

# 名古屋市自殺対策推進本部会議 次第

日時：令和 6 年 8 月 26 日（月）

10 時～10 時 30 分

場所：本庁舎 2 階 特別会議室

## 【議題】

1 自殺の現状について (資料 1)

2 本市の自殺対策の取組みについて

・いのちの支援なごやプラン（第 2 次）施策の展開と関連事業 (資料 2-1)

・令和 6 年度 主な自殺対策事業 スケジュール (資料 2-2)

・子ども・若者の自殺危機対応チームの設置 (資料 2-3)

3 自殺予防週間（9 月 10 日から 16 日）関連の取組みについて (資料 3)

## (参考資料)

・令和 4・5 年度 関係各課室における自殺対策関連事業の実施状況 (参考資料 1)

・令和 6 年度 自殺対策関連施策実施予定一覧 (参考資料 2)

# 自殺の現状について

名古屋市健康福祉局

1	自殺者数の年次推移（本市・全国）【人口動態統計】	2
2	自殺者数の月別推移【人口動態統計】	3
3	年齢階層別の自殺者数【人口動態統計】	3
4	年齢階層別の自殺死亡率【人口動態統計】	3
5	原因・動機別の自殺者数【自殺統計】	4
6	年代別の原因・動機別自殺者の状況【自殺統計】	5
7	都道府県・政令指定都市別の自殺死亡率【人口動態統計】	7
	【参考】警察庁「自殺統計」の変更点について（令和4年～）	8

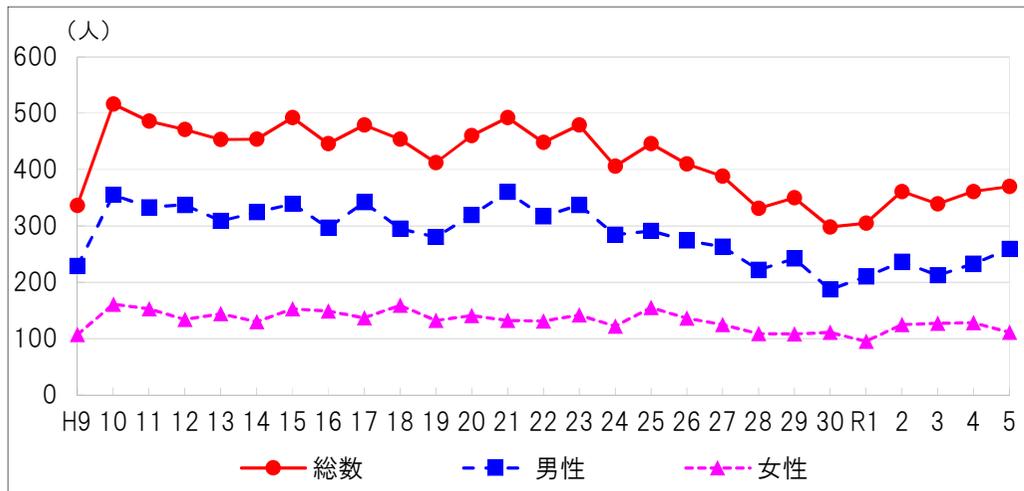
【参考】厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「自殺統計」の違いについて

区 分	厚生労働省「人口動態統計」	警察庁「自殺統計」
対 象	国内日本人のみ	国内日本人及び外国人
計上地点	自殺者の住所地	自殺者の発見地
調査時点	自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは原因不明の死亡等で処理し、後日原因が判明し、死亡診断書等の作成者から自殺の旨訂正報告があった場合には、遡って自殺に計上	捜査等により、自殺であると判明した時点で、自殺統計原票を作成し、自殺に計上
発 表	調査年の翌年6月に概数値、9月に確定値を公表	調査年の翌年1月に速報値、3月に確定値を公表
備 考	—	令和4年分から、計上方法等に一部変更あり (末尾の資料を参照)

# 1. 自殺者数の年次推移（本市・全国）【人口動態統計】

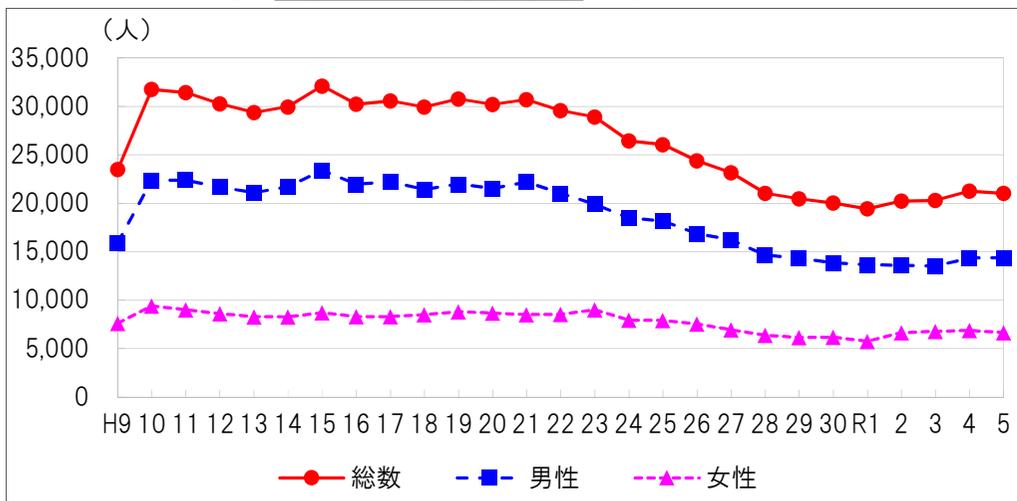
## 【本市】

- 令和5年の自殺者数は370人で前年比では9人（2.5%）増
- 性別では男性が259人（前年比：26人、11.2%増）で全体の70.0%、女性が111人（前年比：17人、13.3%減）で全体の30.0%となっている。



## 【全国】

- 令和5年の自殺者数は21,016人で前年比では236人（1.1%）減
- 性別では男性が14,378人（前年比：16人、0.1%増）で全体の68.4%、女性が6,638人（前年比：252人、3.7%減）で全体の31.6%となっている。
- 平成21年から10年連続で減少し、令和元年には20,000人を下回ったが、令和2年以降は再び20,000人を上回る状況が続いている。



## 自殺者数の年次推移

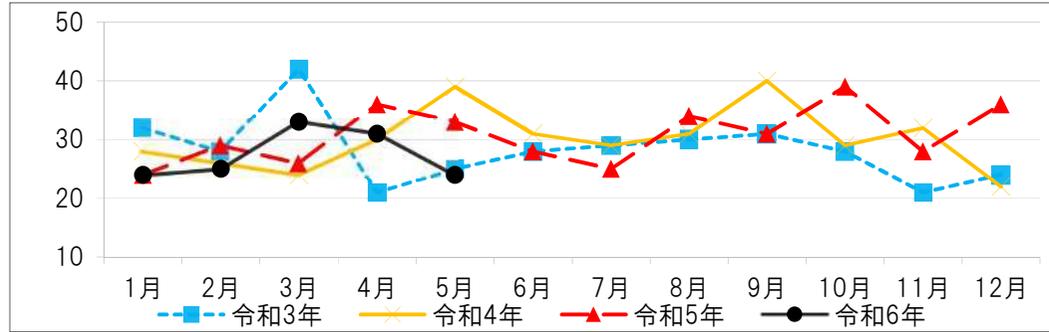
	本市				全国			
	総数	男性	女性	自殺死亡率	総数	男性	女性	自殺死亡率
H9	336	229	107	15.6	23,494	15,901	7,593	18.8
H10	516	355	161	23.9	31,755	22,349	9,406	25.4
H11	486	333	153	22.4	31,413	22,402	9,011	25.0
H12	471	337	134	21.7	30,251	21,656	8,595	24.1
H13	453	309	144	20.8	29,375	21,085	8,290	23.3
H14	454	324	130	20.8	29,949	21,677	8,272	23.8
H15	493	340	153	22.5	32,109	23,396	8,713	25.5
H16	446	297	149	20.3	30,247	21,955	8,292	24.0
H17	479	342	137	21.6	30,553	22,236	8,317	24.2
H18	454	295	159	20.4	29,921	21,419	8,502	23.7
H19	412	280	132	18.4	30,827	22,007	8,820	24.4
H20	460	319	141	20.5	30,229	21,546	8,683	24.0
H21	492	360	132	21.8	30,707	22,189	8,518	24.4
H22	448	317	131	19.8	29,554	21,028	8,526	23.4
H23	479	337	142	21.1	28,896	19,904	8,992	22.9
H24	406	284	122	17.9	26,433	18,485	7,948	21.0
H25	446	291	155	19.6	26,063	18,158	7,905	20.7
H26	410	274	136	18.0	24,417	16,875	7,542	19.5
H27	388	263	125	16.9	23,152	16,202	6,950	18.5
H28	331	222	109	14.4	21,017	14,639	6,378	16.8
H29	350	242	108	15.1	20,465	14,333	6,132	16.4
H30	298	187	111	12.8	20,031	13,851	6,180	16.1
R1	305	210	95	13.1	19,425	13,668	5,757	15.7
R2	361	236	125	16.0	20,243	13,588	6,655	16.4
R3	339	212	127	14.6	20,291	13,508	6,783	16.5
R4	361	233	128	15.5	21,252	14,362	6,890	17.4
R5	370	259	111	15.9	21,016	14,378	6,638	17.3

※令和5年は概数値

※自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

## 2. 自殺者数の月別推移【人口動態統計】

- 令和4年は9月が最も多く、次いで5月、11月の順となっている。
- 令和5年は10月が最も多く、次いで12月、4月の順となっている。
- 令和6年は5月までで137件で、令和4年の同時期（148件）と比較して11件少ない。

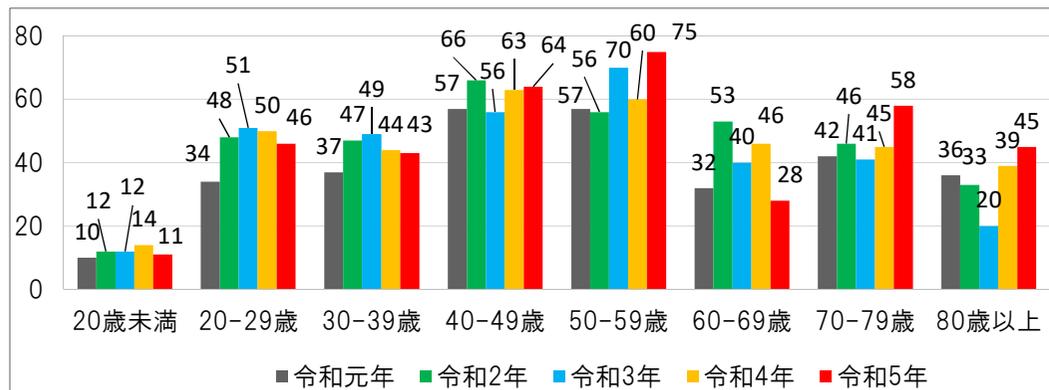


	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和6年	24	25	33	31	24								137
累計	24	49	82	113	137								—
令和5年	24	29	26	36	33	28	25	34	31	39	28	37	370
累計	24	53	79	115	148	176	201	235	266	305	333	370	—
令和4年	28	26	24	30	39	31	29	31	40	29	32	22	361
累計	28	54	78	108	147	178	207	238	278	307	339	361	—
令和3年	32	28	42	21	25	28	29	30	31	28	21	24	339
累計	32	60	102	123	148	176	205	235	266	294	315	339	—

※令和5年は概数値、令和6年は速報値

## 3. 年齢階層別の自殺者数【人口動態統計】

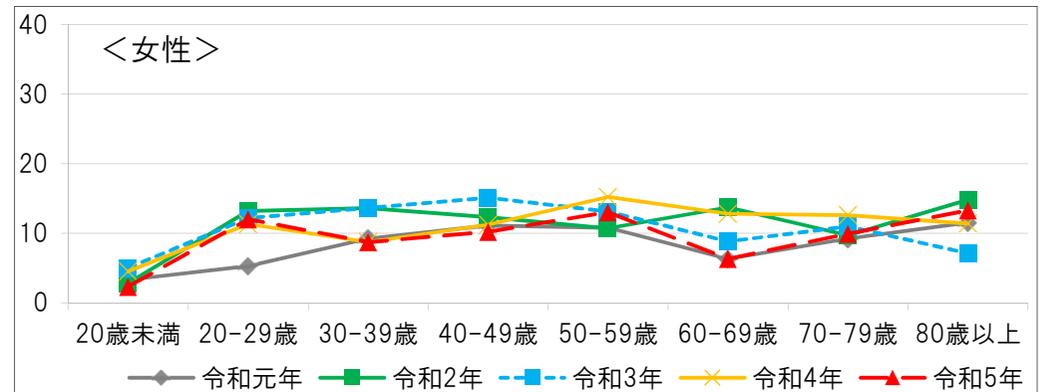
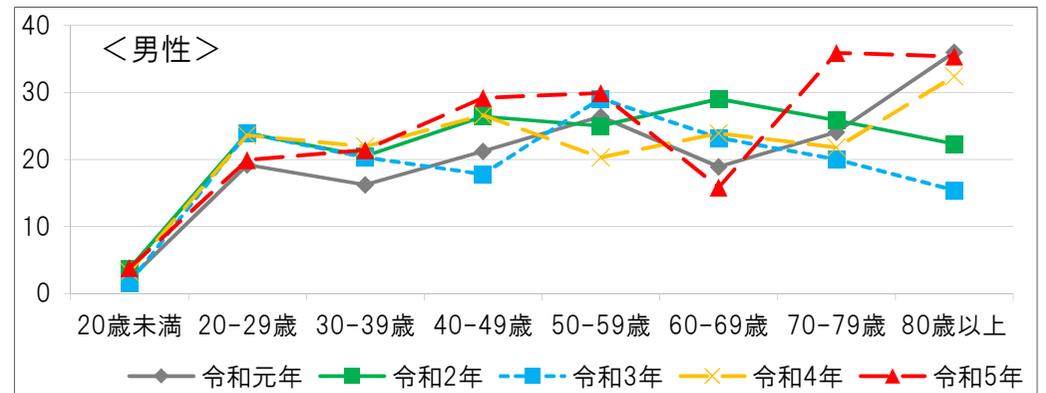
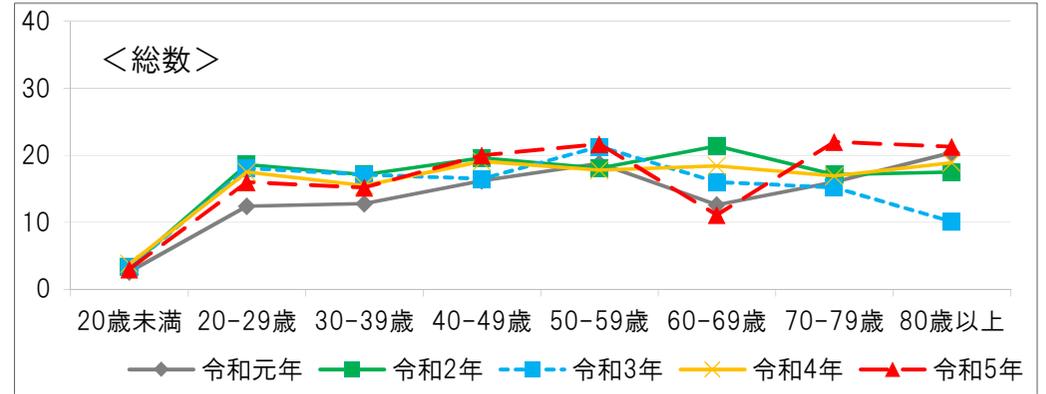
- 令和5年は50歳代が75人と最も多く、次いで40歳代が64人、70歳代が58人となっている。
- 40歳以上は60歳代を除き前年比で増加している。



※令和5年は概数値

## 4. 年齢階層別の自殺死亡率【人口動態統計】

- 令和5年は70歳代が最も高く、次いで50歳代、80歳以上となっている。
- 男性は70歳代が最も高く、女性は80歳以上が最も高い。
- コロナ禍以降、特に20歳代女性が高止まりしている。

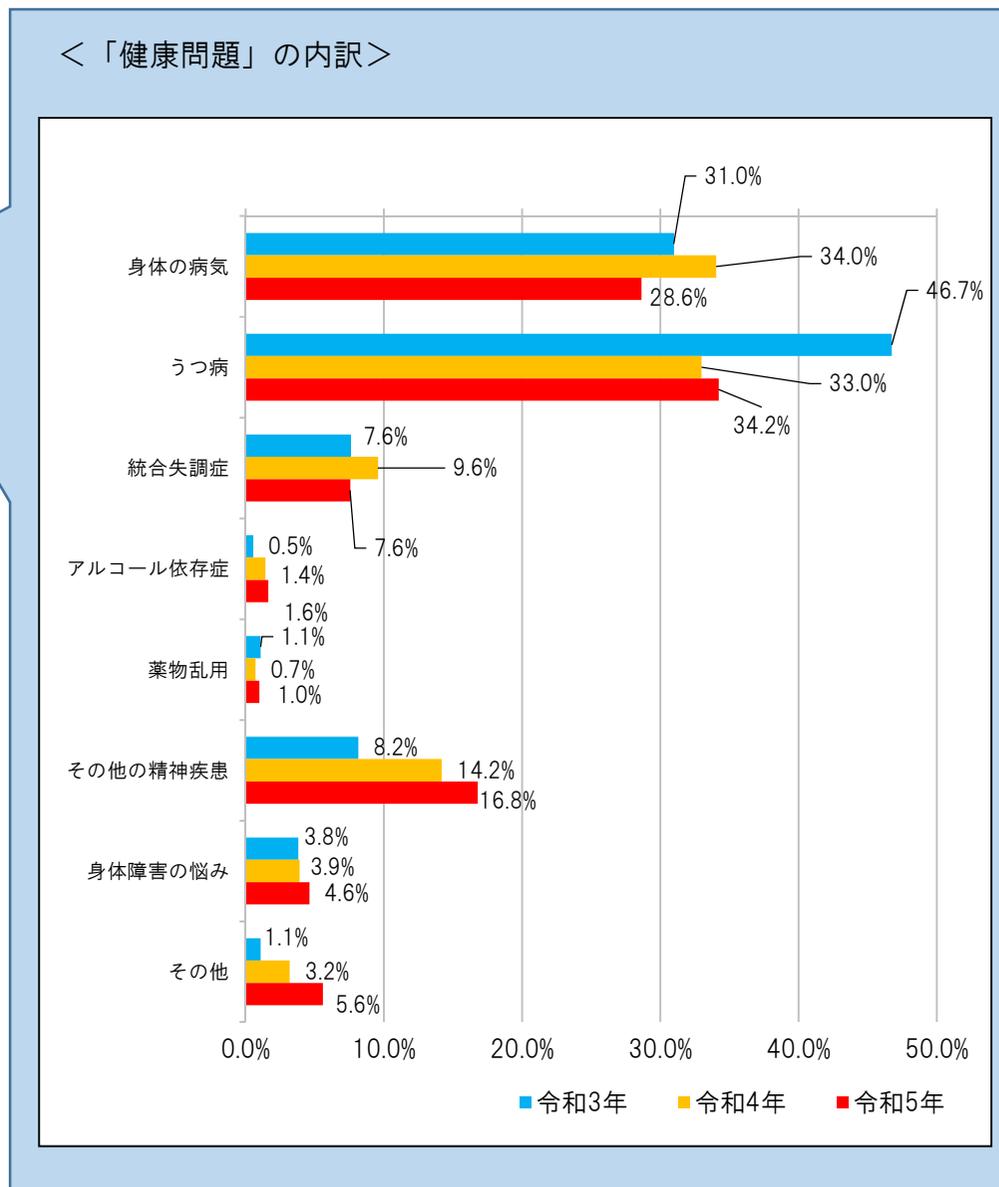
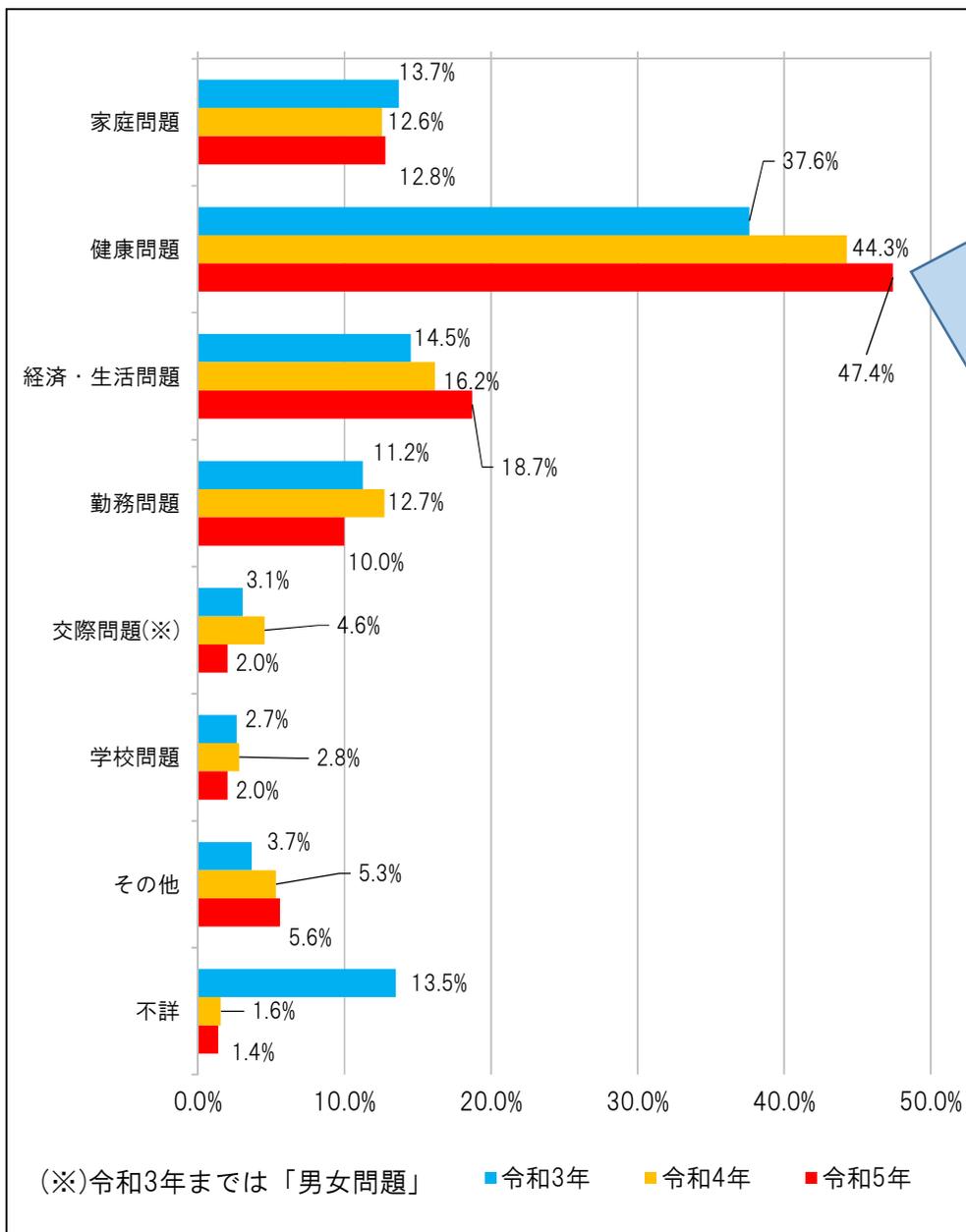


※厚生労働省「人口動態統計」より本市にて作成  
 ※令和5年は概数値

## 5. 原因・動機別の自殺者数【自殺統計】

○健康問題が47.4%と最も多く、次いで経済・生活問題が18.7%、家庭問題が12.8%で続いている。

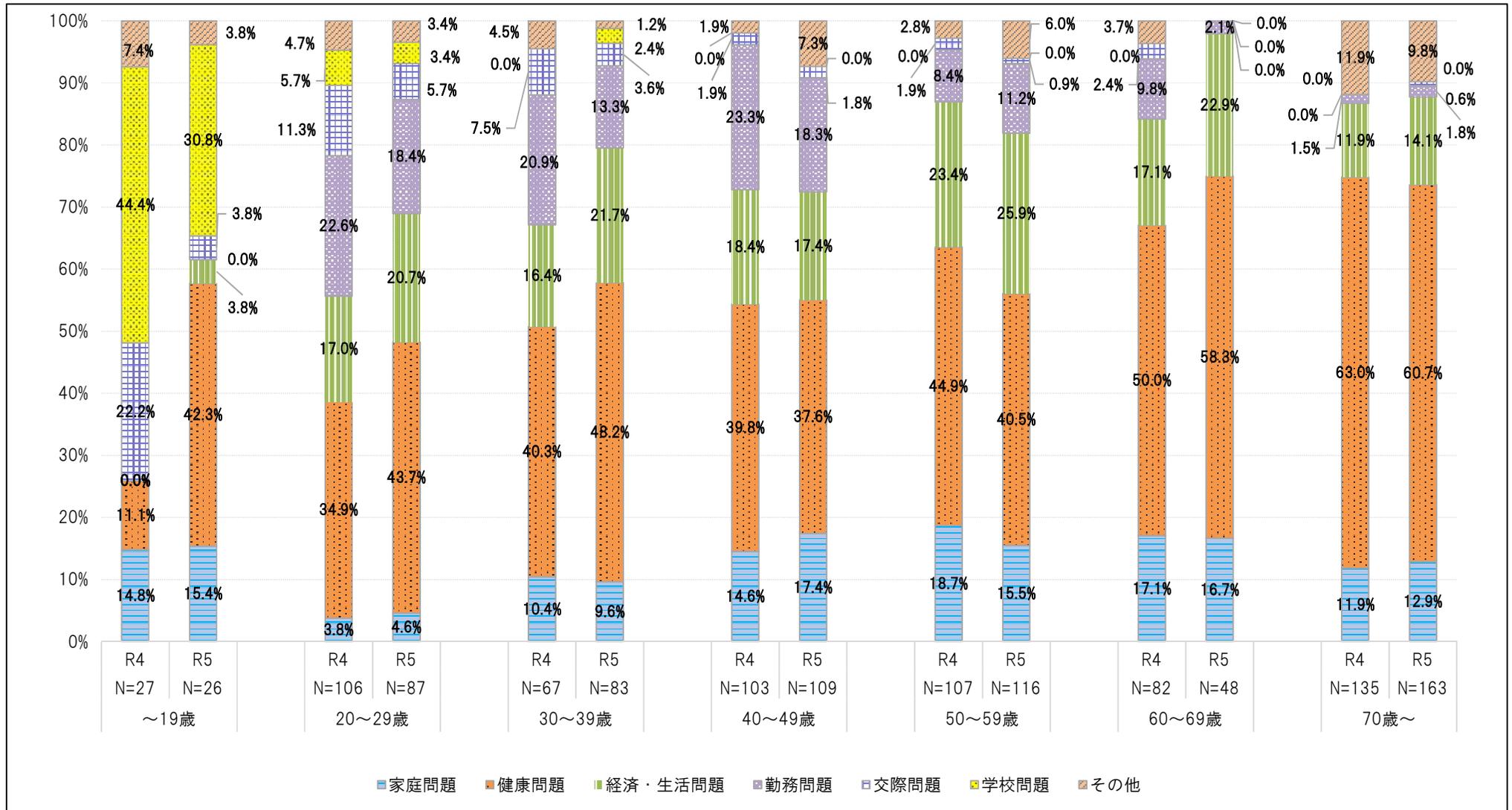
○健康問題の中では「うつ病」「身体の病気」の順に多くなっている。



※警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計

## 6. 年代別の原因・動機別自殺者の状況【自殺統計】（令和4・5年 総数）

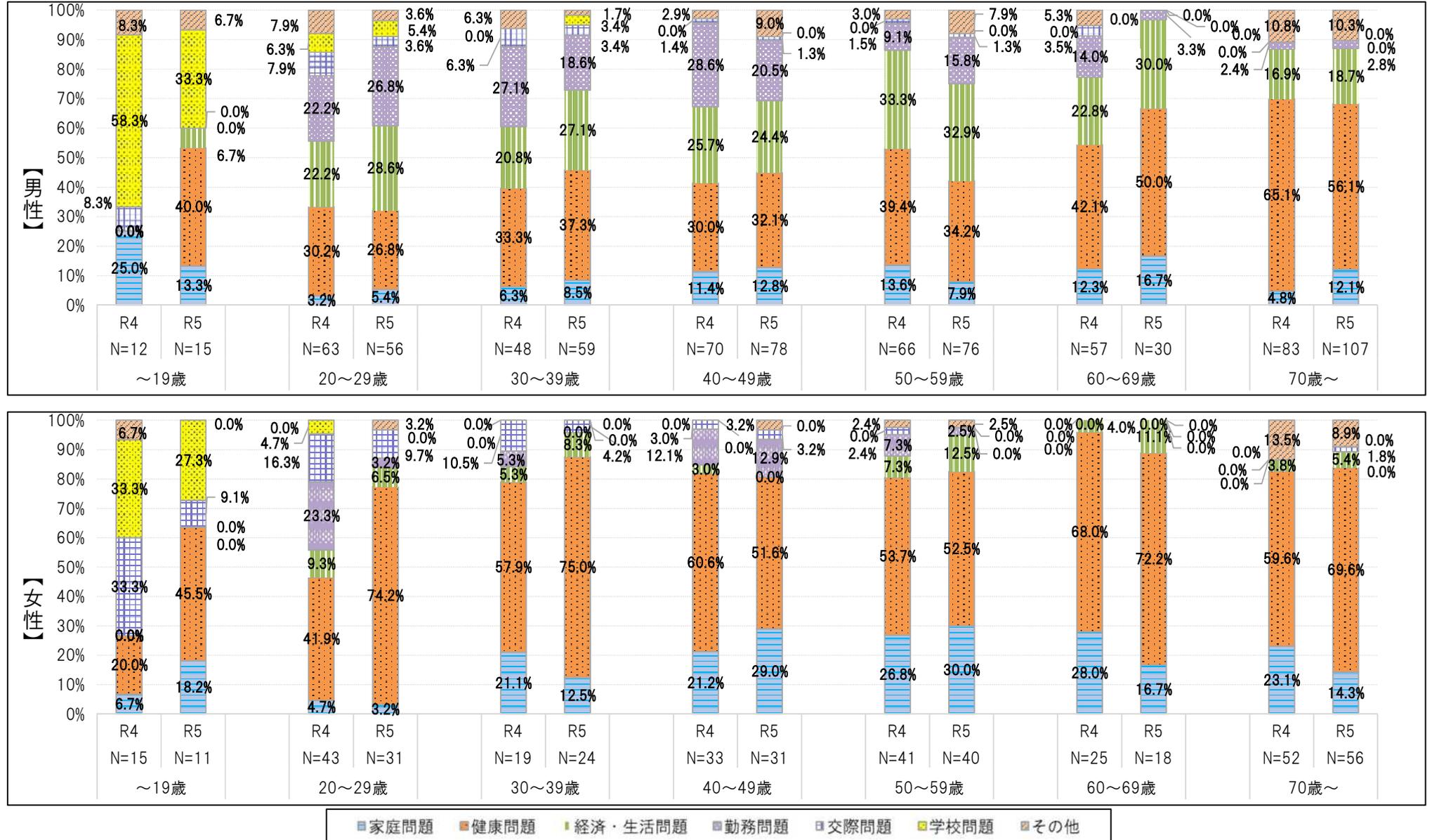
- 20歳未満では、「学校問題」の割合が高くなっている。また「交際問題」の割合が低下した一方で、「健康問題」の割合が上昇している。
- 20歳以上では、すべての年代で「健康問題」の割合が高くなっている。
- 「家庭問題」は20歳代以外の年代で割合が高くなる傾向がある。
- 「経済・生活問題」は20歳代以上の年代で割合が高くなる傾向がある。
- 「勤務問題」は20歳代から50歳代で割合が高くなる傾向がある。
- 「交際問題」は20歳代から30歳代で割合が高くなる傾向がある。



※警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計

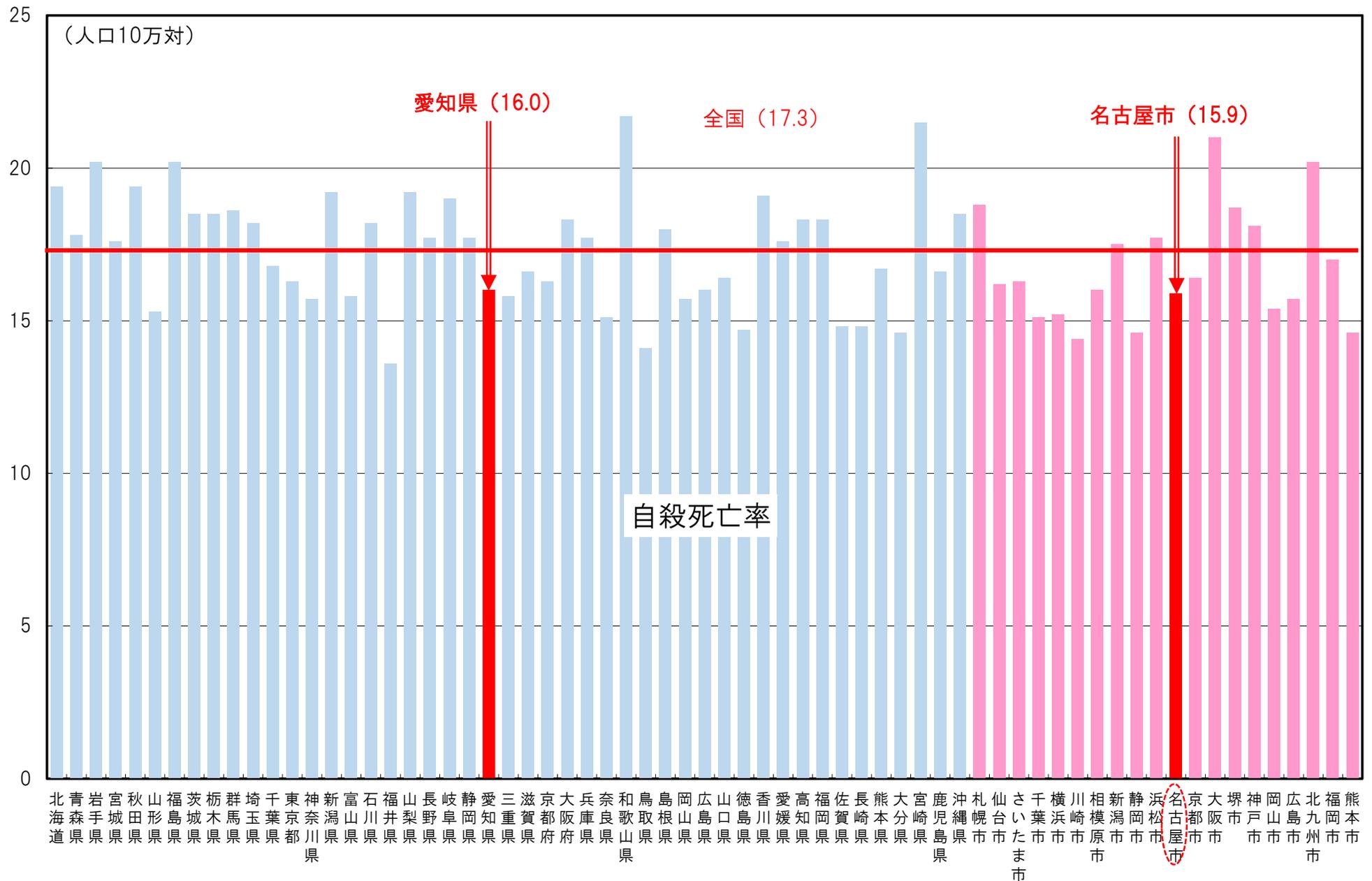
## 6. 年代別の原因・動機別自殺者の状況【自殺統計】（令和4・5年 男女別）

- 「家庭問題」は30歳以上で女性の方が割合が高い傾向にある。
- 「健康問題」は女性の方が割合が高い傾向にある。
- 「経済・生活問題」、「勤務問題」は男性の方が割合が高い傾向にある。
- 「交際問題」は女性の方が割合が高い傾向にある。
- 「学校問題」は男性の方が割合が高い傾向にある。



## 7. 都道府県・政令指定都市別の自殺死亡率【人口動態統計】

○令和5年の自殺死亡率について、全国は17.3、愛知県は16.0、本市は15.9となっている。



## 【参考】警察庁「自殺統計」の変更点について（令和4年～）

令和4年分から、国において「自殺統計」の基礎資料となる自殺統計原票が見直されたことにより、集計方法が変更されている（主な変更点は下記の通り）。

### 1 項目の変更（主なもの）

区 分	旧（～令和3年）	新（令和4年～）
職 業	自営業・家族従業者＋被雇用者・勤め人	有職者
	農・林・漁業、販売店主、飲食店主、 土木・建築業自営、不動産業自営、 製造業自営、その他の自営業主、 専門・技術職、管理的職業、事務職、 販売従事者、サービス業従事者、技能工、 保安従事者、通信運輸従事者、労務作業 者、その他	管理的職業従事者、 専門的・技術的職業従事者、事務従事者、 販売従事者、サービス業従事者、 保安職従事者、農林漁業従事者、 生産工程従事者、輸送・機械運転従事者、 建設・採掘従事者、 通信・運輸・清掃・包装等従事者、その他
	浮浪者	ホームレス
原因・動機	男女問題	交際問題
場 所	—	実家（自宅を除く）

### 2 計上方法の変更

自殺の原因・動機に係る集計について、令和3年までは遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を3つまで計上可能としていたところ、令和4年分からは、遺書等に加え家族の証言等から自殺の原因・動機と考えられるものについて、原因・動機を4つまで計上可能とする形に変更されている。

<b>1 自殺の予防</b>	
<b>① 市民への啓発と周知</b>	
○ウェブサイト・アプリ「こころの絆創膏」 ○こころの絆創膏キャンペーン ○いのちの支援広報キャラクターによるSNSを活用した情報発信 ○心のサポーター養成研修	
<b>② ライフステージ等に応じた支援</b>	
児童・生徒	○自殺予防教育用パンフレットの作成・配布 ○自殺予防に関する授業の実施 ○ウェブ版学校生活アンケート ○インターネット上におけるいじめ等防止対策 ○校内の教室以外の居場所づくり ○スマイル！こころの絆創膏デー
大学生等の学生	○こころの絆創膏セミナー ○スマイル！こころの絆創膏デー ○こころの健康無料相談
様々な困難を抱える子ども・若者	○ひきこもり支援の推進 ○名古屋子ども・若者総合相談センターの運営 ○なごやっ子SOS ○名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」 ○中学生の学習支援 ○高校生世代への学習・相談支援事業
勤労者	○こころの健康無料相談 ○労働相談 ○メンタルヘルス対策に関する出前講座 ○働き方改革の推進
様々な困難を抱える女性・妊産婦	○「イーブルなごや相談室」女性のための総合相談（男女平等参画推進センター） ○配偶者暴力相談支援センター ○社会福祉事務所における女性福祉相談 ○名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営 ○こころの健康無料相談 ○子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター） ○産後ケア事業 ○新生児乳児等訪問指導 ○なごや妊娠SOS
高齢者	○いきいき支援センター（地域包括支援センター） ○福祉会館の運営 ○鯉城学園の運営 ○高齢者サロンの推進 ○認知症カフェ ○敬老バスの交付 ○家族介護者教室の実施 ○高齢者支援者向けハンドブックの作成・配布
<b>③ 生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やす取り組み</b>	
○自殺対策関係相談機関等ネットワーク会議 ○地域連携マニュアル「ガイドブック常備薬こころの絆創膏」の作成・配布 ○いのちの電話相談事業補助 ○講座の開催（生涯学習センター） ○いきいき支援センター（地域包括支援センター） ○中学生の学習支援 ○高校生世代への学習・相談支援事業 ○外国人こころの相談 ○ピアサポートサロン ○配偶者暴力相談支援センター ○名古屋市男性相談	
<b>2 自殺の防止</b>	
<b>① 自殺対策を支える人材の育成</b>	
○ゲートキーパー研修・研修動画・講師派遣事業 ○かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 ○市職員・関係職員の人材育成事業 ○企業向けゲートキーパーの普及啓発	
<b>② リスク要因を抱えた方への支援</b>	
精神疾患患者	○精神保健福祉相談 ○こころの健康無料相談 ○思春期精神保健関係者研修 ○思春期の精神保健相談 ○依存症相談 ○依存症家族のつどい ○依存症関連問題支援事業 ○うつ病家族教室
自殺未遂者	○「ガイドブック常備薬こころの絆創膏」の作成・配布 ○自殺ハイリスク者等支援研修会 ○自殺未遂者向けリーフレットの作成・配布
慢性疾患等の重篤患者	○かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 ○名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」の運営 ○難病訪問相談支援事業・難病患者医療生活相談事業
生活困窮者	○名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営 ○中学生の学習支援 ○高校生世代への学習・相談支援事業
多重債務者	○消費生活相談「サラ金・多重債務法律相談」 ○名古屋市消費生活フェア
DV被害者	○配偶者暴力相談支援センター ○「イーブルなごや相談室」女性のための総合相談（男女平等参画推進センター） ○社会福祉事務所における女性福祉相談
児童虐待被害者	○名古屋市児童を虐待から守る条例の推進（オレンジリボンキャンペーン等） ○なごやっ子SOS ○児童相談所の体制強化 ○乳児院による児童虐待防止のための訪問支援 ○社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化 ○児童虐待防止における関係機関の連携 ○児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援
犯罪被害者等	○名古屋市犯罪被害者等支援
災害被害者	○災害時精神医療活動研修
複合的に重なるリスク要因	○自殺対策連絡協議会 ○自殺対策関係相談機関等ネットワーク会議 ○「ガイドブック常備薬こころの絆創膏」の作成・配布 ○ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営 ○重層的支援体制整備事業 ○名古屋市にじいろ相談 ○暮らしとこころのお悩み相談会
<b>3 自死遺族に対する支援</b>	
○自死遺族相談 ○自死遺族カウンセリング ○自死遺族向けリーフレットの作成・配布 ○自死遺族支援セミナー	

## 令和 6 年度 主な自殺対策事業 スケジュール

月	主な自殺対策の取組み	各種会議等
7 月	● ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営	● 子ども・若者の自殺防止等に関する検討会 (関係課長級) ※随時開催  自殺対策庁内連絡会① (課長級)
8 月	● スマイル!こころの絆創膏デー	自殺対策推進本部会議① (26 日) (局長級)
9 月	自殺予防週間(10~16 日) ▼ こころの絆創膏キャンペーン	自殺対策連絡協議会 (12 日) (外部有識者)
10 月	● 「子ども・若者の自殺危機対応チーム」 設置・運営開始	
11 月	支援者支援研修	自殺対策関係相談機関等ネット ワーク会議 (関係相談機関実務者)
12 月	● 市民アンケート  こころの絆創膏セミナー	
1 月	▼	自殺対策庁内連絡会②
2 月	自殺ハイリスク者支援研修	自殺対策推進本部会議②
3 月	自殺対策強化月間 ▼ こころの絆創膏キャンペーン こころの健康フェスタ ▼▼	市長定例会見

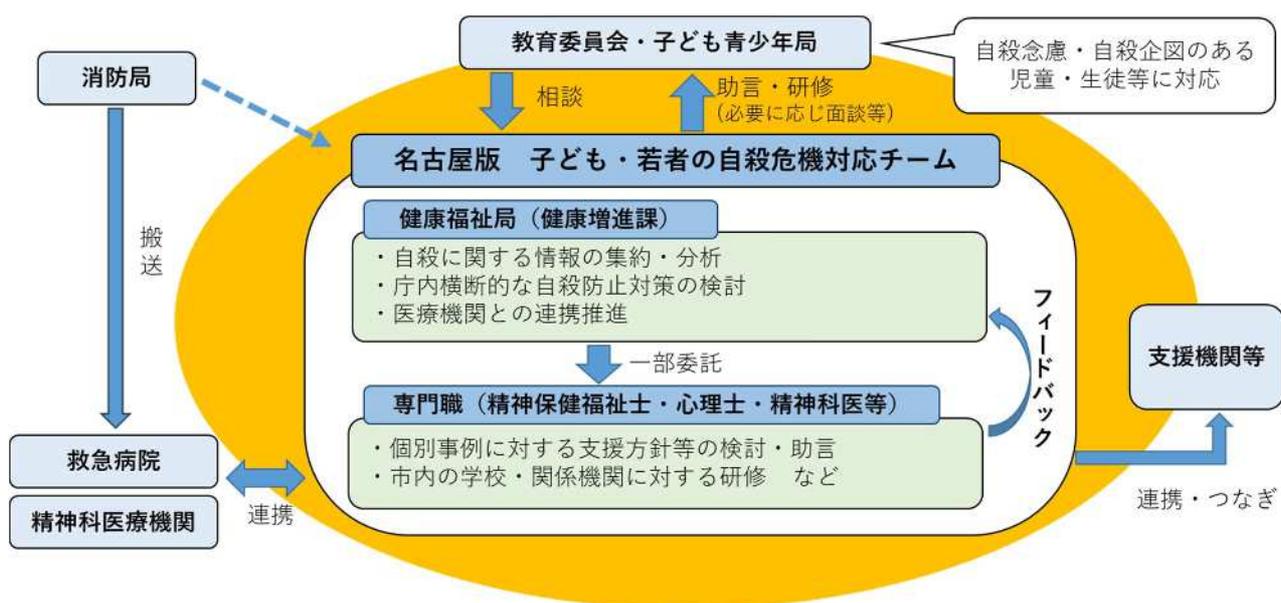
## 子ども・若者の自殺危機対応チームの設置

### 1 背景及び課題

- 令和4年の全国における小中高生の自殺者数が過去最多の514人に（参考：R5は513人）  
⇒ 国は令和5年6月に取りまとめた「こどもの自殺対策緊急強化プラン」において、多職種の専門家で構成される「子ども・若者の自殺危機対応チーム」の全国展開を目指すとした。
- 本市においては令和元年以降、コロナ禍において20歳未満の自殺が高止まりの状況（R1:10人 ⇒ R2:12人 ⇒ R3:12人 ⇒ R4:14人 ⇒ R5:11人）
- 子ども・若者の自殺等事例の背景を分析し、全庁的な自殺防止策の検討を行うことが必要

### 2 事業概要

精神保健福祉士・心理士・精神科医等の専門職（子ども・若者の支援ノウハウを有する法人に委託）が、自殺企図がある児童・生徒等について支援方針の検討・助言等を実施するとともに、そこから得られた情報について健康福祉局健康増進課において集約・分析しつつ、庁内横断的に自殺防止策を検討し、関係機関等の自殺対応力の向上に繋げていく。



### 3 スケジュール（想定）

	主な事項	備考
7月	事業者決定・契約締結	子ども・若者の自殺防止等に関する検討会において、主な支援対象者の選定や支援の流れ、情報集約についての検討
8月	設置準備	
9月		
10月～	開設・運用開始	個別事例に係る支援、研修の実施 子ども・若者の自殺防止等に関する検討会において、事業開始後の情報共有

## 子ども・若者の自殺危機対応（庁内横断的な自殺防止対策の検討）について

### 子ども・若者の自殺防止等に関する検討会

※健康福祉局、子ども青少年局、教育委員会、消防局の関係各課

### 情報収集と個別支援

#### 既存の自殺情報の収集

既遂者、未遂者に関する各種情報の収集

- 人口動態統計の原票データ
- 学校における経緯や対応などの情報
- 消防における救急搬送等情報

#### 10月以降の個別支援

専門職による医学的知見を活かした助言等

- 医学的知見からの急性期支援
- 区サポートチーム会議への参画等により、各関係機関の対応状況を確認し、課題や対応策の助言

### 庁内横断的な自殺防止対策の検討

- 情報の集約・分析
- 課題の整理(検討会構成メンバーも必要に応じて追加・変更)
- 対策の検討

※専門職の知見(委託)も活用

市政記者クラブ 様

健康福祉局健康部健康増進課  
担当：中島、小原 TEL：972-2283

### 自殺予防週間（9月10日から16日）関連の取り組みについて

9月10日の世界自殺予防デーから16日までの「自殺予防週間」にあわせて、下記の各種取り組みにより、自殺予防に関する普及啓発を行います。

#### 【自殺予防週間とは】

2003（平成15）年に世界保健機関（WHO）と国際自殺予防学会（IASP）が共同で開催した世界自殺防止会議（スウェーデン・ストックホルム）の初日を最初の世界自殺予防デーとして、世界的に自殺対策に取り組む責任があると決意表明（宣言）された日です。

わが国では、自殺対策基本法に基づき、毎年9月10日から16日を「自殺予防週間」、毎年3月を「自殺対策強化月間」と定めて、国、地方公共団体、関係団体等が連携して「いのちを支える自殺対策」という理念を前面に打ち出した啓発活動を推進しています。

#### 記

### 1 こころの絆創膏キャンペーン

#### (1) 「こころの絆創膏」の街頭配布

相談機関情報等を記載した携帯用絆創膏「こころの絆創膏」を市内主要な地下鉄駅等にて通勤、通学の方などへ街頭配布することにより、幅広い層への周知を図ります。配布にあたっては、名古屋市高年大学鯉城会社会奉仕活動員の皆様に配布ボランティアとしてご協力いただきます！

【携帯用絆創膏  
（こころの絆創膏）】

実施日	8時～9時	16時～17時
9月10日(火)	栄駅	星ヶ丘駅
9月11日(水)	伏見駅	名古屋駅
9月12日(木)	大曽根駅	金山駅
9月13日(金)	千種駅	上前津駅



#### (2) その他

ア 市内各駅におけるポスター掲出及び駅LED・LCD案内表示  
市営地下鉄全駅および名古屋鉄道の一部の駅（上小田井駅・上飯田駅）において広報ポスターを掲出するとともに、旅客案内表示装置（LED・LCD）においてウェブサイト「こころの絆創膏」をはじめとした本市の自殺対策の取組について周知します。

期間：令和6年9月1日（日）～30日（月）

【広報ポスター】



## イ パネル展示

自殺と関連が深いと言われるうつ病の症状や、相談窓口を記載した本市作成のパネルの展示や絆創膏等啓発品を使用し広報します。

期間：令和6年9月2日（月）～13日（金）

場所：名古屋市役所本庁舎地下1階施策PRスペース

### 【周知用カード】



## 2 スマイル！ココロの絆創膏デー2024

子ども・若者が生活上の困難やストレスに直面し、悩みを抱えた際に相談できるよう、各相談窓口の情報を周知するとともに実際の援助希求行動につなげるという趣旨で、キャンペーンサイトを開設しています。

タレントの小島よしおさんを起用し、インタビュー及びメッセージ動画などを公開しているほか、夏休み明け前後のココロが不安定になりやすい時期に合わせ、いま抱えている悩みなどを少しでも解消し、新学期などをむかえられるよう、**同サイトで募集したお悩みに対する小島さんの回答を夏休み明け前の8月30日（金）に掲載予定です！**

あわせて、本市の自殺対策の取り組みである「ココロの絆創膏アプリ」や「ゲートキーパー養成」などの取り組みについてウェブ広告の配信等により広報を実施します。

キャンペーンサイト公開期間：令和6年7月10日（水）～令和7年3月31日（月）



【サイト URL】

## 3 その他

### (1) ココロの絆創膏パネル展

鶴舞中央図書館において、鶴舞中央図書館及び教育委員会子ども応援課との共催により、いのちの支援に関するパネルやパンフレットの展示並びに、関連資料の展示及び貸出をします。

期間：令和6年8月22日（木）～9月16日（月・祝）

### (2) 包括連携協定を活用した広報

ファミリーマートでの周知用カードの配布

期間：令和6年9月1日（日）～30日（月）

### 【令和5年度の展示の様子】



# 令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況

参考資料1

## くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

### (1) 自殺の予防

#### ①市民への啓発と周知

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
スポーツ市民局	人権施策推進課	なごや人権啓発センターの運営	市民一人ひとりが人権尊重の理念を理解・体得するための多様な機会を提供するとともに、次代を担う子どもたちの発達段階に応じた人権学習の場を提供する施設として、なごや人権啓発センターの運営を行う。また、センター職員及び人権擁護委員による人権相談（電話・面談）を実施。（人権擁護委員については、原則毎月第1日曜日）	人権相談：86件 パネル展示、タッチパネルPCを使用した人権学習、図書・DVD等の閲覧、貸出	人権相談：114件 パネル展示、タッチパネルPCを使用した人権学習、図書・DVD等の閲覧、貸出
経済局	労働企画課	働き方改革の推進	企業に対し、多様で柔軟な働き方や、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催するほか、専門家を派遣して、従業員が多様で柔軟な働き方を選択できる環境整備に関する助言を実施。また、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業等をワーク・ライフ・バランス推進企業として認証する。	セミナー開催：6回 専門家派遣：10企業 認証企業：261企業 (R5.3.31時点)	セミナー開催：6回 専門家派遣：10社 認証企業：277社 (R6.3.31時点)
スポーツ市民局	消費生活課	名古屋市消費生活フェア	愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会、法テラス愛知等の専門機関による出展など、事業者団体・消費者団体・大学・行政が一体となってイベントを開催。	11月開催	11月開催
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	市民向け情報誌（こころばNAG OYA）の発行	精神保健福祉センター（こころば）が行う事業や精神保健福祉関係機関等の活動、施策に関するタイムリーな情報を掲載したり、精神医学的な知識や技術に関する情報などを掲載することで、精神保健福祉施策の推進を図る。	年2回発行 計5,600部	年2回発行 令和5年9月 2800部 令和6年3月 2700部 合計 5500部
健康福祉局	健康増進課	地域密着企画事業	各保健センターが地域ネットワークと協同し、より地域に根差し、精神障害に特化した内容について、地域役員をはじめとしてきめ細やかな普及啓発を重層的に実施するとともに、既存のボランティア団体等へ精神障害への関心を促し、精神障害者との交流行事や地域づくり事業を実施し、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。	(参考) 2次計画から登載 10の取組みを実施	15の取組みを実施
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	アディクション・セッション	嗜癮問題に関する自助グループや支援機関等の活動内容の普及啓発とともに社会的サポートの向上を図る。	会場での実施 参加者：104名 発表団体：17団体	会場での実施 参加者：114名 発表団体：18団体
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏キャンペーン	自殺予防週間及び自殺対策強化月間にあわせて、うつ病の症状の説明や相談機関等を掲載した携帯用の絆創膏（こころの絆創膏）を配布する。	配布数：10,200個(9月) 14,450個(3月) ※協力施設にて配架・配布	配布数：15,100個(9月) 13,000個(3月) ※協力施設にて配架・配布
健康福祉局	健康増進課	民間活力を活用した企画提案による広報	ウェブサイト「こころの絆創膏」、こころの健康無料相談（夜間・土日）無料相談、ゲートキーパー等の本市の自殺対策事業に関する認知度向上を図るため、企画競争による効果的な広報を実施する。	(参考) 2次計画から登載 実施	実施
健康福祉局	健康増進課	スマイル！こころの絆創膏デー	子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること、各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催する。あわせて、「悩んだ時に救われた一言」や「まわりへの感謝の気持ち」等をテーマとしたこころの絆創膏マンガコンテストを実施する。	参加者数：20,325人 (オンライン開催)	会場参加者数：3,016人 オンライン視聴数：3,344回
健康福祉局	健康増進課	自殺予防講演会	広く市民を対象に、自殺と関係の深いうつ病等の予防についての知識を広めることを目的とした講演会を開催する。	参加者数：316人 (会場45名、動画視聴271人)	参加者数：287人 (会場72人、動画視聴215人)
健康福祉局	健康増進課	自殺予防教育用パンフレットの作成・配布	児童・生徒向けこころの健康に関する啓発パンフレット及び解説書を作成し、市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒、教員、関係機関等に配布する。また、児童・生徒が発するSOSの受け止め方について大人が理解を深めるための啓発パンフレットを保護者に配布する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	こころの健康フェスタなごや	地域住民のこころの健康づくりと精神疾患への正しい理解の促進を目的として開催する。	会場での実施 参加者：695名	会場での実施 参加者：約1000名
健康福祉局	健康増進課	ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営	悩みに応じた相談機関の紹介、うつ病に関する知識や精神科医療に関する問答を掲載したウェブサイト「こころの絆創膏」を運営する。新たにこころの絆創膏アプリのメンタルヘルスチェック機能等を追加する。	月平均アクセス数：26,182件	月平均アクセス数23,354件
健康福祉局	健康増進課	「こころの絆創膏アプリ」の運営	相談窓口検索やメンタルヘルスのセルフケア機能等を搭載したスマートデバイスに対応した「こころの絆創膏アプリ」を運営する。	(参考) 2次計画から登載 実施	実施

令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況  
 くのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
健康福祉局	健康増進課	いのちの支援広報キャラクターによるSNSを活用した情報発信	いのちの支援広報キャラクター「うさじ」のfacebook及びInstagramにおいて関連情報を発信する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自殺未遂者向けリーフレットの作成・配布	自殺未遂者の再企図を防ぐため、本人向け及び家族向けのリーフレットを作成し、医療機関、相談機関等に配布する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	他機関との連携による相談窓口等の周知	関係他課の発行する広報媒体への情報掲載や、民間企業・団体の協力を得て、相談窓口等の周知を実施する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	心のサポーター養成研修	メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識を持ち、地域や職域でメンタルヘルスの問題がある人や家族に対してできる範囲で手助けをする心のサポーターを養成。	(参考) 2次計画から登載 参加者数：20,325人 (オンライン開催)	会場参加者数：3,016人 オンライン視聴数：3,344回
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	自死遺族向けリーフレットの作成・配布	自死遺族等のための各種相談窓口や民間団体の連絡先等を掲載したリーフレットを作成・配布し、遺族等が必要とする支援策にかかる情報を提供。	実施	実施
子ども青少年局	子ども福祉課	名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な11月の月間とともに、条例で定める本市独自の5月の児童虐待防止推進月間において、幅広く広報・啓発等を実施</li> <li>・名古屋市社会的養育施設協議会と共催で「オレンジリボンキャンペーン2022inイオン」を実施</li> <li>・一般市民向け啓発リーフレットのほか新小学校1年生向けリーフレットを作製・配布</li> <li>・各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施</li> <li>・主に若い世代に向けて子育て支援アプリや名古屋市公式LINE等の各種電子媒体を活用した広報・啓発を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な11月の月間とともに、条例で定める本市独自の5月の児童虐待防止推進月間において、幅広く広報・啓発等を実施</li> <li>・名古屋市社会的養育施設協議会と共催で「オレンジリボンキャンペーン2023inイオン」を実施</li> <li>・一般市民向け啓発リーフレットのほか新小学校1年生向けリーフレットを作製・配布</li> <li>・各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施</li> <li>・主に若い世代に向けて子育て支援アプリや名古屋市公式LINE等の各種電子媒体を活用した広報・啓発を実施</li> </ul>
交通局	経営企画課	ウェブサイト「こころの絆創膏」へのリンク（交通局ウェブサイト）	交通局ウェブサイトのリンク集にウェブサイト「こころの絆創膏」のリンク先を記載し、閲覧者への情報提供の一助とする。	実施	実施
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	相談機関紹介カード「あったかハート」の配布	名古屋市立学校（園）の園児・児童・生徒に対して「ハートフレンドなごや」を始めとする様々な相談機関の連絡先を掲載した紹介カードを配布する。	実施	実施
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防に関する小冊子の活用	自殺予防に関する小冊子「大切な人を支える！ゲートキーパーハンドブック」の活用を図る。	校内研修で実施	校内研修で実施
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防教育用DVD活用	自殺予防教育において、健康福祉局作成のDVD「児童・生徒向けこころの健康に関する啓発映像 気づいてる？こころのSO S」の活用を図る。	実施	実施

# 令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況

## くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

### ②ライフステージに応じた支援

#### ■児童・生徒

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
観光文化交流局	国際交流課 (名古屋国際センター)	海外児童生徒教育相談	家族の海外勤務による出国・帰国に際しての編入学等に関する相談や、外国人児童・生徒の教育・生活に関わる相談。 相談日時：水・金・日曜日 相談言語：日本語・英語等	相談件数：475件	相談件数：477件
健康福祉局	健康増進課	スマイル！こころの絆創膏デー	子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること、各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催する。あわせて、「悩んだ時に救われた一言」や「まわりへの感謝の気持ち」等をテーマとしたこころの絆創膏マンガコンテストを実施する。	参加者数：20,325人 (オンライン開催)	会場参加者数：3,016人 オンライン視聴数：3,344回
健康福祉局	健康増進課	自殺予防教育用パンフレットの作成・配布	児童・生徒向けこころの健康に関する啓発パンフレット及び解説書を作成し、市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒、教員、関係機関等に配布する。また、児童・生徒が発するSOSの受け止め方について大人が理解を深めるための啓発パンフレットを保護者に配布する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	思春期の精神保健相談	思春期の子どもやその家族等に思春期の心の問題に関する精神科医等による相談を実施。	相談者数：延べ53人	相談者数：延べ43人
子ども青少年局	子ども未来企画課	家庭訪問型相談支援事業	不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、家庭訪問による相談や、適切な関係機関等へつなぐ支援を行う。	720人を対象に支援を実施	766人を対象に支援を実施
子ども青少年局	子ども未来企画課	子どもの権利擁護機関の運営	子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもの最善の利益を確保するため、子どもの権利の侵害に対して、子どもや保護者などからの相談・申立てや、自己の発意に基づき子どもの権利の保障をはかる独立性が担保された第三者機関を運営する。	運営	運営
教育委員会	子ども応援課 義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	キャリア支援の推進	児童生徒の生涯を通じた発達を支援する「キャリア支援」を進めるため、小・中学校の9年間を見通した支援の実施、高等学校等における支援体制の充実、支援に係る基本方針の普及に向けた取り組みを行う。	実施	実施
教育委員会	子ども応援課	なごや子ども応援委員会	市内の全中学校に常勤のスクールカウンセラーを配置し、さらに、市内17ブロックの中学校16校及び高等学校1校を各ブロックの拠点となる事務局校とし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の職員を配置してさまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に援助する。また、全市立幼稚園・小学校・高等学校・特別支援学校にも非常勤スクールカウンセラーを配置し、幼少期から途切れない支援を行う。	常勤専門職員 相談等対応件数：延べ42,890件	常勤専門職員 相談等対応件数：延べ42,883件 非常勤スクールカウンセラー 相談対応件数：延べ50,164件
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	キャリアサポート事業	中学校、高等学校及び特別支援学校にキャリアコンサルタントを「キャリアナビゲーター」として配置し、キャリア教育に関する授業や自己実現を目指す生徒に対して個別相談等を実施する。	中学校42校、高等学校14校、特別支援学校4校	中学校72校、高等学校14校、特別支援学校4校
教育委員会	新しい学校づくり推進課	校内の教室以外の居場所づくり	教室に入れない生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、校内の教室以外の居場所づくりを中学校51校で実施する。	(参考) 2次計画から登載 中学校30校	中学校51校
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	学習支援講師の配置	きめ細やかな指導を通して、児童生徒の基礎・基本の定着、学習に関する興味・関心の喚起を図るため、非常勤講師を配置する。	(参考) 2次計画から登載 小学校163校 中学校70校 特別支援3校	小学校208校 中学校175校 特別支援3校
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	相談機関紹介カード「あったかハート」の配布	名古屋市立学校(園)の園児・児童・生徒に対して「ハートフレンドなごや」を始めとする様々な相談機関の連絡先を掲載した紹介カードを配布する。	実施	実施
教育委員会	子ども応援課	スクールカウンセラーによる相談	名古屋市立学校の児童・生徒(保護者)・教員の希望者に対して臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーによる教育相談を行う。	非常勤スクールカウンセラー 相談対応件数：21,757件	(「子ども応援委員会」に統合)
教育委員会	新しい学校づくり推進課	ウェブ版学校生活アンケート	名古屋市立学校(小・中学校)の児童生徒(小4～中3)に対して、学校生活アンケートを行い、児童生徒の心の状態を把握し、きめ細かな指導・支援に活用。	5～6月中旬と10～11月中旬に実施	5～6月中旬と10～11月中旬に実施
教育委員会	新しい学校づくり推進課	スクリーニングの実施	子どもの置かれた状況を丁寧に把握し、適切な支援につなぐためのスクリーニングを実施するとともに、学校福祉専門員を配置することにより、スクリーニング会議等の運営、支援検討の際の助言及び区役所等関係機関との支援に必要な連携等を実施する。	(参考) 令和5年度追加 スクリーニングの実施：42校 学校福祉専門員の配置：16人	スクリーニングの実施：52校 学校福祉専門員の配置：33人

# 令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況 くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
教育委員会	教育センター	ハートフレンドなごや	幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等から子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談を実施。	(参考) 2次計画から登載 実施	実施
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防教育講演会	教職員に対して自殺予防教育講演会を実施。	自殺予防教育講演会を動画の配信により実施	実施
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防に関する授業の実施	名古屋市立学校（小・中学校・特別支援・高等学校）の児童・生徒（小4～高3）が、児童・生徒向けこころの健康に関する啓発パンフレット（「気づいてる？こころのSOS」）を用いて、生活上の困難・ストレスに直面した時の対処法を学び、実際に活用できるようにする。	各学期1回実施	各学期1回実施
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防に関する小冊子の活用	自殺予防に関する小冊子「大切な人を支える！ゲートキーパーハンドブック」の活用を図る。	校内研修で実施	校内研修で実施
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防教育用DVD活用	自殺予防教育において、健康福祉局作成のDVD「児童・生徒向けこころの健康に関する啓発映像 気づいてる？こころのSOS」の活用を図る。	実施	実施
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	インターネット上におけるいじめ等防止対策	インターネット上の児童生徒に関する問題のある書き込み等を検索・監視し、削除依頼等の対応やSNS等を活用した報告・相談体制を導入することにより、多様な悩みや相談に対応。	実施	実施
教育委員会	学校保健課	精神科学校医の配置	子どものメンタルヘルス対応として、精神科学校医を配置し、全市の児童・生徒を対象とした相談を実施。	市内4校に配置 対応面談数：33面談、アンケート調査1	市内4校に配置 対応面談数：31面談、2会議
教育委員会	学校保健課	精神保健に関する研修会の実施	養護教諭に自殺の高リスク、自殺理解と対応等を含めた児童・生徒の心理的問題を内容とした講演会を実施。	実施	実施
教育委員会	学校保健課	「ストレスマネジメント」に関する授業の指導資料集の配信	こころの健康を保ち、友人関係や学習・進路等からのストレスに適切に対処できるようにするための中・高校生対象の授業指導資料集を配信。	実施	実施

## ■大学生等の学生

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
経済局	労働企画課	労働法の基礎に関する出前講座	労働に関するトラブルへの対処法を学生のうちから身に付けられるよう、大学や短大などの教育機関が実施する働く上で必要なルール等を学んでもらうための研修等に社会保険労務士を派遣。	3回	2回
健康福祉局	健康増進課	スマイル！こころの絆創膏デー	子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること、各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催する。あわせて、「悩んだ時に救われた一言」や「まわりへの感謝の気持ち」等をテーマとしたこころの絆創膏マンガコンテストを実施する。	参加者数：20,325人 (オンライン開催)	会場参加者数：3,016人 オンライン視聴数：3,344回
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏セミナー	子ども・若者の自殺対策推進のため、地域内の大学・短期大学関係者を対象に、学生に関する自殺対策等についての情報共有および意見交換を行うセミナーを開催する。	参加者数：45人	参加者数：87人
健康福祉局	健康増進課	こころの健康無料相談	電話およびLINEによる相談を実施。また必要に応じ、平日夜間および土日に精神科医や臨床心理士、産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。	電話相談（延件数）：2,778件 面接相談（実件数）：102件 LINE相談（延件数）：165件	電話相談（延件数）：4,035件 面接相談（実件数）：106件 LINE相談（延件数）：493件

# 令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況

## くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

### ■様々な困難を抱える子ども・若者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
経済局	労働企画課	なごやジョブサポートセンター	幅広い求職者のニーズに合わせ、各自が自己理解に基づいた目標設定ができるよう支援を行い、求人紹介や応募書類の作成、面接トレーニングなど、個々に合わせたきめ細やかな就職相談から就労定着支援までを行う。	相談件数：3,244件	相談件数：3,487件
健康福祉局	地域ケア推進課	ひきこもり地域支援センターの運営	ひきこもり状態にある本人や家族等の相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化を目的とした会議や支援者を対象とした研修、ひきこもりに関する周知啓発を行い、支援の充実を図る。	相談件数：1,946件	相談件数：2,945件
健康福祉局	地域ケア推進課	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営	生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を市内3か所に設置し、相談者の状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を一体的に実施する。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域連携の推進やアウトリーチ支援の強化を図る。	新規相談：5,735件 (年間)	新規相談：3,855件 (年間)
子ども青少年局	子ども福祉課	なごやっ子SOS	保護者、児童本人及び電話による相談を希望する者に児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施する。	(参考) 2次計画から登載 相談件数：5,383件	相談件数：6,259件
子ども青少年局	子ども福祉課	ヤングケアラー支援モデル事業	ヤングケアラーに関する啓発に加えて、ヤングケアラー自身が悩みを気軽に相談できる場を提供	(参考) 令和5年度追加 ・支援関係機関研修(オンライン開催) 266人	・支援関係機関研修会 428人 ・支援関係機関研修 2回、83人 ・啓発動画作成・HPでの配信 ・オンラインサロンの開催 3回
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	中学生の学習支援	ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、学習及び進学意欲を増進し、学習習慣を身につけさせる支援を行う学習支援を実施。	(参考) 2次計画から登載 参加者数：1,302人	参加者数：1,254人
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	高校生世代への学習・相談支援事業	中学生の学習支援事業に参加した高校生等の中退防止や将来の不安や悩みに対応するため、進学後の学習支援や職業・進路等の悩みに対する巡回相談を行うとともに、個別支援が必要な子どもを適切な支援につなぐ事業を実施	(参考) 2次計画から登載 参加者数：524人	参加者数：502人
子ども青少年局	青少年家庭課	なごや若者サポートステーション事業(厚生労働省事業)	概ね15歳から49歳までの仕事に就いておらず、学校に在籍していない若者とその保護者を対象に、各種相談への対応、愛知県全域の各種支援情報の提供、独自プログラムによるコミュニケーショントレーニングや社会活動参加プログラムなど若者の就労について総合的な支援を行う。本市は、社会体験機会の提供や臨床心理士による専門相談等を実施する、ジャンプアップ事業の委託を行うほか、設置場所の提供も行う。	相談件数：延べ2,856件	相談件数：延べ2,295件
子ども青少年局	青少年家庭課	名古屋市子ども・若者総合相談センターの運営	名古屋市内に在住するニート、ひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する概ね39歳までの子ども・若者のあらゆる相談に応じ、適切な支援機関へつなぐとともに、センターを核とした官民の支援機関等のネットワークを活用しながら、相談から自立まで一貫した伴走型の支援を実施する。	面接相談件数：延べ7,066件	面接相談件数：延べ7,058件
子ども青少年局	青少年家庭課	若者自立支援ステップアップ事業	ひきこもりや若年無業者等、自立に悩みを有する概ね15歳から39歳までの若者とその保護者を対象に、市内2カ所に開設した「居場所」を拠点とした、電話相談やカウンセリング、各種支援プログラムやセミナー等の自立を目指した支援を行う。	電話等相談件数：延べ2,038件 居場所利用者数：延べ3,461名	電話等相談件数：延べ2,124件 居場所利用者数：延べ3,382名
子ども青少年局	青少年家庭課	若者・企業リンクサポート事業	就労困難な概ね15歳から39歳までの若者が、その特性や能力等に応じた働き方ができ、就職後も職場定着できることを目的として、若者の特性等を踏まえた職業紹介を行うとともに、企業に対して環境整備や対応方法を助言し、就労にあたって若者と企業の双方の支援を行う。	(参考) 令和5年度追加 若者からの延相談件数：延べ2,617件 企業からの延相談件数：131件	若者からの延相談件数：延べ3,704件 企業からの延相談件数：延べ131件
子ども青少年局	子ども未来企画課	名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」	子どもの権利侵害に関する相談、申立て等に基づき、権利の回復のための取り組みを進めるとともに、子どもの権利について普及啓発を実施。	(参考) 2次計画から登載 機関紙、カード、講演等による普及啓発の実施	機関紙、カード、講演等による普及啓発の実施

# 令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況

## くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

### ■勤労者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
経済局	労働企画課	労働相談	専任の労働相談員による労働条件や労働福祉など労働問題に関する電話、メール、面接相談を実施。	相談件数：384件	相談件数：426件
経済局	労働企画課	メンタルヘルス対策に関する出前講座	中小企業等が行う研修へ社会保険労務士等を派遣する出前講座を実施。	1回	1回
経済局	労働企画課	働き方改革の推進	企業に対し、多様で柔軟な働き方や、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催するほか、専門家を派遣して、従業員が多様で柔軟な働き方を選択できる環境整備に関する助言を実施。また、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業等をワーク・ライフ・バランス推進企業として認証する。	セミナー開催：6回 専門家派遣：10企業 認証企業：261企業 (R5.3.31時点)	セミナー開催：6回 専門家派遣：10社 認証企業：277社 (R6.3.31時点)
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏キャンペーン	自殺予防週間及び自殺対策強化月間にあわせて、うつ病の症状の説明や相談機関等を掲載した携帯用の絆創膏（こころの絆創膏）を配布する。	配布数：10,200個(9月) 14,450個(3月) ※協力施設にて配架・配布	配布数：15,100個(9月) 13,000個(3月) ※協力施設にて配架・配布
健康福祉局	健康増進課	こころの健康無料相談	電話およびLINEによる相談を実施。また必要に応じ、平日夜間および土日に精神科医や臨床心理士、産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。	電話相談（延件数）：2,778件 面接相談（実件数）：102件 LINE相談（延件数）：165件	電話相談（延件数）：4,035件 面接相談（実件数）：106件 LINE相談（延件数）：493件
健康福祉局	健康増進課	企業向けゲートキーパーの普及啓発	企業向けにゲートキーパー養成動画等の活用や、啓発物品の配布等を行い、組織内へのゲートキーパーの設置を推進する。	(参考) 2次計画から登載 実施	実施

### ■様々な困難を抱える女性・妊産婦

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	「イーブルなごや相談室」女性のための総合相談（男女平等参画推進センター）	専門相談員が女性が日常生活の中で直面する悩みや不安を受け止め、性別役割的な価値観等を捉え直しながら、主体的な問題解決を目指す。令和5年度は、LINEによる相談を試行的に取り入れる。	(参考) 2次計画から登載 相談件数：3,573件	相談件数：3,678件
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	女性のつながりサポート事業	ひとりで困難・不安を抱えている女性に対し、安心して過ごせる場の提供等を行う。	(参考) 2次計画から登載 ナゴ女*つながる居場所の提供 80回 延べ2,016人 面接相談 86回 講座・イベント 38回 延べ532人  イーブルーム居場所の提供 4回 延べ60人 イベント・プチ講座 4回、37人 プチ相談 4回、10人	イーブルーム居場所の提供 34回 延べ778人 プチ相談 135回 面接相談（対面） 3回 イベント 対面15回 延べ172人 オンライン5回 延べ40人
健康福祉局	健康増進課	こころの健康無料相談	電話およびLINEによる相談を実施。また必要に応じ、平日夜間および土日に精神科医や臨床心理士、産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。	(参考) 2次計画から登載 電話相談（延件数）：2,778件 面接相談（実件数）：102件 LINE相談（延件数）：165件	電話相談（延件数）：4,035件 面接相談（実件数）：106件 LINE相談（延件数）：493件
健康福祉局	地域ケア推進課	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営	生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を市内3か所に設置し、相談者の状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を一体的に実施する。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域連携の推進やアウトリーチ支援の強化を図る。	(参考) 2次計画から登載 新規相談：5,735件（年間）	新規相談：3,855件（年間）
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における女性福祉相談	各社会福祉事務所に女性福祉相談員を配置し、様々な女性の相談に応じる。	(参考) 2次計画から登載 相談件数：延べ12,352件	相談件数：延べ13,126件

# 令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況

## くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
子ども青少年局	子ども福祉課	配偶者暴力相談支援センター業務	配偶者からの暴力被害者の保護等のため、被害者等からの相談、自立支援等を行う。	(参考) 2次計画から登載 相談件数：延べ844件	相談件数：延べ1,008件
子ども青少年局	子育て支援課	新生児乳児等訪問指導	概ね生後4か月児までの乳児のいるすべての家庭に保健師または助産師による訪問指導時に、エジンバラ産後うつ病自己調査票を活用し、産後うつ病の早期発見と予防を図るとともに、その際に産後うつ病の予防につながる知識の普及啓発のためのリーフレットを配付。	訪問件数：15,411件 EPDS実施数：14,966件	訪問件数：15,688件 EPDS実施数：15,325件
子ども青少年局	子育て支援課	3か月児健康診査	3か月児とその親等に健康診査において、母親との面接を通して、抑うつ感情や食欲・睡眠状況等の健康状態を把握し、産後のメンタルヘルスに関する支援を実施。	健康相談時の相談件数：16,483件	健康相談時の相談件数：15,849件
子ども青少年局	子育て支援課	なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が、孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師が電話やメール、LINEによる相談を実施する。	妊娠相談件数：延べ196件(電話85件、メール76件、LINE：35件)	妊娠相談件数：延べ172件(電話74件、メール61件、LINE：37件)
子ども青少年局	子育て支援課	産後ケア事業	出産直後の産婦が、入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援（母体ケア、乳児ケア）を実施する。令和5年度中に、助産師の訪問による支援も開始予定。	宿泊型：144組、732日 通所型：14組、28日	宿泊型：278組、1,434日 通所型：27組、87日 訪問型：1組、1日
子ども青少年局	子育て支援課	不育症・不妊症相談支援事業	流産を繰り返すいわゆる習慣流産（不育症）や不妊症に関する正しい知識を普及啓発するとともに、専門相談窓口を設置し、不育症や不妊症に悩む女性の不安を軽減し、支援の強化を図る。	相談件数：96件	相談件数：75件
子ども青少年局	子育て支援課	子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）の取組み	妊娠届出後、妊娠後期、出産直後の不安を感じやすい時期に、子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）から電話、面接等の働きかけにより、一人ひとりの状況確認や、今後の支援施策・子育てのコツ等についての情報提供等を行う。	出産準備寄り添い支援：13,487件 産後のリーフレットの送付：17,189件	出産準備寄り添い支援：15,291件 産後のリーフレットの送付：16,862件
子ども青少年局	子育て支援課	産婦健康診査	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間及び産後1か月の産婦に対し、健康診査にかかる費用を助成することにより、産後の初期段階における母子を支援し妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図る。	助成件数：30,747件	助成件数：30,336件
子ども青少年局	子育て支援課	多胎児家庭支援事業	多胎児の妊娠・出産・育児に伴う保護者の身体的・精神的負担の軽減を図るため、育児準備講座における多胎育児経験者との交流の場の提供、多胎児家庭への訪問事業等を実施する。	(参考) 2次計画から登載 電話相談：43件 訪問支援：63件 同行支援：9件	電話相談：50件 訪問支援：59件 同行支援：21件 オンラインプレファミリー教室 4回計37組
子ども青少年局	子育て支援課	子育て支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業未実施家庭や乳幼児健診未受診者に家庭訪問を行い、子どもの発育・発達や育児環境を確認し必要な支援へとつなげる。	(参考) 2次計画から登載 乳児家庭全戸訪問事業未実施家庭への訪問：54件 乳幼児健診未受診者への訪問：610件 関係機関連携：317件	乳児家庭全戸訪問事業未実施家庭への訪問：34件 乳幼児健診未受診者への訪問：531件 関係機関連携：294件

### ■高齢者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
スポーツ市民局	消費生活課	高齢消費者等見守り支援講座（出張講座）	消費者被害に遭いやすい高齢者等を地域で見守る福祉関係事業者などに対し金融トラブル、悪質商法など消費者問題に関する講座を開催。	12回開催	10回開催
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者就業支援センターの運営	高齢者が人生の第二のステージにおいても社会の担い手として活躍できるように就業に関する相談や情報提供、技能講習等を実施し、就業を通じた社会参加を支援する。	延べ利用者数（主な事業） 就業相談：7,886人 情報提供：7,334人 技能講習：3,910人 交流啓発：3,202人	延べ利用者数（主な事業） 就業相談：9,142人 情報提供：16,022人 技能講習：3,306人 交流啓発：4,317人
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者福祉相談員の活動	65歳以上のひとり暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯等を訪問し、生活や健康等困り事の相談に応じ、必要な支援を行う。	訪問世帯数：延べ156,999世帯	訪問世帯数：延べ158,155世帯

令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況  
 くのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
健康福祉局	高齢福祉課	老人クラブ友愛活動事業への助成	(訪問活動) 65歳以上のひとり暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯等に老人クラブの会員が訪問し、安否の確認を行うとともに、孤独感の解消のために話し相手となり、必要に応じて支援を行う。 (サロン活動) 近隣の概ね60歳以上の高齢者を対象に老人クラブの会員が、閉じこもりの防止のためにサロンを開催し、外出を促進する。	訪問回数：延9,777回 開催回数：延1,165回 参加人数：延13,750人	訪問回数：延9,100回 開催回数：延1,748回 参加人数：延21,040人
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者福祉電話の貸与	環境的に孤独な生活をしているひとり暮らし高齢者に福祉電話を貸与し、ボランティアが安否の確認を行うとともに、相談に応じる。	614台	566台
健康福祉局	高齢福祉課	家族介護者教室の実施	在宅で高齢者の介護を行う家族に介護の知識や技術の向上を図るための講座を開催するとともに、介護者同士の交流を通じて心身の疲労の軽減を図る。	回数：173回 参加者数：2,969名	回数：181回 参加者数：3,283名
健康福祉局	高齢福祉課	排せつケア相談支援事業	高齢者の排せつケアに関して、在宅介護者等への電話及び対面による相談対応や、いきいき支援センター職員等への研修を実施する。	相談件数：1,138件 研修：5回 参加者：160名	相談件数：1,496件 研修：8回 参加者：241名
健康福祉局	高齢福祉課	福祉会館の運営	60歳以上の高齢者に健康相談や生活相談に応じるほか、健康づくりや教養の向上等のための講座を開催し、高齢者の生きがいを高めるとともに、交流の場を提供する。	利用者数 延べ248,558人	利用者数 延べ392,180人
健康福祉局	高齢福祉課	鯉城学園の運営	60歳以上の高齢者の教養の向上を図り、生きがいを高め、社会的活動への参加を促進するため、学園を運営する。	4コース 11専攻 定員 1,520人	(2年生) 4コース 11専攻 定員 760人 (1年生) 8専攻 定員 568人
健康福祉局	高齢福祉課	敬老バスの交付	65歳以上の高齢者に市バス・地下鉄・メーグル（なごや観光ルートバス）・ゆとりーとライン・あおなみ線並びに名鉄・JR東海・近鉄の鉄道の市内運行区間及び名鉄バス・三重交通の路線バスの原則市内運行区間を無料で乗車できる乗車券を交付することにより、高齢者の社会参加を支援し、もって福祉の増進を図る。	交付数 304,843人	交付数 307,450人
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者の孤立防止事業	65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成される世帯のうち、一定の要件に該当する者を対象とし、地域支援ネットワーク運営協議会の設置や地域支援ネットワークの構築により孤立の防止を図る。	見守りネットワーク構築 件数：428件	見守りネットワーク構築 件数：434件
健康福祉局	地域ケア推進課	認知症の方を介護する家族への支援事業	認知症の方を介護する家族にいきいき支援センター（地域包括支援センター）において認知症に関する知識・介護方法の指導、精神的な支援等を実施。	・家族教室：286回 1,340人 ・家族サロン：360回 2,377人 ・専門医による相談： 310回 460件 531人 ・認知症サポーター養成 講座：536回 9,075人	・家族教室：286回 1,311人 ・家族サロン：362回 2,388人 ・専門医による相談： 312回 458件 534人 ・認知症サポーター養成 講座：572回 10,847人
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者虐待相談センターの運営（高齢者虐待相談支援事業）	相談事業（法律相談や介護者・養護者のこころの相談など）、保健福祉医療従事者に対する技能向上のための研修、高齢者虐待に関する知識等の普及のための啓発事業、高齢者虐待防止に関する調査研究及び情報収集を実施。	相談件数：352件	相談件数：404件
健康福祉局	地域ケア推進課	区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議（高齢者虐待相談支援事業）	処遇困難ケースについて、介護サービス事業者、行政関係者等で構成する会議において、弁護士等のスーパーバイザーの助言のもと介入・支援策の検討を行う。	79回	80回
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口の開設（高齢者虐待相談支援事業）	土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより24時間・365日の相談体制を確保。	相談件数：39件	相談件数：35件
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者短期入所ベッド確保等事業（高齢者虐待相談支援事業）	家族等からの虐待により、緊急に高齢者を保護する必要が生じた場合に備え、あらかじめ短期入所用ベッド等を確保するほか空床活用の対応を行う。	利用者数：52人	利用者数：30人

## 令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況 くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者の見守り支援事業	高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、見守り支援が必要な65歳以上のひとり暮らしの方又は75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に市内29か所のいきいき支援センター（地域包括支援センター）に、専任の見守り支援員を各1人配置する。孤立しがちな高齢者に対して個別のケースワークを行い、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、1人1人の状況にあわせて支援を実施する。また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、定期的に電話をかける見守り電話事業（いきいきコール）を実施する。	通報件数：425件	通報件数：403件
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者サロンの推進	高齢者の方が、身近な場所で気軽に集まり、楽しくふれあいを深めて交流できる場所であるサロンについて、開設及び運営に係る相談や助成を実施。	高齢者サロン数：1,134か所	高齢者サロン数：1,133か所
健康福祉局	地域ケア推進課	いきいき支援センター（地域包括支援センター）	高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職員が、健康・福祉・介護などに関する総合相談等を行う。	相談件数：317,472件	相談件数：322,629件
健康福祉局	地域ケア推進課	認知症カフェ	認知症の人やその家族、地域住民、専門職等地域の誰もが気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場である認知症カフェについて、開設及び運営に係る相談や助成を実施。	(参考) 2次計画から登載 認知症カフェ数：232か所	認知症カフェ数：240か所
健康福祉局	健康増進課	高齢者支援者向けハンドブックの作成・配布	高齢者支援に携わる職種の方々に向けて、高齢者の自殺防止における適切な対応方法や、高齢者が抱える様々な問題に関して、専門家や各種相談窓口等に確実につなげる方法を示したハンドブックを作成・配布する。	(参考) 2次計画から登載 実施	実施

### ③生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やす取り組み

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	「イーブルなごや相談室」女性のための総合相談（男女平等参画推進センター）	専門相談員が女性が日常生活の中で直面する悩みや不安を受け止め、性別役割的な価値観等を捉え直しながら、主体的な問題解決を目指す。	相談件数：3,573件	相談件数：3,678件
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	名古屋市男性相談	家族や仕事、人間関係など、日頃なかなか打ち明けることのできない悩みを抱える男性のための電話・面接相談を行う。	相談件数：163件	相談件数：165件
スポーツ市民局	なごや人権啓発センター	なごや人権啓発センターの運営	市民一人ひとりが人権尊重の理念を理解・体得するための多様な機会を提供するとともに、次代を担う子どもたちの発達段階に応じた人権学習の場を提供する施設として、なごや人権啓発センターの運営を行う。また、センター職員及び人権擁護委員による人権相談（電話・面談）を実施（人権擁護委員については、原則毎月第1日曜日）。	人権相談：86件 パネル展示、タッチパネルPCを使用した人権学習、図書・DVD等の閲覧、貸出	人権相談：114件 パネル展示、タッチパネルPCを使用した人権学習、図書・DVD等の閲覧、貸出
経済局	労働企画課	なごやジョブサポートセンター	幅広い求職者のニーズに合わせ、各自が自己理解に基づいた目標設定ができるよう支援を行い、求人紹介や応募書類の作成、面接トレーニングなど、個々に合わせたきめ細やかな就職相談から就職定着支援までを行う。	相談件数：3,244件	相談件数：3,487件
経済局	労働企画課	労働相談	専任の労働相談員による労働条件や労働福祉など労働問題に関する電話、メール、面接相談を実施。	相談件数：384件	相談件数：426件
スポーツ市民局	消費生活課	消費生活相談「サラ金・多重債務法律相談」	自殺の一つの要因でもある多重債務問題に関して、消費生活センターにおいて、愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会の協力を得て、相談窓口を開設。	相談件数：181件	相談件数：191件
スポーツ市民局	広聴課	法律相談の実施	民事一般の法的知識の提供、解決方法・救済手続き等の簡単な説明など、弁護士による無料法律相談を実施。	相談件数：7,353件	相談件数：7,607件
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	海外児童生徒教育相談	家族の海外勤務による出国・帰国に際しての編入学等に関する相談や、外国人児童・生徒の教育・生活に関わる相談。 相談日時：水・金・日曜日 相談言語：日本語・英語等	相談件数：475件	相談件数：477件

令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況  
 くのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
観光文化交流局	国際交流課 (名古屋国際センター)	外国人行政相談	市政、行政に関する問題について、専門の相談員が相談や情報提供に応じる。 相談日時：火～日曜日（10:00～17:00）言語により異なる 相談言語：日本語・英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ハンガール・フィリピン語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タイ語	相談件数：901件	相談件数：738件
観光文化交流局	国際交流課 (名古屋国際センター)	外国人無料法律相談	結婚・離婚、在留資格や労働問題等、日本で生活する上で生じる法律上の問題について、専門家（弁護士）が無料で相談に応じる。 相談日時：土曜日（予約制） 相談言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語等	相談件数：199件	相談件数：157件
観光文化交流局	国際交流課 (名古屋国際センター)	外国人こころの相談	外国人が日本の生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のあるカウンセラーが通訳を介さずに相談に応じる。 ○相談日時：言語により異なる（予約制）。 ○相談言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語等	相談件数：685件	相談件数：662件
観光文化交流局	国際交流課 (名古屋国際センター)	ピアサポートサロン	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてサロンを開催する。 ○対応言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語等	年3回実施 令和4年7月31日 19名 令和4年8月 5日 19名 令和5年2月11日 6名 参加者数：合計 44名	年1回実施 令和5年7月9日 参加者数：24名
観光文化交流局	国際交流課 (名古屋国際センター)	外国人健康相談	外国人が健康で安心して暮らせるように、関係機関との共催により医師などの医療の専門家が通訳を介し、健康について相談に応じる相談会を年2回程度実施する。 ○対応言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語等	(参考) 令和5年度追加 参加者数：27名	年2回実施 令和5年5月21日 24名 令和5年11月12日 13名 参加者数：合計 37名
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者就業支援センターの運営	高齢者が人生の第二のステージにおいても社会の担い手として活躍できるように就業に関する相談や情報提供、技能講習等を実施し、就業を通じた社会参加を支援する。	延べ利用者数 (主な事業) 就業相談：7,886人 情報提供：7,334人 技能講習：3,910人 交流啓発：3,202人	延べ利用者数 (主な事業) 就業相談：9,142人 情報提供：16,022人 技能講習：3,306人 交流啓発：4,317人
健康福祉局	高齢福祉課	家族介護者教室の実施	在宅で高齢者の介護を行う家族に介護の知識や技術の向上を図るための講座を開催するとともに、介護者同士の交流を通じて心身の疲労の軽減を図る。	回数：173回 参加者数：2,969名	回数：181回 参加者数：3,283名
健康福祉局	高齢福祉課	排せつケア相談支援事業	高齢者の排せつケアに関して、在宅介護者等への電話及び対面による相談対応や、いきいき支援センター職員等への研修を実施する。	相談件数：1,138件 研修：5回 参加者：160名	相談件数：1,496件 研修：8回 参加者：241名
健康福祉局	高齢福祉課	福祉会館の運営	60歳以上の高齢者に健康相談や生活相談に応じるほか、健康づくりや教養の向上等のための講座を開催し、高齢者の生きがいを高めるとともに、交流の場を提供する。	利用者数 延べ248,558人	利用者数 延べ392,180人
健康福祉局	高齢福祉課	続城学園の運営	60歳以上の高齢者の教養の向上を図り、生きがいを高め、社会的活動への参加を促進するため、学園を運営する。	4コース 11専攻 定員 1,520人	(2年生) 4コース 11専攻 定員 760人 (1年生)8専攻 定員 568人
健康福祉局	高齢福祉課	敬老バスの交付	65歳以上の高齢者に市バス・地下鉄・メーグル（なごや観光ルートバス）・ゆとりーとライン・あおなみ線並びに名鉄・JR東海・近鉄の鉄道の市内運行区間及び名鉄バス・三重交通の路線バスの原則市内運行区間を無料で乗車できる乗車券を交付することにより、高齢者の社会参加を支援し、もって福祉の増進を図る。	交付数 304,843人	交付数 307,450人
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者の孤立防止事業	65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成される世帯のうち、一定の要件に該当する者を対象とし、地域支援ネットワーク運営協議会の設置や地域支援ネットワークの構築により孤立の防止を図る。	見守りネットワーク構築 件数：428件	見守りネットワーク構築 件数：434件
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者虐待相談センターの運営（高齢者虐待相談支援事業）	相談事業（法律相談や介護者・養護者のこころの相談など）、保健福祉医療従事者に対する技能向上のための研修、高齢者虐待に関する知識等の普及のための啓発事業、高齢者虐待防止に関する調査研究及び情報収集を実施。	相談件数：352件	相談件数：404件
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口の開設（高齢者虐待相談支援事業）	土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより24時間・365日の相談体制を確保。	相談件数：39件	相談件数：35件

令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況  
 くのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者の見守り支援事業	高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、見守り支援が必要な65歳以上のひとり暮らしの方又は75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に市内29か所のいきいき支援センター（地域包括支援センター）に、専任の見守り支援員を各1人配置する。孤立しがちな高齢者に対して個別のケースワークを行い、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、1人1人の状況にあわせて支援を実施する。また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、定期的に電話をかける見守り電話事業（いきいきコール）を実施する。	通報件数：425件	通報件数：403件
健康福祉局	地域ケア推進課	いきいき支援センター（地域包括支援センター）	高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職員が、健康・福祉・介護などに関する総合相談等を行う。	相談件数：317,472件	相談件数：322,629件
健康福祉局	障害企画課	障害者虐待相談センターの運営（障害者虐待相談支援事業）	相談事業（法律相談や介護者・養護者のこころの相談など）、保健福祉従事者に対する技能向上のための研修、障害者虐待に関する知識等の普及のための啓発事業、障害者虐待防止に関する調査研究及び情報収集を行う。	相談件数：324件	相談件数：383件
健康福祉局	障害企画課	区障害者虐待防止ネットワーク支援会議（障害者虐待相談支援事業）	処遇困難ケースについて、障害福祉サービス事業者、行政関係者等で構成する会議において、弁護士等のスーパーバイザーの助言のもと介入・支援策の検討を行う。	7回開催	1回開催
健康福祉局	障害企画課	障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の開設（障害者虐待相談支援事業）	土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより24時間・365日の相談体制を確保。	相談件数：9件	相談件数：10件
健康福祉局	障害企画課	障害者短期入所ベッド確保等事業（障害者虐待相談支援事業）	家族等からの虐待により、緊急に障害者を保護する必要がある場合に備え、あらかじめ短期入所用ベッド1床を確保するほか空床活用の対応を行うもの。	利用者数：4人	利用者数：1人
健康福祉局	障害企画課	障害者差別相談センター	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、障害者差別に関する相談を受け、関係機関と連携しながら、相談内容にかかわる関係者間の調整などを行い差別の解消を図るとともに、事業者・市民に対する啓発を行う。	相談件数：21件	相談件数：32件
健康福祉局	健康増進課	精神保健福祉相談	保健センターにて毎週精神科嘱託医によるこころの健康相談を実施するほか、精神保健福祉相談員、保健師等によるこころの健康に関する相談・訪問指導を実施。	保健所の精神保健福祉相談数（メール相談含む）：延べ39,228件	保健所の精神保健福祉相談数（メール相談含む）：延べ42,271件
健康福祉局	健康増進課	こころの健康電話相談	こころの健康に関する電話相談を実施。	相談件数：1,647件	相談件数：1,889件
健康福祉局	健康増進課	精神科救急情報センター	精神障害者及びその家族からの電話により緊急的な精神医療等の相談に対応するとともに、精神科救急医療機関の案内等の受診援助を行う。	相談件数：延べ5,941件	相談件数：延べ6,275件
健康福祉局	健康増進課	精神障害者家族ピアサポート総合事業	精神障害者の家族による家族ならではのピア相談及び家族同士の繋がりを深める交流事業を実施。	相談件数 電話：1,486件 面会：714件	相談件数 電話：1,307件 面会：643件
健康福祉局	健康増進課	新型コロナウイルスこころのケア相談	新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響によるメンタルヘルスの不調に、電話相談で対応。新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類感染症に移行したことに伴い、令和5年5月末で事業を終了。	(参考) 2次計画から登載 電話相談（延件数）： 1,338件	電話相談（延件数）： 219件
健康福祉局	障害企画課	福祉特別乗車券の交付	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方に、市営交通機関、ゆとりーとライン及びあおなみ線等を無料乗車できる福祉特別乗車券を交付。	年度末所持者数：28,435名	年度末所持者数：31,183名
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	依存症相談	アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存で悩んでいる方やその家族を対象にした相談を実施。	相談者数：延べ154人	相談者数：延べ116人

令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況  
 くのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	依存症家族のつどい	依存症相談を利用した家族を対象として、本人への接し方を学んだり家族同士の交流を目的としてつどいを実施。	12回開催 参加者：114名	12回開催 参加者：64名
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	依存症回復支援プログラムの実施	ギャンブル等の問題に悩みを抱えている方を対象とし、回復支援プログラムを実施。	(参考) 2次計画から登載 12回開催 参加者：延べ84名	12回開催 参加者：延べ41名
健康福祉局	健康増進課	うつ病等家族教室	うつ病患者の家族等がうつ病等に関する正しい知識やうつ病患者への接し方を学び、家族同士で交流する教室を開催する。	参加者数：延べ10人	参加者数：延べ33人
健康福祉局	健康増進課	こころの健康無料相談	電話およびLINEによる相談を実施。また必要に応じ、平日夜間および土日に精神科医や臨床心理士、産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。	電話相談（延件数）： 2,778件 面接相談（実件数）： 102件 LINE相談（延件数）： 165件	電話相談（延件数）： 4,035件 面接相談（実件数）： 106件 LINE相談（延件数）： 493件
健康福祉局	健康増進課	暮らしとこころのお悩み相談会	暮らしの法律問題やこころの健康に関する悩みを同時に相談できる無料相談会を実施する。	相談件数：9組（3月）	相談件数：9組
健康福祉局	健康増進課	いのちの電話相談事業補助	社会福祉法人愛知いのちの電話協会における相談体制を支援するため、協会が実施する相談事業（電話相談・インターネット相談）に要する経費に対して助成を実施する。	電話相談件数：12,758件 インターネット相談件数：39件	電話相談件数：14,139件 インターネット相談件数：81件
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	思春期の精神保健相談	思春期の子どもやその家族等に思春期の心の問題に関する精神科医等による相談を実施。	相談者数：延べ53人	相談者数：延べ43人
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	自死遺族相談	自死遺族を対象にしたこころの相談（面接）を実施。	相談者数：延べ12人	相談者数：延べ9人
健康福祉局	障害者支援課	名古屋市障害者基幹相談支援センター	障害者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、障害者基幹相談支援センターを各区に設置し、障害者（児）及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与し、権利擁護のために必要な援助を行う。	相談件数：68,434件	相談件数：71,075件
健康福祉局	健康増進課	精神保健に関する保健センター保健師における相談・家庭訪問	地域における保健活動の一環として、保健センター保健師が関係機関や関係職員と連携を図り相談・訪問を実施する。	相談件数：13,286件	相談件数：18,469件
健康福祉局	健康増進課	名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」の運営	がん患者及びその家族等にピアサポーター等による相談、患者交流会、地域のがん医療情報の提供。	相談等利用者数：4,462件 患者交流会開催数：43回 参加者数：延べ341人	相談等利用者数：5,574件 患者交流会開催数：44回 参加者数：延べ426人
健康福祉局	健康増進課	難病訪問相談支援事業・難病患者医療生活相談事業・難病保健活動研修	難病患者及びその家族等に保健センター保健師等による面接や家庭訪問・患者交流会（集い）を実施し、患者や家族が抱える療養上の悩みや相談に対応。	・難病訪問相談支援事業 相談件数：延べ6,251件 ・難病患者医療生活相談事業（患者・家族の集い） 64回開催、延べ408人	・難病訪問相談支援事業 相談件数：延べ8,199件 ・難病患者医療生活相談事業（患者・家族の集い） 71回開催、延べ543人
子ども青少年局	子育て支援課	なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が、孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師が電話やメール、LINEによる相談を実施する。	妊娠相談件数：延べ196件(電話85件、メール76件、LINE：35件)	妊娠相談件数：延べ172件(電話74件、メール61件、LINE：37件)
子ども青少年局	子育て支援課	不育症・不妊症相談支援事業	流産を繰り返すいわゆる習慣流産（不育症）や不妊症に関する正しい知識を普及啓発するとともに、専門相談窓口を設置し、不育症や不妊症に悩む女性の不安を軽減し、支援の強化を図る。	相談件数：96件	相談件数：75件
子ども青少年局	子ども福祉課	なごやっ子SOS	保護者、児童本人及び電話による相談を希望する者に児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施する。	相談件数：5,383件	相談件数：6,259件

# 令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況 くのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
子ども青少年局	子ども福祉課	児童相談所の体制強化	被虐待児や虐待をした親への十分なケアを実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司の増員など児童相談所の体制を強化。	・児童福祉司7人、児童心理司7人の増員 ・相談受付件数：7,185件	・児童福祉司3人、児童心理司3人の増員 ・相談受付件数：7,155件
子ども青少年局	子ども福祉課	乳児院による児童虐待防止のための訪問支援	乳児院に専任の育児指導担当職員を配置し、家庭訪問による養育に関する相談や、乳児院の機能を活かした支援等を通じて、養育に関する負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の再発防止及び未然防止につなげる。	(参考) 2次計画から登載 ・育児指導担当職員の配置：3人	・育児指導担当職員の配置：3人
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化	社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充。また、ヤングケアラーなど、生きづらさを抱える学齢期の子どもを早期に発見し、支援していくために、教育と福祉双方向からのアプローチを強化。	・児童相談所と兼務の児童福祉司の配置22名 ・児童虐待対応支援員の配置：46人	・児童相談所と兼務の児童福祉司の配置拡充6名(計28名) ・児童虐待対応支援員の継続配置：46人
子ども青少年局	子ども福祉課	児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援	児童の自立を支援するため、児童養護施設などの入所児童への学習支援、児童養護施設などを退所する児童や退所した児童への就労等の自立支援を実施。	・施設入所児童(中学生)への学習塾等費用の補助 ・児童養護施設等退所児童就労支援事業：実施 ・自立支援担当職員の配置：14人 ・(R4年度のみ)児童養護施設等退所者への物価高騰対応支援金の支給	・施設入所児童(中学生)への学習塾等費用の補助 ・児童養護施設等退所児童就労支援事業：実施 ・自立支援担当職員の配置：15人 ・(R4年度から)児童養護施設等退所者への物価高騰対応支援金の支給
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における女性福祉相談	各社会福祉事務所に女性福祉相談員を配置し、様々な女性の相談に応じる。	相談件数：延べ12,352件	相談件数：延べ13,126件
子ども青少年局	子ども福祉課	配偶者暴力相談支援センター業務	配偶者からの暴力被害者の保護等のため、被害者等からの相談、自立支援等を行う。	相談件数：延べ844件	相談件数：延べ1,008件
子ども青少年局	青少年家庭課	なごや若者サポートステーション事業(厚生労働省事業)	概ね15歳から49歳までの仕事に就いておらず、学校に在籍していない若者とその保護者を対象に、各種相談への対応、愛知県全域の各種支援情報の提供、独自プログラムによるコミュニケーショントレーニングや社会活動参加プログラムなど若者の就労について総合的な支援を行う。本市は、社会体験機会の提供や臨床心理士による専門相談等を実施する、ジャンプアップ事業の委託を行うほか、設置場所の提供も行う。	相談件数：延べ2,856件	相談件数：延べ2,295件
子ども青少年局	青少年家庭課	名古屋市子ども・若者総合相談センターの運営	名古屋市内に在住するニート、ひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する概ね39歳までの子ども・若者のあらゆる相談に応じ、適切な支援機関へつなぐとともに、センターを核とした官民の支援機関等のネットワークを活用しながら、相談から自立まで一貫した伴走型の支援を実施する。	面接相談件数：延べ7,066件	面接相談件数：延べ7,058件
子ども青少年局	青少年家庭課	若者自立支援ステップアップ事業	ひきこもりや若年無業者等、自立に悩みを有する概ね15歳から39歳までの若者とその保護者を対象に、市内2カ所に開設した「居場所」を拠点とした、電話相談やカウンセリング、各種支援プログラムやセミナー等の自立を目指した支援を行う。	電話等相談件数：延べ2,038件 居場所利用者数：延べ3,461名	電話等相談件数：延べ2,124件 居場所利用者数：延べ3,382名
子ども青少年局	青少年家庭課	若者・企業リンクサポート事業	就労困難な概ね15歳から39歳までの若者が、その特性や能力等に応じた働き方ができ、就職後も職場定着できることを目的として、若者の特性等を踏まえた職業紹介を行うとともに、企業に対して環境整備や対応方法を助言し、就労にあたって若者と企業の双方の支援を行う。	(参考) 令和5年度追加 若者からの延相談件数：延べ2,617件 企業からの延相談件数：131件	若者からの延相談件数：延べ3,704件 企業からの延相談件数：延べ131件
子ども青少年局	青少年家庭課	青少年の居場所づくり	青少年が気軽に安心して過ごせる居場所を確保することで、人や社会と関わりながら、自分らしく自主的に活動できるように支援する。	実施	実施
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	高校生世代への学習・相談支援事業	中学生の学習支援事業に参加した高校生等の中退防止や将来の不安や悩みに対応するため、進学後の学習支援や職業・進路等の悩みに対する巡回相談を行うとともに、個別支援が必要な子どもを適切な支援につなぐ事業を実施	(参考) 2次計画から登載 参加者数：524人	参加者数：502人

# 令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況

## くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
子ども青少年局	子ども未来企画課	社会福祉事務所におけるひとり親家庭に対する相談	各区役所・支所に母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の生活一般や児童の養育に関する事、職業能力の向上及び求職活動の支援に関する事、経済的支援に関する事など総合的な相談・指導を行っている。また、より身近なところでひとり親家庭の様々な相談に応じ、必要な指導や支援を行うなどの相談体制を強化するため、母子・父子自立支援員と連携して、家庭訪問等を行うひとり親家庭応援専門員を配置している。	相談件数：26,046件	相談件数：22,242件
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	中学生の学習支援	ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、学習及び進学の意欲を増進し、学習習慣を身につけさせる支援を行う学習支援を実施。	参加者数：1,302人	参加者数：1,254人
教育委員会	子ども応援課	なごや子ども応援委員会	市内の全中学校に常勤のスクールカウンセラーを配置し、さらに、市内17ブロックの中学校16校及び高等学校1校を各ブロックの拠点となる事務局校とし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の職員を配置してさまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に援助する。また、全市立幼稚園・小学校・高等学校・特別支援学校にも非常勤スクールカウンセラーを配置し、幼少期から途切れのない支援を行う。	常勤専門職員 相談等対応件数：延べ42,890件	常勤専門職員 相談等対応件数：延べ50,164件
教育委員会	子ども応援課	スクールカウンセラーによる相談	名古屋市立学校の児童・生徒（保護者）・教員の希望者に対して臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーによる教育相談を行う。	非常勤スクールカウンセラー 相談対応件数：21,757件	（「子ども応援委員会」に統合）
教育委員会	学校保健課	精神科学校医の配置	子どものメンタルヘルス対応として、精神科学校医を配置し、全市の児童・生徒を対象とした相談を実施。	市内4校に配置 対応面談数：33面談、アンケート調査1	市内4校に配置 対応面談数：31面談、2会議
教育委員会	生涯学習課	講座の開催（生涯学習センター）	市民が生き生きと前向きに生活できるような生きがいづくりを推進するために、学び始めたり、学びを継続したり、学びの成果を社会へ還元したりすることのできる様々な講座やイベントを開催する。	実施	実施
教育委員会	生涯学習課	イベント（心の健康、いきがいづくり）の開催（生涯学習センター）	市民が元気に生き生きと前向きに生活できるようにするために、心と健康や命の大切さ、いきがいづくりなど幅広い内容で随時開催する。	実施	実施

## （2）自殺の防止

### ①自殺対策を支える人材の育成

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
健康福祉局	健康増進課	ゲートキーパー研修	一般市民向けの研修のほか、専門的な様々な分野の方を対象とした研修会・講演会を開催する。	参加者数：1,567人	参加者数：1,252人
健康福祉局	健康増進課	ゲートキーパー研修講師派遣事業	幅広い層にゲートキーパー研修を受講してもらえるよう、民間事業者などが開催する研修へ講師の派遣を実施する。	参加者数：666人	参加者数：824人
健康福祉局	健康増進課	ゲートキーパー研修動画	幅広い層にゲートキーパー研修を受講してもらえるよう、研修動画をウェブサイト「こころの絆創膏」等において配信する。	（参考）2次計画から登載 実施	実施
健康福祉局	健康増進課	企業向けゲートキーパーの普及啓発	企業向けにゲートキーパー養成動画等の活用や、啓発物品の配布等を行い、組織内へのゲートキーパーの設置を推進する。	（参考）2次計画から登載 実施	実施
健康福祉局	健康増進課	学校関係者等への研修講師派遣	主に子ども・若者の自殺対策に関する知識等の向上を図ることを目的として開催される研修会等への講師派遣を実施する。	参加者数：954人	参加者数：925人
健康福祉局	健康増進課	傾聴講座	生涯学習センターにおいて、一般市民を対象に、傾聴等に関する講座を開催し、身近な人への見守りや、自殺対策等への関心を高める機会を提供する。	参加者数：153人	参加者数：176人
健康福祉局	健康増進課	市職員・関係職員の人材育成事業	市職員および関係職員への研修を実施するほか、イントラネット上で自殺対策に関する研修資料を掲載するなど、市職員等の自殺に関する理解を深める。	参加者数：3,331人	参加者数：3,290人

# 令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況 くのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
健康福祉局	健康増進課	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	かかりつけの医師等に対し、うつ病等精神疾患に関する適切な診療の知識・技術および精神科医等の専門医との連携方法を習得するための研修を実施する。	参加者数：194人	参加者数：186人
健康福祉局	健康増進課	自死遺族支援セミナー	自死遺族に寄り添うために自死遺族の心情や生きづらさ、留意した方がよいこと等について学ぶセミナーを実施する。	参加者数：59人	参加者数：34人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	いのちの電話相談員メンタルケアサポート事業	ボランティアで相談に従事するいのちの電話協会電話相談員の心理的負担の軽減を図り、安定した相談を行えるよう、臨床心理士による相談員のメンタルケアを実施。	利用者数：延べ11人	利用者数：延べ21人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	精神保健福祉関係職員研修	保健センター等に勤務する精神保健福祉相談員や保健師等を対象とし、業務上必要な基本的知識の理解及び援助技術の習得を図るための研修を実施。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	思春期精神保健関係者研修	思春期に起こりがちな心の健康に関する諸問題を主な内容とし、保健センター職員や高等学校教員等を対象に、専門職として資質の向上を図るために研修を実施。	年1回実施（オンライン形式） 参加者数：延べ34人	年1回実施（オンライン形式） 参加者数：延べ125人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	依存症基礎講座	薬物・アルコールをはじめとした依存症問題にかかわる保健センター等関係機関職員を対象とし、依存症問題の相談技術の向上とともに、ネットワークづくりをめざし研修を実施。	2回開催（ハイブリット開催） 参加者： 1回目27名 2回目26名 合計延べ人数：53名	2回開催 参加者： 1回目26名 2回目26名 合計延べ人数：52名
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	災害時精神医療活動研修	関係機関職員を対象とし、大規模自然災害等の発災時に精神医療機関の支援、被災者の心のケアができるよう研修を実施。	年1回オンライン開催 参加者数：20人	参加者数：24人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	精神保健福祉に関する技術援助	保健センター、区役所及び関係機関職員に対し専門的立場から技術指導及び技術援助を行う。個別事例への助言や講師派遣などを実施。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	認知行動療法普及研修	市域の医療従事者等を対象として、認知行動療法の普及とうつ病患者等への治療の質の向上を図るための研修を実施。	年1回オンライン実施 参加者数：57人	年1回オンライン実施 参加者数：97人
健康福祉局	保護課	新任職員研修	各区生活保護法施行事務関係新任職員（主に地区担当員）に精神疾患についての一般的な知識や精神障害者と接する際の注意点などを習得し、要保護者への援助のスキルを高めるとともに、職員自身のストレスマネジメントについて学ぶ。	11月22日実施（42名受講）	11月22日実施（62名受講）
健康福祉局	保護課	地区担当員に対する研修	健康部と連携して、各区生活保護地区担当員（ケースワーカー）に対して、自殺対策の研修を行う。	新任職員研修（11月22日実施）と併せて開催	新任職員研修（11月22日実施）と併せて開催
教育委員会	学校保健課	精神保健に関する研修会の実施	養護教諭に自殺の高リスク、自殺理解と対応等を含めた児童・生徒の心理的問題を内容とした講演会を実施。	実施	実施

## ②リスク要因を抱えた方への支援

### ■精神疾患患者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
健康福祉局	健康増進課	精神保健福祉相談	保健センターにて毎週精神科嘱託医によるこころの健康相談を実施するほか、精神保健福祉相談員、保健師等によるこころの健康に関する相談・訪問指導を実施。	保健所の精神保健福祉相談数（メール相談含む）：延べ39,228件	保健所の精神保健福祉相談数（メール相談含む）：延べ42,271件
健康福祉局	健康増進課	こころの健康電話相談	こころの健康に関する電話相談を実施。	相談件数：1,647件	相談件数：1,889件

令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況  
 くのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
健康福祉局	健康増進課	精神保健福祉法に基づく措置入院	精神障害者であり、医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれのある者に通報等に基づき、精神保健指定医2名（緊急措置の場合は1名）の診察により、入院の判定を行う。	措置件数：95件	措置件数：88件
健康福祉局	健康増進課	精神科救急情報センター	精神障害者及びその家族に電話により緊急的な精神医療等の相談に対応するとともに、精神科救急医療機関の案内等の受診援助を行う。	相談件数：延べ5,941件	相談件数：延べ6,275件
健康福祉局	健康増進課	精神障害者家族ピアサポート総合事業	精神障害者の家族による家族ならではのピア相談及び家族同士の繋がりを深める交流事業を実施。	相談件数 電話：1,486件 面会：714件	相談件数 電話：1,307件 面会：643件
健康福祉局	健康増進課	精神障害者ピアサポート活用事業	精神科病院に入院している精神障害者のうち、長期入院者（1年以上）及び入院の長期化が見込まれる者が地域生活へ移行するための支援及び地域生活を継続するための支援を実施。	利用件数：155件	利用件数：133件
健康福祉局	健康増進課	市長同意事務	医療保護入院に際し、名古屋市長が同意者となる場合の事務を行う。	207件	226件
健康福祉局	障害企画課	市営住宅の優先入居	障害者の生活の安定を図るために、住宅に困窮している障害者世帯向けに市営住宅等の優先入居を行う。	申込件数：662件 入居件数：58件	申込件数：599件 入居件数：51件 （入居件数は未確定）
健康福祉局	障害企画課	自立支援医療（精神通院医療）	精神科通院による治療に要する医療費の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。	年度末受給者証所持者数：51,345人	年度末受給者証所持者数：54,221人
健康福祉局	健康増進課	依存症関連問題支援事業	アルコール・薬物・ギャンブル等依存症を抱える当事者が健康的な生活を営むことができるよう、依存症問題の改善に取り組む民間団体の活動に要する経費の助成。	11団体	11団体
健康福祉局	健康増進課	依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関の選定	依存症患者が地域で適切な医療を受けられるようにするため、アルコール健康障害・薬物依存症・ギャンブル等依存症に関する治療を行っている依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定。	選定専門医療機関数（うち治療拠点機関数） アルコール健康障害4か所（2か所） 薬物依存症2か所（1か所） ギャンブル等依存症1か所（1か所）	選定専門医療機関数（うち治療拠点機関数） アルコール健康障害4か所（2か所） 薬物依存症2か所（1か所） ギャンブル等依存症1か所（1か所）
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	精神保健福祉関係職員研修	保健センター等に勤務する精神保健福祉相談員や保健師等を対象とし、業務上必要な基本的知識の理解及び援助技術の習得を図るための研修を実施。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	思春期精神保健関係者研修	思春期に起こりがちな心の健康に関する諸問題を主な内容とし、保健センター職員や高等学校教員等を対象に、専門職として資質の向上を図るために研修を実施。	年1回実施（オンライン形式） 参加者数：延べ34人	年1回実施（オンライン形式） 参加者数：延べ125人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	依存症基礎講座	薬物・アルコールをはじめとした依存症問題にかかわる保健センター等関係機関職員を対象とし、依存症問題の相談技術の向上とともに、ネットワークづくりをめざし研修を実施。	2回開催（ハイブリット開催） 参加者： 1回目27名 2回目26名 合計延べ人数：53名	2回開催 参加者： 1回目26名 2回目26名 合計延べ人数：52名
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	精神保健福祉に関する技術援助	保健センター、区役所及び関係機関職員に対し専門的立場から技術指導及び技術援助を行う。個別事例への助言や講師派遣などを実施。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	薬物問題関係機関連絡会議	愛知県精神保健福祉センターとの共催により、薬物問題にかかわる関係機関が相互の理解を深めるとともに連携上の課題について検討し、ネットワークづくりをめざすために会議を開催。	年1回開催 ハイブリット開催 参加者：60名 （県市両センター10名を含む） 参加機関：41機関	年1回開催 参加者：51名 （県市両センター職員を含む） 参加機関：37機関
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	アルコール問題関係者連絡協議会	依存症に関わる医療機関の連絡会議を開催し、依存症問題への取組について相互理解を深め連携上の課題等を検討し協議を行う。	（参考）2次計画から登載 2回開催 参加者： 1回目15名 2回目：書面開催	3回開催 参加者： 1回目17名、2回目16名、3回目29名 合計延べ人数：62名

令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況  
 くのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	アディクション・セッション	自助グループや支援機関等の活動内容の普及啓発とともに社会的サポートの向上を図る。	会場での実施 参加者：104名 発表団体：16団体	会場での実施 参加者：114名 発表団体：15団体
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	依存症相談	アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存で悩んでいる方やその家族を対象にした相談を実施。	相談者数：延べ154人	相談者数：延べ116人
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	依存症家族のつどい	依存症相談を利用した家族を対象として、本人への接し方を学んだり家族同士の交流を目的としてつどいを実施。	12回開催 参加者：114名	12回開催 参加者：64名
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	依存症回復支援プログラムの実施	ギャンブル等の問題に悩みを抱えている方を対象とし、回復支援プログラムを実施。	(参考) 2次計画から登載 12回開催 参加者：延べ84名	12回開催 参加者：延べ41名
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	認知行動療法普及研修	市域の医療従事者等を対象として、認知行動療法の普及とうつ病患者等への治療の質の向上を図るための研修を実施。	年1回オンライン実施 参加者数：57人	年1回オンライン実施 参加者数：97人
健康福祉局	健康増進課	うつ病等家族教室	うつ病患者の家族等がうつ病等に関する正しい知識やうつ病患者への接し方を学び、家族同士で交流する教室を開催する。	参加者数：延べ10人	参加者数：延べ33人
健康福祉局	健康増進課	こころの健康無料相談	電話およびLINEによる相談を実施。また必要に応じ、平日夜間および土日に精神科医や臨床心理士、産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。	電話相談（延件数）：2,778件 面接相談（実件数）：102件 LINE相談（延件数）：165件	電話相談（延件数）：4,035件 面接相談（実件数）：106件 LINE相談（延件数）：493件
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	思春期の精神保健相談	思春期の子どもやその家族等に思春期の心の問題に関する精神科医等による相談を実施。	相談者数：延べ53人	相談者数：延べ43人
健康福祉局	健康増進課	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	かかりつけの医師等に対し、うつ病等精神疾患に関する適切な診療の知識・技術および精神科医等の専門医との連携方法を習得するための研修を実施する。	参加者数：194人	参加者数：186人
健康福祉局	健康増進課	支援者支援研修	人を支援しケアする活動等を行う支援者（福祉施設職員、相談員等）を対象とした、支援者自身のストレスやトラウマのケアを目的とした研修を実施する。	(参考) 令和5年度追加 —	参加者数：59人
健康福祉局	障害者支援課	精神障害者地域活動支援事業	精神障害者の社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、精神保健福祉士等専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化、精神障害に対する理解促進を図る等の事業を実施。	実施	実施

■自殺未遂者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
健康福祉局	健康増進課	地域連携マニュアル「ガイドブック常備薬こころの絆創膏」の作成・配布	保健医療福祉等関係機関が連携するためのマニュアルを作成・配布する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自殺ハイリスク者等支援研修会	相談窓口の担当者等の支援者を対象として自殺ハイリスク者等への対応等に関する研修会を実施する。	実施（研修動画をYouTubeで公開）	参加拠点数：32拠点 動画視聴回数：66回
健康福祉局	健康増進課	自殺未遂者向けリーフレットの作成・配布	自殺未遂者の再企図を防ぐため、本人向け及び家族向けのリーフレットを作成し、医療機関、相談機関等に配布する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自殺未遂者等支援にかかわる連携マニュアル等の作成	救急医療機関に搬送された自殺未遂者のケアフローチャートなど、患者・家族を適切に支援し、様々な分野の相談期間につなげる連携マニュアル等を作成する。	(参考) 令和5年度追加 —	実施

# 令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況 くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

## ■慢性疾患等の重篤患者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
健康福祉局	健康増進課	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	かかりつけの医師等に対し、うつ病等精神疾患に関する適切な診療の知識・技術および精神科医等の専門医との連携方法を習得するための研修を実施する。	参加者数：194人	参加者数：186人
健康福祉局	健康増進課	名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」の運営	がん患者及びその家族等にピアサポーター等による相談、患者交流会、地域のがん医療情報の提供。	相談等利用者数：4,462件 患者交流会開催数：43回 参加者数：延べ341人	相談等利用者数：5,574件 患者交流会開催数：44回 参加者数：延べ426人
健康福祉局	健康増進課	難病訪問相談支援事業・難病患者医療生活相談事業・難病保健活動研修	難病患者及びその家族等に保健センター保健師等による面接や家庭訪問・患者交流会（集い）を実施し、患者や家族が抱える療養上の悩みや相談に対応。	・難病訪問相談支援事業相談件数：延べ6,251件 ・難病患者医療生活相談事業（患者・家族の集い）64回開催、延べ408人	・難病訪問相談支援事業相談件数：延べ8,199件 ・難病患者医療生活相談事業（患者・家族の集い）71回開催、延べ543人

## ■生活困窮者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
健康福祉局	地域ケア推進課	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営	生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を市内3か所に設置し、相談者の状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を一体的に実施する。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域連携の推進やアウトリーチ支援の強化を図る。	新規相談：5,735件（年間）	新規相談：3,855件（年間）
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	中学生の学習支援	ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、学習及び進学の意欲を増進し、学習習慣を身につけさせる支援を行う学習支援を実施。	参加者数：1,302人	参加者数：1,254人
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	高校生世代への学習・相談支援事業	中学生の学習支援事業に参加した高校生等の中退防止や将来の不安や悩みに対応するため、進学後の学習支援や職業・進路等の悩みに対する巡回相談を行うとともに、個別支援が必要な子どもを適切な支援につなぐ事業を実施	（参考）2次計画から登載 参加者数：524人	参加者数：502人

## ■多重債務者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
スポーツ市民局	消費生活課	消費生活相談「サラ金・多重債務法律相談」	自殺の一つの要因でもある多重債務問題に関して、消費生活センターにおいて、愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会の協力を得て、相談窓口を開設。	相談件数：181件	相談件数：191件
スポーツ市民局	消費生活課	名古屋市消費生活フェア	愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会、法テラス愛知等の専門機関による出展など、事業者団体・消費者団体・大学・行政が一体となってイベントを開催。	11月開催	11月開催
スポーツ市民局	消費生活課	高齢消費者等見守り支援講座（出張講座）	消費者被害に遭いやすい高齢者等を地域で見守る福祉関係事業者などに対し金融トラブル、悪質商法など消費者問題に関する講座を開催。	12回開催	10回開催

## ■DV被害者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	「イーブルなごや相談室」女性のための総合相談（男女平等参画推進センター）	専門相談員が女性が日常生活の中で直面する悩みや不安を受け止め、性別役割的な価値観等を捉え直しながら、主体的な問題解決を目指す。	相談件数：3,573件	相談件数：3,678件
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における女性福祉相談	各社会福祉事務所に女性福祉相談員を配置し、様々な女性の相談に応じる。	相談件数：延べ12,352件	相談件数：延べ13,126件
子ども青少年局	子ども福祉課	配偶者暴力相談支援センター業務	配偶者からの暴力被害者の保護等のため、被害者等からの相談、自立支援等を行うもの。	相談件数：延べ844件	相談件数：延べ1,008件

# 令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況

## くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

### ■児童虐待被害者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
子ども青少年局	子育て支援課	なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が、孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師が電話やメール、LINEによる相談を実施する。	妊娠相談件数：延べ196件(電話85件、メール76件、LINE：35件)	妊娠相談件数：延べ172件(電話74件、メール61件、LINE：37件)
子ども青少年局	子育て支援課	産後ケア事業	出産直後の産婦が、入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援（母体ケア、乳児ケア）を実施する。令和5年度中に、助産師の訪問による支援も開始予定。	宿泊型：144組、732日 通所型：14組、28日	宿泊型：278組、1,434日 通所型：27組、87日 訪問型：1組、1日
子ども青少年局	子育て支援課	産婦健康診査	産後うつや新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間及び産後1か月の産婦に対し、健康診査にかかる費用を助成することにより、産後の初期段階における母子を支援し妊娠からの切れ目のない支援の充実を図る。	助成件数：30,747件	助成件数：30,336件
子ども青少年局	子ども福祉課	名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施。	・全国的な11月の月間とともに、条例で定める本市独自の5月の児童虐待防止推進月間において、幅広く広報・啓発等を実施 ・名古屋市社会的養育施設協議会と共催で「オレンジリボンキャンペーン2022inイオン」を実施 ・一般市民向け啓発リーフレットのほか新小学校1年生向けリーフレットを作製・配布 ・各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施 ・主に若い世代に向けて子育て支援アプリや名古屋市公式LINE等の各種電子媒体を活用した広報・啓発を実施	・全国的な11月の月間とともに、条例で定める本市独自の5月の児童虐待防止推進月間において、幅広く広報・啓発等を実施 ・名古屋市社会的養育施設協議会と共催で「オレンジリボンキャンペーン2023inイオン」を実施 ・一般市民向け啓発リーフレットのほか新小学校1年生向けリーフレットを作製・配布 ・各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施 ・主に若い世代に向けて子育て支援アプリや名古屋市公式LINE等の各種電子媒体を活用した広報・啓発を実施
子ども青少年局	子ども福祉課	なごやっ子SOS	保護者、児童本人及び電話による相談を希望する者に児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施。	相談件数：5,383件	相談件数：6,259件
子ども青少年局	子ども福祉課	児童相談所の体制強化	被虐待児や虐待をした親への十分なケアを実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司の増員など児童相談所の体制を強化。	・児童福祉司7人、児童心理司7人の増員 ・相談受付件数：7,185件	・児童福祉司3人、児童心理司3人の増員 ・相談受付件数：7,155件
子ども青少年局	子ども福祉課	乳児院による児童虐待防止のための訪問支援	乳児院に専任の育児指導担当職員を配置し、家庭訪問による養育に関する相談や、乳児院の機能を活かした支援等を通じて、養育に関する負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の再発防止及び未然防止につなげる。	(参考) 2次計画から登載 ・育児指導担当職員の配置：3人	・育児指導担当職員の配置：3人
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化	社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充。また、ヤングケアラーなど、生きづらさを抱える学齢期の子どもを早期に発見し、支援していくために、教育と福祉双方からのアプローチを強化。	・児童相談所と兼務の児童福祉司の配置22名 ・児童虐待対応支援員の配置：46人	・児童相談所と兼務の児童福祉司の配置拡充6名(計28名) ・児童虐待対応支援員の継続配置：46人
子ども青少年局	子ども福祉課	児童虐待防止における関係機関の連携	児童虐待等の問題解決のため、全市各区レベルの連絡調整、情報交換を実施するとともに、電算システムを活用して社会福祉事務所、児童相談所、保健センター等の情報共有を迅速・的確に実施。	なごやこどもサポート連絡協議会の実施：2回 なごやこどもサポート区連絡会議の実施 ①代表者会議：17回 ②実務者会議：264回 ③サポートチーム会議：121回	なごやこどもサポート連絡協議会の実施：2回 なごやこどもサポート区連絡会議の実施 ①代表者会議：17回 ②実務者会議：264回 ③サポートチーム会議：112回
子ども青少年局	子ども福祉課	児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援	児童の自立を支援するため、児童養護施設などの入所児童への学習支援、児童養護施設などを退所する児童や退所した児童への就労等の自立支援を実施。	・施設入所児童(中学生)への学習塾等費用の補助 ・児童養護施設等退所児童就労支援事業：実施 ・自立支援担当職員の配置：14人 ・(R4年度のみ)児童養護施設等退所者への物価高騰対応支援金の支給	・施設入所児童(中学生)への学習塾等費用の補助 ・児童養護施設等退所児童就労支援事業：実施 ・自立支援担当職員の配置：15人 ・(R4年度から)児童養護施設等退所者への物価高騰対応支援金の支給

# 令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況

## くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

### ■犯罪被害者等

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
スポーツ市民局	人権施策推進課	名古屋市犯罪被害者等支援	犯罪被害者等基本法と名古屋市犯罪被害者等支援条例に基づき、関係機関との適切な役割分担を踏まえて、総合支援窓口の設置、経済的・精神的支援、広報啓発・人材育成を柱とした、犯罪被害者等に対する支援を実施。	対応件数：279件 支援金支給：6件 配食サービス：2件 精神医療支援：3件 市民向け講座：4回 職員研修：1回 リーフレット配布・パネル展示等の広報啓発など	対応件数：305件 支援金支給：5件 ホームヘルプサービス：3件 配食サービス：10件 精神医療支援：1件 市民向け講座：4回 職員研修：1回 リーフレット配布・パネル展示等の広報啓発など

### ■災害被災者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	災害時こころのケア対策	大規模な震災等に備え、①他県の被災地への派遣の際、②名古屋で罹災した際、それぞれの場合に適切に対応できるよう体制整備を図る。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	災害時精神医療活動研修	関係機関職員を対象とし、大規模自然災害等の発災時に精神医療機関の支援、被災者の心のケアができるよう研修を実施。	年1回オンライン開催 参加者数：20人	参加者数：24人

### ■複合的なリスク要因

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
健康福祉局	健康増進課	自殺対策連絡協議会	自殺対策の取組みに関して関係機関および民間団体等との意見交換および意見聴取を行い、本市における自殺対策を総合的に推進するため、名古屋市自殺対策連絡協議会を開催する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自殺対策関係相談機関等ネットワーク会議	自殺対策に関する相談機関の連携強化を図るための会議を開催する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自殺対策推進本部	自殺対策に関する諸施策の調整及び推進、情報の収集及び連絡、その他自殺対策の総合的な推進のため、副市長を本部長、関係局長を本部員とする「名古屋市自殺対策推進本部」を設置する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自殺対策庁内連絡会	庁内関係部署が相互に連携するための課長級職員による「名古屋市自殺対策庁内連絡会」を設置する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	地域自殺対策推進センターの設置	地域の自殺の実態把握、情報収集・分析・提供、人材育成、関係機関等の連絡調整等を行うことを目的とした地域自殺対策推進センターを設置する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自殺対策の専任職員の配置	いのちの支援を担当する専任職員を配置する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	地域連携マニュアル「ガイドブック常備薬こころの絆創膏」の作成・配布	保健医療福祉等関係機関が連携するためのマニュアルを作成・配布する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営	悩みに応じた相談機関の紹介、うつ病に関する知識や精神科医療に関する問答を掲載したウェブサイト「こころの絆創膏」を運営する。新たにこころの絆創膏アプリのメンタルヘルスチェック機能等を追加する。	月平均アクセス数：26,182件	月平均アクセス数23,354件
健康福祉局	健康増進課	SNS地域連携包括支援事業	専任職員を配置し、国が実施する機関SNS相談事業者と連携して、地域のネットワークを活用しつつ、相談者の相談内容に応じた具体的かつ継続的な支援を実施する。	(参考) 令和5年度追加 —	実施（支援対象者：4人）

# 令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況

## くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
健康福祉局	地域ケア推進課	重層的支援体制整備事業	包括的相談支援チームにより、属性や世代を問わない相談の受け止め、アウトリーチによる課題の早期発見、継続的な伴走支援、地域住民や相談支援機関との協働のコーディネートなどを実施。	(参考) 2次計画から登載 対応ケース数：267件 【内訳】※重複あり 多機関協働支援：237件 アウトリーチによる継続的支援：98件 参加支援等：48件	対応ケース数：521件 【内訳】※重複あり 多機関協働支援：467件 アウトリーチによる継続的支援：249件 参加支援等：106件
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	名古屋市セクシュアル・マイノリティ相談	性的少数者・当事者・家族・友人などを対象とした名古屋市セクシュアル・マイノリティ電話相談について、LINEを相談ツールとして取り入れる。	(参考) 2次計画から登載 相談件数：26件	相談件数：81件

### ※その他自殺防止に関する対策

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
健康福祉局	健康増進課	各種統計分析	名古屋市衛生研究所において、本市における自殺に関連する統計の分析を実施する。	実施	実施
健康福祉局	環境業務課	毒物劇物取締事業	毒物劇物について保健衛生上必要な取り締まりをするため、毒物劇物販売業者等に対し、毒物劇物の交付制限、譲渡手続、盗難・紛失防止措置等について監視指導を実施する。	456件	357件
交通局	駅務課	地下鉄の可動式ホーム柵の整備	鶴舞線への可動式ホーム柵の設置に向けた電気設備の改修等	・鶴舞線の可動式ホーム柵の設置に向けた電気設備の改修等の実施	鶴舞線の可動式ホーム柵の設置に向けたホーム柵の製造及び電気設備の改修等の実施

### (3) 自死遺族に対する支援

担当局	担当課	事業名称	事業内容	04実績	05実績
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	自死遺族相談	自死遺族を対象にしたこころの相談（面接）を実施。	相談者数：延べ12人	相談者数：延べ9人
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	自死遺族カウンセリング	自死遺族相談を利用した方のうち、継続的なこころのケアが必要な方に、市内大学の心理学研究室等に委託し、無料カウンセリングを実施。	利用者数：6人	利用者数：6人
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	自死遺族向けリーフレットの作成・配布	自死遺族等のための各種相談窓口や民間団体の連絡先等を掲載したリーフレットを作成・配布し、遺族等が必要とする支援策にかかる情報を提供。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自死遺族支援セミナー	自死遺族に寄り添うために自死遺族の心情やいきづらさ、留意した方がよいこと等について学ぶセミナーを実施する。	参加者数：59人	参加者数：34人

令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況  
 <職員を対象としたメンタルヘルス対策事業>

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	04実績	05実績
総務局	安全衛生課	職員研修（階層別研修等）	【対象】職員 【内容】メンタルヘルスに関する知識等の習得を図るための研修	43回開催	45回開催
総務局	安全衛生課	職場講習会	【対象】各所属職員 【内容】産業医等、産業保健スタッフを講師とする各所属の要望に合わせた講習会	12回開催	13回開催
総務局	安全衛生課	心とからだの健康相談	【対象】職員、職場の上司など 【内容】精神保健専門医、産業保健スタッフによる相談	277件	295件
総務局	安全衛生課	リフレッシュ相談	【対象】入庁4年目職員、係長級昇任者等 （令和2年度より入庁2年目職員も対象） 【内容】現在の心身の状況等について、保健師又は臨床心理士による面接を行い、メンタルヘルス不調の予防及び早期発見につなげるもの	594件	645件
総務局	安全衛生課	ストレスに関するチェック票に基づく面談及び医師による面接指導	【対象】職員 【内容】職員の心理的負担の程度を把握するための検査を実施し、検査結果を知らせることによって職員自身のセルフケアに役立てるとともに、必要に応じて産業保健スタッフによる面談及び医師による面接指導を実施	124件	134件
総務局	安全衛生課	通常業務における職員の惨事ストレス対策	【対象】職員 【内容】通常業務で事故、事件等による「惨事ストレス」を原因として心身の不調に陥った職員に対し、上司等が本人の状態等を把握するとともに、必要に応じて臨床心理士・産業医等の面接を実施する。また、職員研修等の機会を通じて普及啓発を実施	30件	27件
環境局	職員課	職員研修	【対象】環境局職員 【内容】メンタルヘルスケア、ストレスケアについて、職員研修の機会に実施	2回実施	3回実施
上下水道局	安全衛生課	保健師による相談	【対象】上下水道局職員 【内容】局保健師による相談（身体相談含む）	2,162件	2,175件
上下水道局	安全衛生課	上下水道局メンタルヘルス研修（階層別研修）	【対象】上下水道局職員 【内容】役職者のラインケア、各職員のセルフケア、ストレスチェックの活用・職場環境改善等	ラインケア：2回 セルフケア：2回 ※セルフケアについては集合研修以外に自主学習を実施（331名）	ラインケア：2回 セルフケア：2回 ※セルフケアについては集合研修以外に自主学習を実施（308名）
上下水道局	安全衛生課	衛生講話	【対象】課室公所又は部単位の職員 【内容】各所属の要望に合わせた産業医による講習（メンタルヘルスケア等）	4回	9回
上下水道局	安全衛生課	外部相談窓口の開設	【対象】上下水道局職員とその家族 【内容】臨床心理士・精神保健福祉士による無料相談（電話・メールは無制限、面談は5回まで）、及びミニ研修（年10回、令和4年度は15回）	204件	259件
上下水道局	安全衛生課	ストレスチェックの実施	【対象】上下水道局職員 【内容】局職員のセルフケアの一助とし、また職場ストレスの傾向分析等に活用するため、調査票を用いたストレスチェックを実施し、その結果に応じて産業保健スタッフによる面談を実施	実施	実施
交通局	労務課	職員研修（階層別研修）	【対象】交通局職員 【内容】各研修時に階層、役割に応じたメンタルヘルスに関する知識等の習得を図る	管理監督者向け：2回 一般職員向け：8回	管理監督者向け：2回 一般職員向け：11回
交通局	労務課	心とからだの健康相談窓口	【対象】職員、職場の上司など 【内容】産業医、臨床心理士及び保健師による相談	精神科医、臨床心理士面談：21件 保健師 電話・メール相談：244件	精神科医、臨床心理士面談：24件 保健師 電話・メール相談：316件
交通局	労務課	ストレスチェックの実施	【対象】交通局職員 【内容】調査票を使用し、その結果に応じて産業保健スタッフによる面接を実施	94件	97件
消防局	職員課	惨事ストレスに係る啓発	【対象】消防局職員 【内容】惨事ストレスを受ける可能性が高い事案に対応した隊員に対し、事案終了後にストレスケアを実施	0名	1名
消防局	職員課	消防学校教育におけるメンタルヘルス講義	【対象】消防学校初任科生、係長昇任選考合格者、階級昇進試験合格者（消防司令補） 【内容】メンタルヘルス及び惨事ストレスのケアの講義を実施	初任科：93名 昇任課程：34名 昇進第一課程：70名	初任科：70名 昇任課程：30名 昇進第一課程：60名

## 令和4・5年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況

### <職員を対象としたメンタルヘルス対策事業>

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	04実績	05実績
消防局	職員課	保健師による相談	【対象】職員、職場の上司など 【内容】保健師による相談	906件	883件
消防局	職員課	消防職員安全衛生研修会	【対象】東海三県下の消防職員 【内容】惨事ストレス対策の研修会を実施	107名	114名
消防局	職員課	ストレスチェック制度	【対象】職員 【内容】職員の心理的負担の程度を把握するため、調査票による検査を実施し、結果を知らせることにより職員自身のセルフケアに役立てるとともに、その結果に応じて産業保健スタッフによる面談を実施	2,555件	2,522件
教育委員会	教職員課	安全衛生セミナー (管理職・担当者等研修)	【対象】管理監督者、衛生管理(担当)者、異動1・2年目の教員及び学校事務職員、教務主任・幼稚園主任 【内容】各々の役割に応じて、メンタルヘルスに関する知識等の習得を図る	780名	784名
教育委員会	教職員課	健康教室(一般教職員講演会)	【対象】一般教職員 【内容】メンタルヘルス及び身体健康の増進に資する講演(各1回)	354名	198名
教育委員会	教職員課	衛生講話	精神疾患等に対する理解を深める内容や手軽にできるストレス対処方法について、各学校にて学校産業医・学校衛生管理医師・臨床心理士による講話を実施	33回実施	29回実施
教育委員会	教職員課	相談	メンタルヘルスに関する保健師の面接・電話・メール相談(随時) 精神科医面接相談、臨床心理士による定期面接相談・夏季休業中の相談(予約制)	実施	実施
教育委員会	教職員課	教職員安全衛生だより	毎月文書掲示板にて全校配信	12回配信	12回配信
教育委員会	教職員課	ストレスチェック	【対象】名古屋市教職員 【内容】ストレスチェック	9,839名	9,941名
教育委員会	教職員課	名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画【第三次】	【対象】名古屋市教職員 【内容】「名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画(第三次)」(計画期間：④⑤⑥⑦⑧)に基づき、メンタルヘルス対策を今後も継続的かつ計画的に推進	実施	実施

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

参考資料2

## くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

### （1）自殺の予防

#### ①市民への啓発と周知

担当局	担当課	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	人権施策推進課	なごや人権啓発センターの運営	市民一人ひとりが人権尊重の理念を理解・体得するための多様な機会を提供するとともに、次代を担う子どもたちの発達段階に応じた人権学習の場を提供する施設として、なごや人権啓発センターの運営を行う。また、センター職員及び人権擁護委員による人権相談（電話・面談）を実施。（人権擁護委員については、原則毎月第1日曜日）
経済局	労働企画課	働き方改革の推進	企業に対し、多様で柔軟な働き方や、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催するほか、専門家を派遣して、従業員が多様で柔軟な働き方を選択できる環境整備に関する助言を実施。また、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業等をワーク・ライフ・バランス推進企業として認証する。
スポーツ市民局	消費生活課	名古屋市消費生活フェア	愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会、法テラス愛知等の専門機関による出展など、事業者団体・消費者団体・大学・行政が一体となってイベントを開催。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	市民向け情報誌（こころばNAGOYA）の発行	精神保健福祉センター（こころば）が行う事業や精神保健福祉関係機関等の活動、施策に関するタイムリーな情報を掲載したり、精神医学的な知識や技術に関する情報などを掲載することで、精神保健福祉施策の推進を図る。
健康福祉局	健康増進課	地域密着企画事業	各保健センターが地域ネットワークと協同し、より地域に根差し、精神障害に特化した内容について、地域役員をはじめとしてきめ細やかな普及啓発を重層的に実施するとともに、既存のボランティア団体等へ精神障害への関心を促し、精神障害者との交流行事や地域づくり事業を実施し、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	アディクション・セッション	嗜癮問題に関する自助グループや支援機関等の活動内容の普及啓発とともに社会的サポートの向上を図る。
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏キャンペーン	自殺予防週間及び自殺対策強化月間にあわせて、うつ病の症状の説明や相談機関等を掲載した携帯用の絆創膏（こころの絆創膏）を配布する。
健康福祉局	健康増進課	民間活力を活用した企画提案による広報	ウェブサイト「こころの絆創膏」、こころの健康無料相談、ゲートキーパー等の本市の自殺対策事業に関する認知度向上を図るため、企画競争による効果的な広報を実施する。
健康福祉局	健康増進課	スマイル！こころの絆創膏デー	子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること、各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催する。あわせて、「悩んだ時に救われた一言」や「まわりへの感謝の気持ち」等をテーマとしたこころの絆創膏マンガコンテストを実施する。
健康福祉局	健康増進課	自殺予防講演会	広く市民を対象に、自殺と関係の深いうつ病等の予防についての知識を広めることを目的とした講演会等を開催する。
健康福祉局	健康増進課	自殺予防教育用パンフレットの作成・配布	児童・生徒向けこころの健康に関する啓発パンフレット及び解説書を作成し、市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒、教員、関係機関等に配布する。また、児童・生徒が発するSOSの受け止め方について大人が理解を深めるための啓発パンフレットを保護者に配布する。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	【拡充】 こころの健康フェスタ なごや	地域住民のこころの健康づくりと精神疾患への正しい理解の促進を目的として開催する。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## <いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営	悩みに応じた相談機関の紹介、うつ病に関する知識や精神科医療に関する問答、メンタルヘルスチェック機能等を掲載したウェブサイト「こころの絆創膏」を運営する。
健康福祉局	健康増進課	「こころの絆創膏アプリ」の運営	相談窓口検索やメンタルヘルスのセルフケア機能等を搭載したスマートデバイスに対応した「こころの絆創膏アプリ」を運営する。
健康福祉局	健康増進課	いのちの支援広報キャラクターによるSNSを活用した情報発信	いのちの支援広報キャラクター「うさじ」のfacebook及びInstagramにおいて関連情報を発信する。
健康福祉局	健康増進課	自殺未遂者向けリーフレットの作成・配布	自殺未遂者の再企図を防ぐため、本人向け及び家族向けのリーフレットを医療機関、相談機関等に配布する。
健康福祉局	健康増進課	他機関との連携による相談窓口等の周知	関係他課の発行する広報媒体への情報掲載や、民間企業・団体の協力を得て、相談窓口等の周知を実施する。
健康福祉局	健康増進課	【拡充】心のサポーター養成研修	メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識を持ち、地域や職域でメンタルヘルスの問題がある人や家族に対してできる範囲で手助けをする心のサポーターを養成。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	自死遺族向けリーフレットの作成・配布	自死遺族等のための各種相談窓口や民間団体の連絡先等を掲載したリーフレットを作成・配布し、遺族等が必要とする支援策にかかる情報を提供。
健康福祉局	環境薬務課	オーバードーズ防止啓発	ウェブサイト「こころの絆創膏」を紹介するとともに、医薬品の適正な使用に関する普及啓発を実施する。
子ども青少年局	子ども福祉課	名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施。
交通局	経営企画課	ウェブサイト「こころの絆創膏」へのリンク（交通局ウェブサイト）	交通局ウェブサイトのリンク集にウェブサイト「こころの絆創膏」のリンク先を記載し、閲覧者への情報提供の一助とする。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	相談機関紹介カード「あったかハート」の配布	名古屋市立学校（園）の園児・児童・生徒に対して「ハートフレッドなごや」を始めとする様々な相談機関の連絡先を掲載した紹介カードを配布する。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防に関する小冊子の活用	自殺予防に関する小冊子「大切な人を支える！ゲートキーパーハンドブック」の活用を図る。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防教育用DVD活用	自殺予防教育において、健康福祉局作成のDVD「児童・生徒向けこころの健康に関する啓発映像 気づいてる？こころのSOS」の活用を図る。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## ＜いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

### ②ライフステージに応じた支援

#### ■児童・生徒

担当局	担当課	事業名称	事業内容
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	海外児童生徒教育相談	外国人児童・生徒の教育・生活に関わる相談や、家族の海外勤務による出国・帰国に際しての編入学等に関する相談。 相談日時：水・金・日曜日 相談言語：日本語・英語等
健康福祉局	健康増進課	スマイル！こころの絆創膏デー	子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること、各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催する。あわせて、「悩んだ時に救われた一言」や「まわりへの感謝の気持ち」等をテーマとしたこころの絆創膏マンガコンテストを実施する。
健康福祉局	健康増進課	自殺予防教育用パンフレットの作成・配布	児童・生徒向けこころの健康に関する啓発パンフレット及び解説書を作成し、市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒、教員、関係機関等に配布する。また、児童・生徒が発するSOSの受け止め方について大人が理解を深めるための啓発パンフレットを保護者に配布する。
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	思春期の精神保健相談	思春期の子どもやその家族等に思春期の心の問題に関する精神科医等による相談を実施。
子ども青少年局	子ども福祉課	【新規】 子ども家庭センターにおける支援体制の整備	児童福祉法改正に伴い、市民に身近な区役所・支所を子ども家庭センターと順次位置づけ、妊娠期から学齢期まで、誰一人取り残さない福祉の支援を実施するため、福祉・保健・教育の連携による支援体制を整備する。
子ども青少年局	子ども未来企画課	家庭訪問型相談支援事業	不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、家庭訪問による相談や、適切な関係機関等へつなぐ支援を行う。
子ども青少年局	子ども未来企画課	【拡充】 子どもの権利擁護機関の運営	子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもの最善の利益を確保するため、子どもの権利の侵害に対して、子どもや保護者などからの相談・申立てや、自己の発意に基づき子どもの権利の保障をはかる独立性が担保された第三者機関を運営する。
教育委員会	子ども応援課 義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	キャリア支援の推進	児童生徒の生涯を通じた発達を支援する「キャリア支援」を進めるため、小・中学校の9年間を見通した支援の実施、高等学校等における支援体制の充実、支援に係る基本方針の普及に向けた取り組みを行う。
教育委員会	子ども応援課	なごや子ども応援委員会	市内の全中学校に常勤のスクールカウンセラーを配置し、さらに、市内17ブロックの中学校16校及び高等学校1校を各ブロックの拠点となる事務局校とし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の職員を配置してさまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に援助する。また、全市立幼稚園・小学校・高等学校・特別支援学校にも非常勤スクールカウンセラーを配置し、幼少期から途切れのない支援を行う。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	【拡充】 キャリアサポート事業	中学校、高等学校及び特別支援学校にキャリアコンサルタントを「キャリアナビゲーター」として配置し、キャリア教育に関する授業や自己実現を目指す生徒に対して個別相談等を実施する。
教育委員会	新しい学校づくり推進課	【拡充】 校内の教室以外の居場所づくり	教室に入れない生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、校内の教室以外の居場所づくりを中学校87校で実施する。
教育委員会	新しい学校づくり推進課	【新規】 メタバースを活用した支援の実証事業	不登校児童生徒の個々の実態に応じた支援の拡充を図るため、メタバースを活用したオンラインでの学習・相談等の支援に係る実証事業を実施する。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	学習支援講師の配置	きめ細やかな指導を通して、児童生徒の基礎・基本の定着、学習に関する興味・関心の喚起を図るため、非常勤講師を配置する。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	相談機関紹介カード「あったかハート」の配布	名古屋市立学校（園）の園児・児童・生徒に対して「ハートフレッドなごや」を始めとする様々な相談機関の連絡先を掲載した紹介カードを配布する。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## <いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
教育委員会	新しい学校づくり推進課	ウェブ版学校生活アンケート	名古屋市立学校（小・中学校）の児童生徒（小4～中3）に対して、学校生活アンケートを行い、児童生徒の心の状態を把握し、きめ細かな指導・支援に活用。
教育委員会	新しい学校づくり推進課	【拡充】スクリーニングの実施	子どもの置かれた状況を丁寧に把握し、適切な支援につなぐためのスクリーニングを実施するとともに、学校福祉専門員を配置することにより、スクリーニング会議等の運営、支援検討の際の助言及び区役所等関係機関との支援に必要な連携等を実施する。 スクリーニングの実施：52⇒75校 学校福祉専門員の配置：33⇒48人
教育委員会	教育センター	ハートフレンドなごや	幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等から子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談を実施。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防教育講演会	教職員に対して自殺予防教育講演会を実施。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防に関する授業の実施	名古屋市立学校（小・中学校・特別支援・高等学校）の児童・生徒（小4～高3）が、児童・生徒向けこころの健康に関する啓発パンフレット（「気づいてる？こころのSOS」）を用いて、生活上の困難・ストレスに直面した時の対処法を学び、実際に活用できるようにする。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防に関する小冊子の活用	自殺予防に関する小冊子「大切な人を支える！ゲートキーパーハンドブック」の活用を図る。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防教育用DVD活用	自殺予防教育において、健康福祉局作成のDVD「児童・生徒向けこころの健康に関する啓発映像 気づいてる？こころのSOS」の活用を図る。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	インターネット上におけるいじめ等防止対策	インターネット上の児童生徒に関する問題のある書き込み等を検索・監視し、削除依頼等の対応やSNS等を活用した報告・相談体制を導入することにより、多様な悩みや相談に対応。
教育委員会	学校保健課	精神科学校医の配置	子どものメンタルヘルス対応として、精神科学校医を配置し、全市の児童・生徒を対象とした相談を実施。
教育委員会	学校保健課	精神保健に関する研修会の実施	養護教諭に自殺の高リスク、自殺理解と対応等を含めた児童・生徒の心理的問題を内容とした講演会を実施。
教育委員会	学校保健課	「ストレスマネジメント」に関する授業の指導資料集の配信	こころの健康を保ち、友人関係や学習・進路等からのストレスに適切に対処できるようにするための中・高校生対象の授業指導資料集を配信。

### ■大学生等の学生

担当局	担当課	事業名称	事業内容
経済局	労働企画課	労働法の基礎に関する出前講座	労働に関するトラブルへの対処法を学生のうちから身に付けられるよう、大学や短大などの教育機関が実施する働く上で必要なルール等を学んでもらうための研修等に社会保険労務士を派遣。
健康福祉局	健康増進課	スマイル！こころの絆創膏デー	子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること、各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催する。あわせて、「悩んだ時に救われた一言」や「まわりへの感謝の気持ち」等をテーマとしたこころの絆創膏マンガコンテストを実施する。
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏セミナー	子ども・若者の自殺対策推進のため、地域内の大学・短期大学関係者を対象に、学生に関する自殺対策等についての情報共有および意見交換を行うセミナーを開催する。
健康福祉局	健康増進課	【拡充】こころの健康無料相談	電話およびLINEによる相談を実施。また必要に応じ、平日夜間および土日に精神科医や臨床心理士、産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

### ■様々な困難を抱える子ども・若者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
経済局	労働企画課	なごやジョブサポートセンター	幅広い求職者のニーズに合わせ、各自が自己理解に基づいた目標設定ができるよう支援を行い、求人紹介や応募書類の作成、面接トレーニングなど、個々に合わせたきめ細やかな就職相談から就職定着支援までを行う。
健康福祉局	地域ケア推進課	【拡充】ひきこもり支援の推進（旧「ひきこもり地域支援センターの運営」）	ひきこもり状態にある本人や家族等の相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化を目的とした会議や支援者を対象とした研修、ひきこもりに関する周知啓発を行い、支援の充実を図る。
健康福祉局	地域ケア推進課	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営	生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を市内3か所に設置し、相談者の状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を一体的に実施する。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域連携の推進やアウトリーチ支援の強化を図る。
子ども青少年局	子ども福祉課	なごやっ子SOS	保護者、児童本人及び電話による相談を希望する者に児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施する。
子ども青少年局	子ども福祉課	【拡充】ヤングケアラー支援の推進	ヤングケアラーに関する理解・認識を高めるための広報啓発等に加え、ヤングケアラーが抱える悩みや問題について気軽に相談できる窓口を新たに設置する。
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	中学生の学習支援	ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、学習及び進学意欲を増進し、学習習慣を身につけさせる支援を行う学習支援を実施。
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	高校生世代への学習・相談支援事業	中学生の学習支援事業に参加した高校生等の中退防止や将来の不安や悩みに対応するため、進学後の学習支援や職業・進路等の悩みに対する巡回相談を行うとともに、個別支援が必要な子どもを適切な支援につなぐ事業を実施
子ども青少年局	青少年家庭課	なごや若者サポートステーション事業（厚生労働省事業）	概ね15歳から49歳までの仕事に就いておらず、学校に在籍していない若者とその保護者を対象に、各種相談への対応、愛知県全域の各種支援情報の提供、独自プログラムによるコミュニケーショントレーニングや社会活動参加プログラムなど若者の就労について総合的な支援を行う。本市は、社会体験機会の提供や臨床心理士による専門相談等を実施する、ジャンプアップ事業の委託を行うほか、設置場所の提供も行う。
子ども青少年局	青少年家庭課	名古屋市子ども・若者総合相談センターの運営	名古屋市内に在住するニート、ひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する概ね39歳までの子ども・若者のあらゆる相談に応じ、適切な支援機関へつなぐとともに、センターを核とした官民の支援機関等のネットワークを活用しながら、相談から自立まで一貫した伴走型の支援を実施する。
子ども青少年局	青少年家庭課	若者自立支援ステップアップ事業	ひきこもりや若年無業者等、自立に悩みを有する概ね15歳から39歳までの若者とその保護者を対象に、市内2カ所に開設した「居場所」を拠点とした、電話相談やカウンセリング、各種支援プログラムやセミナー等の自立を目指した支援を行う。
子ども青少年局	青少年家庭課	若者・企業リンクサポート事業	就労困難な概ね15歳から39歳までの若者が、その特性や能力等に応じた働き方ができ、就職後も職場定着できることを目的として、若者の特性等を踏まえた職業紹介を行うとともに、企業に対して環境整備や対応方法を助言し、就労にあたって若者と企業の双方の支援を行う。
子ども青少年局	子ども未来企画課	名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」	子どもの権利侵害に関する相談、申立て等に基づき、権利の回復のための取り組みを進めるとともに、子どもの権利について普及啓発を実施。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## <いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

### ■勤労者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
経済局	労働企画課	労働相談	専任の労働相談員による労働条件や労働福祉など労働問題に関する電話、メール、面接相談を実施。
経済局	労働企画課	メンタルヘルス対策に関する出前講座	中小企業等が行う研修へ社会保険労務士等を派遣する出前講座を実施。
経済局	労働企画課	働き方改革の推進	企業に対し、多様で柔軟な働き方や、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催するほか、専門家を派遣して、従業員が多様で柔軟な働き方を選択できる環境整備に関する助言を実施。また、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業等をワーク・ライフ・バランス推進企業として認証する。
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏キャンペーン	自殺予防週間及び自殺対策強化月間にあわせて、うつ病の症状の説明や相談機関等を掲載した携帯用の絆創膏（こころの絆創膏）を配布する。
健康福祉局	健康増進課	【拡充】こころの健康無料相談	電話およびLINEによる相談を実施。また必要に応じ、平日夜間および土日に精神科医や臨床心理士、産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。
健康福祉局	健康増進課	企業向けゲートキーパーの普及啓発	企業向けにゲートキーパー養成動画等の活用や、啓発物品の配布等を行い、組織内へのゲートキーパーの設置を推進する。

### ■様々な困難を抱える女性・妊産婦

担当局	担当課	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	「イーブルなごや相談室」女性のための総合相談（男女平等参画推進センター）	専門相談員が女性が日常生活の中で直面する悩みや不安を受け止め、性別役割的な価値観等を捉え直しながら、主体的な問題解決を目指す。令和6年度からLINE相談を通年で実施。
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	女性のつながりサポート事業	ひとりで困難・不安を抱えている女性に対し、安心して過ごせる場の提供等を行う。
健康福祉局	健康増進課	【拡充】こころの健康無料相談	電話およびLINEによる相談を実施。また必要に応じ、平日夜間および土日に精神科医や臨床心理士、産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。
健康福祉局	地域ケア推進課	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営	生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を市内3か所に設置し、相談者の状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を一体的に実施する。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域連携の推進やアウトリーチ支援の強化を図る。
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における女性福祉相談	各社会福祉事務所に女性福祉相談員を配置し、様々な女性の相談に応じる。
子ども青少年局	子ども福祉課	配偶者暴力相談支援センター業務	配偶者からの暴力被害者の保護等のため、被害者等からの相談、自立支援等を行う。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## <いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
子ども青少年局	子ども福祉課	【新規】 こども家庭センターにおける支援体制の整備	児童福祉法改正に伴い、市民に身近な区役所・支所をこども家庭センターと順次位置づけ、妊娠期から学齢期まで、誰一人取り残さない福祉的支援を実施するため、福祉・保健・教育の連携による支援体制を整備する。
子ども青少年局	子育て支援課	新生児乳児等訪問指導	概ね生後4か月児までの乳児のいるすべての家庭に保健師または助産師による訪問指導時に、エジンバラ産後うつ病自己調査票を活用し、産後うつ病の早期発見と予防を図るとともに、その際に産後うつ病の予防につながる知識の普及啓発のためのリーフレットを配付。
子ども青少年局	子育て支援課	3か月児健康診査	3か月児とその親等に健康診査において、母親との面接を通して、抑うつ感情や食欲・睡眠状況等の健康状態を把握し、産後のメンタルヘルスに関する支援を実施。
子ども青少年局	子育て支援課	なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が、孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師が電話やメール、LINEによる相談を実施する。
子ども青少年局	子育て支援課	産後ケア事業	出産直後の産婦が、入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び乳児に対して、助産所等における宿泊、日帰りによる支援、または助産師による訪問支援（いずれも母体ケア、乳児ケア）を実施する。
子ども青少年局	子育て支援課	不育症・不妊症相談支援事業	流産を繰り返すいわゆる習慣流産（不育症）や不妊症に関する正しい知識を普及啓発するとともに、専門相談窓口を設置し、不育症や不妊症に悩む女性の不安を軽減し、支援の強化を図る。
子ども青少年局	子育て支援課	子育て総合相談窓口	妊娠届出後、妊娠後期、出産直後の不安を感じやすい時期に、子育て総合相談窓口から電話、面接等の働きかけにより、一人ひとりの状況確認や、今後の支援施策・子育てのコツ等についての情報提供等を行う。
子ども青少年局	子育て支援課	産婦健康診査	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間及び産後1か月の産婦に対し、健康診査にかかる費用を助成することにより、産後の初期段階における母子を支援し妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図る。
子ども青少年局	子育て支援課	多胎児家庭支援事業	多胎児の妊娠・出産・育児に伴う保護者の身体的・精神的負担の軽減を図るため、多胎児家庭への乳幼児健診等同行支援、訪問支援、電話相談及びオンラインによるプレファミリーセミナーを実施する。
子ども青少年局	子育て支援課	子育て支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業未実施家庭や乳幼児健診未受診者に家庭訪問を行い、子どもの発育・発達や育児環境を確認し必要な支援へとつなげる。

### ■高齢者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	消費生活課	高齢消費者等見守り支援講座（出張講座）	消費者被害に遭いやすい高齢者等を地域で見守る福祉関係事業者などに対し金融トラブル、悪質商法など消費者問題に関する講座を開催。
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者就業支援センターの運営	高齢者が社会の担い手として活躍できるように就業に関する相談や情報提供、技能講習等を実施し、就業を通じた社会参加を支援する。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## <いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者福祉相談員の活動	65歳以上のひとり暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯等を訪問し、生活や健康等困り事の相談に応じ、必要な支援を行う。
健康福祉局	高齢福祉課	老人クラブ友愛活動事業への助成	（訪問活動）65歳以上のひとり暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯等に老人クラブの会員が訪問し、安否の確認を行うとともに、孤独感の解消のために話し相手となり、必要に応じて支援を行う。 （サロン活動）近隣の概ね60歳以上の高齢者を対象に老人クラブの会員が、閉じこもりの防止のためにサロンを開催し、外出を促進する。
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者福祉電話の貸与	環境的に孤独な生活をしているひとり暮らし高齢者に福祉電話を貸与し、ボランティアが安否の確認を行うとともに、相談に応じる。
健康福祉局	高齢福祉課	家族介護者教室の実施	在宅で高齢者の介護を行う家族に介護の知識や技術の向上を図るための講座を開催するとともに、介護者同士の交流を通じて心身の疲労の軽減を図る。
健康福祉局	高齢福祉課	排せつケア相談支援事業	高齢者の排せつケアに関して、在宅介護者等への電話及び対面による相談対応や、いきいき支援センター職員等への研修を実施する。
健康福祉局	高齢福祉課	福祉会館の運営	60歳以上の高齢者に健康相談や生活相談に応じるほか、健康づくりや教養の向上等のための講座を開催し、高齢者の生きがいを高めるとともに、交流の場を提供する。
健康福祉局	高齢福祉課	鯨城学園の運営	60歳以上の高齢者の教養の向上を図り、生きがいを高め、社会的活動への参加を促進するため、学園を運営する。
健康福祉局	高齢福祉課	敬老バスの交付	65歳以上の高齢者に市バス・地下鉄・メーグル（なごや観光ルートバス）・ゆとりーとライン・あおなみ線並びに名鉄・JR東海・近鉄の鉄道の市内運行区間及び名鉄バス・三重交通の路線バスの原則市内運行区間を無料で乗車できる乗車券を交付することにより、高齢者の社会参加を支援し、もって福祉の増進を図る。
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者の孤立防止事業	65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成される世帯のうち、一定の要件に該当する者を対象とし、地域支援ネットワーク運営協議会の設置や地域支援ネットワークの構築により孤立の防止を図る。
健康福祉局	地域ケア推進課	認知症の方を介護する家族への支援事業	認知症の方を介護する家族にいきいき支援センター（地域包括支援センター）において認知症に関する知識・介護方法の指導、精神的な支援等を実施。
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者虐待相談センターの運営（高齢者虐待相談支援事業）	相談事業（法律相談や介護者・養護者のこころの相談など）、保健福祉医療従事者に対する技能向上のための研修、高齢者虐待に関する知識等の普及のための啓発事業、高齢者虐待防止に関する調査研究及び情報収集を実施。
健康福祉局	地域ケア推進課	区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議（高齢者虐待相談支援事業）	処遇困難ケースについて、介護サービス事業者、行政関係者等で構成する会議において、弁護士等のスーパーバイザーの助言のもと介入・支援策の検討を行う。
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口の開設（高齢者虐待相談支援事業）	土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより24時間・365日の相談体制を確保。
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者短期入所ベッド確保等事業（高齢者虐待相談支援事業）	家族等からの虐待により、緊急に高齢者を保護する必要が生じた場合に備え、あらかじめ短期入所用ベッド等を確保するほか空床活用の対応を行う。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## ＜いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	地域ケア推進課	【拡充】 高齢者の見守り支援事業	高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、見守り支援が必要な65歳以上のひとり暮らしの方又は75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に市内29か所のいきいき支援センター（地域包括支援センター）に、専任の見守り支援員を各1人配置する。孤立しがちな高齢者に対して個別のケースワークを行い、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、1人1人の状況にあわせた支援を実施する。また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、定期的に電話をかける見守り電話事業（いきいきコール）を実施する。
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者サロンの推進	高齢者の方が、身近な場所で気軽に集まり、楽しくふれあいを深めて交流できる場所であるサロンについて、開設及び運営に係る相談や助成を実施。
健康福祉局	地域ケア推進課	いきいき支援センター（地域包括支援センター）	高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職員が、健康・福祉・介護などに関する総合相談等を行う。
健康福祉局	地域ケア推進課	【拡充】 認知症カフェ	認知症の人やその家族、地域住民、専門職等地域の誰もが気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場である認知症カフェについて、開設及び運営に係る相談や助成を実施。
健康福祉局	地域ケア推進課	【新規】 チームオレンジの運営	認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みである「チームオレンジ」を設置する。（各いきいき支援センターに1チームずつ設置）
健康福祉局	健康増進課	高齢者支援者向けハンドブックの作成・配布	高齢者支援に携わる職種の方々に向けて、高齢者の自殺防止における適切な対応方法や、高齢者が抱える様々な問題に関して、専門家や各種相談窓口等に確実につながる方法を示したハンドブックを作成・配布する。

### ③生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やす取り組み

担当局	担当課	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	「イーブルなごや相談室」女性のための総合相談（男女平等参画推進センター）	専門相談員が女性が日常生活の中で直面する悩みや不安を受け止め、性別役割的な価値観等を捉え直しながら、主体的な問題解決を目指す。令和6年度からLINE相談を通年で実施。
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	名古屋市男性相談	家族や仕事、人間関係など、日頃なかなか打ち明けることのできない悩みを抱える男性のための電話・面接相談を行う。
スポーツ市民局	なごや人権啓発センター	なごや人権啓発センターの運営	市民一人ひとりが人権尊重の理念を理解・体得するための多様な機会を提供するとともに、次代を担う子どもたちの発達段階に応じた人権学習の場を提供する施設として、なごや人権啓発センターの運営を行う。また、センター職員及び人権擁護委員による人権相談（電話・面談）を実施（人権擁護委員については、原則毎月第1日曜日）。
経済局	労働企画課	なごやジョブサポートセンター	幅広い求職者のニーズに合わせ、各自が自己理解に基づいた目標設定ができるよう支援を行い、求人紹介や応募書類の作成、面接トレーニングなど、個々に合わせたきめ細やかな就職相談から就職定着支援までを行う。
経済局	労働企画課	労働相談	専任の労働相談員による労働条件や労働福祉など労働問題に関する電話、メール、面接相談を実施。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## <いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	消費生活課	消費生活相談「サラ金・多重債務法律相談」	自殺の一つの要因でもある多重債務問題に関して、消費生活センターにおいて、愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会の協力を得て、相談窓口を開設。
スポーツ市民局	広聴課	法律相談の実施	民事一般の法的知識の提供、解決方法・救済手続き等の簡単な説明など、弁護士による無料法律相談を実施。
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	海外児童生徒教育相談	外国人児童・生徒の教育・生活に関わる相談や、家族の海外勤務による出国・帰国に際しての編入学等に関する相談。 相談日時：水・金・日曜日 相談言語：日本語・英語等
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	外国人行政相談	市政、行政に関する問題について、専門の相談員が相談や情報提供に応じる。 相談日時：火～日曜日（10:00～17:00）言語により異なる 相談言語：日本語・英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ハンガール・フィリピン語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タイ語
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	外国人無料法律相談	結婚・離婚、在留資格や労働問題等、日本で生活する上で生じる法律上の問題について、専門家（弁護士）が無料で相談に応じる。 相談日時：土曜日（予約制） 相談言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語等
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	外国人こころの相談	外国人が日本の生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のあるカウンセラーが通訳を介さずに相談に応じる。 ○相談日時：言語により異なる（予約制）。 ○相談言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語等
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	ピアサポートサロン	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてサロンを開催する。 ○対応言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語等
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	外国人健康相談	外国人が健康で安心して暮らせるように、健康に関する相談や情報提供を行うとともに、当センターが主催する日本語教室の参加者を対象に、心とからだの健康づくりについて考える機会を提供する。 ○対応言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語等
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者就業支援センターの運営	高齢者が社会の担い手として活躍できるように就業に関する相談や情報提供、技能講習等を実施し、就業を通じた社会参加を支援する。
健康福祉局	高齢福祉課	家族介護者教室の実施	在宅で高齢者の介護を行う家族に介護の知識や技術の向上を図るための講座を開催するとともに、介護者同士の交流を通じて心身の疲労の軽減を図る。
健康福祉局	高齢福祉課	排せつケア相談支援事業	高齢者の排せつケアに関して、在宅介護者等への電話及び対面による相談対応や、いきいき支援センター職員等への研修を実施する。
健康福祉局	高齢福祉課	福祉会館の運営	60歳以上の高齢者に健康相談や生活相談に応じるほか、健康づくりや教養の向上等のための講座を開催し、高齢者の生きがいを高めるとともに、交流の場を提供する。
健康福祉局	高齢福祉課	鯉城学園の運営	60歳以上の高齢者の教養の向上を図り、生きがいを高め、社会的活動への参加を促進するため、学園を運営する。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## ＜いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	高齢福祉課	敬老パスの交付	65歳以上の高齢者に市バス・地下鉄・メーグル（なごや観光ルートバス）・ゆとりーとライン・あおなみ線並びに名鉄・JR東海・近鉄の鉄道の市内運行区間及び名鉄バス・三重交通の路線バスの原則市内運行区間を無料で乗車できる乗車券を交付することにより、高齢者の社会参加を支援し、もって福祉の増進を図る。
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者の孤立防止事業	65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成される世帯のうち、一定の要件に該当する者を対象とし、地域支援ネットワーク運営協議会の設置や地域支援ネットワークの構築により孤立の防止を図る。
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者虐待相談センターの運営（高齢者虐待相談支援事業）	相談事業（法律相談や介護者・養護者のこころの相談など）、保健福祉医療従事者に対する技能向上のための研修、高齢者虐待に関する知識等の普及のための啓発事業、高齢者虐待防止に関する調査研究及び情報収集を実施。
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口の開設（高齢者虐待相談支援事業）	土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより24時間・365日の相談体制を確保。
健康福祉局	地域ケア推進課	【拡充】 高齢者の見守り支援事業	高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、見守り支援が必要な65歳以上のひとり暮らしの方又は75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に市内29か所のいきいき支援センター（地域包括支援センター）に、専任の見守り支援員を各1人配置する。孤立しがちな高齢者に対して個別のケースワークを行い、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、1人1人の状況にあわせた支援を実施する。また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、定期的に電話をかける見守り電話事業（いきいきコール）を実施する。
健康福祉局	地域ケア推進課	いきいき支援センター（地域包括支援センター）	高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職員が、健康・福祉・介護などに関する総合相談等を行う。
健康福祉局	地域ケア推進課	【新規】 孤独・孤立対策事業	孤独・孤立対策推進法の施行に伴い、各局が実施している孤独・孤立対策事業について市民が悩みに応じて相談窓口等を検索できるポータルサイトの作成および対策強化月間における孤独・孤立対策に関する広報啓発を実施する。
健康福祉局	地域ケア推進課	【新規】 ワークダイバーシティモデル事業	働きづらさを抱えている方を対象に、就労に関する相談支援や障害者就労支援事業所とのマッチングなどを行うワークダイバーシティモデル事業を実施する事業者に対し事業費の一部を補助する。
健康福祉局	障害企画課	障害者虐待相談センターの運営（障害者虐待相談支援事業）	相談事業（法律相談や介護者・養護者のこころの相談など）、保健福祉従事者に対する技能向上のための研修、障害者虐待に関する知識等の普及のための啓発事業、障害者虐待防止に関する調査研究及び情報収集を行う。
健康福祉局	障害企画課	区障害者虐待防止ネットワーク支援会議（障害者虐待相談支援事業）	処遇困難ケースについて、障害福祉サービス事業者、行政関係者等で構成する会議において、弁護士等のスーパーバイザーの助言のもと介入・支援策の検討を行う。
健康福祉局	障害企画課	障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の開設（障害者虐待相談支援事業）	土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより24時間・365日の相談体制を確保。
健康福祉局	障害企画課	障害者短期入所ベッド確保等事業（障害者虐待相談支援事業）	家族等からの虐待により、緊急に障害者を保護する必要が生じた場合に備え、あらかじめ短期入所用ベッド1床を確保するほか空床活用の対応を行うもの。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## ＜いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	障害企画課	障害者差別相談センター	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、障害者差別に関する相談を受け、関係機関と連携しながら、相談内容にかかわる関係者間の調整などを行い差別の解消を図るとともに、事業者・市民に対する啓発を行う。また、令和6年10月より、事業者に対する「障害者への合理的配慮の提供支援に係る助成事業」開始予定。
健康福祉局	健康増進課	精神保健福祉相談	保健センターにて毎週精神科嘱託医によるこころの健康相談を実施するほか、精神保健福祉相談員、保健師等によるこころの健康に関する相談・訪問指導（メール相談を含む）を実施。
健康福祉局	健康増進課	こころの健康電話相談	こころの健康に関する電話相談を実施。
健康福祉局	健康増進課	精神科救急情報センター	精神障害者及びその家族に電話により緊急的な精神医療等の相談に対応するとともに、精神科救急医療機関の連絡調整を含めた案内等の受診援助を行う。
健康福祉局	健康増進課	精神障害者家族ピアサポート総合事業	精神障害者の家族による家族ならではのピア相談及び家族同士の繋がりを深める交流事業を実施。
健康福祉局	障害企画課	福祉特別乗車券の交付	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方に、市営交通機関、ゆとりーとライン及びあおなみ線等を無料乗車できる福祉特別乗車券を交付。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	依存症相談	アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存で悩んでいる方やその家族を対象にした相談を実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	依存症家族のつどい	依存症相談を利用した家族を対象として、本人への接し方を学んだり家族同士の交流を目的としてつどいを実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	依存症回復支援プログラムの実施	ギャンブル等の問題に悩みを抱えている方を対象とし、回復支援プログラムを実施。
健康福祉局	健康増進課	うつ病等家族教室	うつ病患者の家族等がうつ病等に関する正しい知識やうつ病患者への接し方を学び、家族同士で交流する教室を開催する。
健康福祉局	健康増進課	【拡充】 こころの健康無料相談	電話およびLINEによる相談を実施。また必要に応じ、平日夜間および土日に精神科医や臨床心理士、産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。
健康福祉局	健康増進課	暮らしとこころのお悩み相談会	暮らしの法律問題やこころの健康に関する悩みを同時に相談できる無料相談会を実施する。
健康福祉局	健康増進課	【拡充】 いのちの電話相談事業補助	社会福祉法人愛知いのちの電話協会における相談体制を支援するため、協会が実施する相談事業（電話相談・インターネット相談）に要する経費に対して助成を実施する。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## <いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	思春期の精神保健相談	思春期の子どもやその家族等に思春期の心の問題に関する精神科医等による相談を実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	自死遺族相談	自死遺族を対象にしたこころの相談（面接）を実施。
健康福祉局	障害者支援課	名古屋市障害者基幹相談支援センター	障害者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようになるため、障害者基幹相談支援センターを各区に設置し、障害者（児）及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与し、権利擁護のために必要な援助を行う。
健康福祉局	健康増進課	精神保健に関する保健センター保健師における相談・家庭訪問	地域における保健活動の一環として、保健センター保健師が関係機関や関係職員と連携を図り相談・訪問を実施する。
健康福祉局	健康増進課	名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」の運営	がん患者及びその家族等にピアサポーター等による相談、患者交流会、地域のがん医療情報の提供。
健康福祉局	健康増進課	難病訪問相談支援事業・難病患者医療生活相談事業・難病保健活動研修	難病患者及びその家族等に保健センター保健師等による面接や家庭訪問・患者交流会（集い）を実施し、患者や家族が抱える療養上の悩みや相談に対応。
子ども青少年局	子育て支援課	なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が、孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師が電話やメール、LINEによる相談を実施する。
子ども青少年局	子育て支援課	不育症・不妊症相談支援事業	流産を繰り返すいわゆる習慣流産（不育症）や不妊症に関する正しい知識を普及啓発するとともに、専門相談窓口を設置し、不育症や不妊症に悩む女性の不安を軽減し、支援の強化を図る。
子ども青少年局	子ども福祉課	なごやっ子SOS	保護者、児童本人及び電話による相談を希望する者に児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施する。
子ども青少年局	子ども福祉課	児童相談所の体制強化	被虐待児や虐待をした親への十分なケアを実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司の増員など児童相談所の体制を強化。
子ども青少年局	子ども福祉課	乳児院による児童虐待防止のための訪問支援	乳児院に専任の育児指導担当職員を配置し、家庭訪問による養育に関する相談や、乳児院の機能を活かした支援等を通じて、養育に関する負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の再発防止及び未然防止につなげる。
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化	社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充。また、ヤングケアラーなど、生きづらさを抱える学齢期の子どもを早期に発見し、支援していくために、教育と福祉双方向からのアプローチを強化。
子ども青少年局	子ども福祉課	【拡充】児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援	児童の自立を支援するため、児童養護施設などの入所児童への学習支援、児童養護施設などを退所する児童や退所した児童への就労等の自立支援を実施。
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における女性福祉相談	各社会福祉事務所に女性福祉相談員を配置し、様々な女性の相談に応じる。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## <いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
子ども青少年局	子ども福祉課	配偶者暴力相談支援センター業務	配偶者からの暴力被害者の保護等のため、被害者等からの相談、自立支援等を行う。
子ども青少年局	青少年家庭課	なごや若者サポートステーション事業（厚生労働省事業）	概ね15歳から49歳までの仕事に就いておらず、学校に在籍していない若者とその保護者を対象に、各種相談への対応、愛知県全域の各種支援情報の提供、独自プログラムによるコミュニケーショントレーニングや社会活動参加プログラムなど若者の就労について総合的な支援を行う。本市は、社会体験機会の提供や臨床心理士による専門相談等を実施する、ジャンプアップ事業の委託を行うほか、設置場所の提供も行う。
子ども青少年局	青少年家庭課	名古屋市子ども・若者総合相談センターの運営	名古屋市内に在住するニート、ひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する概ね39歳までの子ども・若者のあらゆる相談に応じ、適切な支援機関へつなぐとともに、センターを核とした官民の支援機関等のネットワークを活用しながら、相談から自立まで一貫した伴走型の支援を実施する。
子ども青少年局	青少年家庭課	若者自立支援ステップアップ事業	ひきこもりや若年無業者等、自立に悩みを有する概ね15歳から39歳までの若者とその保護者を対象に、市内2カ所に開設した「居場所」を拠点とした、電話相談やカウンセリング、各種支援プログラムやセミナー等の自立を目指した支援を行う。
子ども青少年局	青少年家庭課	若者・企業リンクサポート事業	就労困難な概ね15歳から39歳までの若者が、その特性や能力等に応じた働き方ができ、就職後も職場定着できることを目的として、若者の特性等を踏まえた職業紹介を行うとともに、企業に対して環境整備や対応方法を助言し、就労にあたって若者と企業の双方の支援を行う。
子ども青少年局	青少年家庭課	青少年の居場所づくり	青少年が気軽に安心して過ごせる居場所を確保することで、人や社会と関わりながら、自分らしく自主的に活動できるように支援する。
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	高校生世代への学習・相談支援事業	中学生の学習支援事業に参加した高校生等の中退防止や将来の不安や悩みに対応するため、進学後の学習支援や職業・進路等の悩みに対する巡回相談を行うとともに、個別支援が必要な子どもを適切な支援につなぐ事業を実施
子ども青少年局	子ども未来企画課	社会福祉事務所におけるひとり親家庭に対する相談	各区役所・支所に母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の生活一般や児童の養育に関すること、職業能力の向上及び求職活動の支援に関すること、経済的支援に関することなど総合的な相談・指導を行っている。 また、より身近なところでひとり親家庭の様々な相談に応じ、必要な指導や支援を行うなどの相談体制を強化するため、母子・父子自立支援員と連携して、家庭訪問等を行うひとり親家庭応援専門員を配置している。
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	中学生の学習支援	ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、学習及び進学の意欲を増進し、学習習慣を身につけさせる支援を行う学習支援を実施。
教育委員会	子ども応援課	なごや子ども応援委員会	市内の全中学校に常勤のスクールカウンセラーを配置し、さらに、市内17ブロックの中学校16校及び高等学校1校を各ブロックの拠点となる事務局校とし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の職員を配置してさまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に援助する。また、全市立幼稚園・小学校・高等学校・特別支援学校にも非常勤スクールカウンセラーを配置し、幼少期から途切れない支援を行う。
教育委員会	子ども応援課	【新規】 外国にルーツを持つ児童生徒等への支援の充実	外国にルーツを持つ児童生徒等への支援を充実させるために、研修、通訳者の派遣、翻訳機の購入等を実施する。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## <いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
教育委員会	学校保健課	精神科学校医の配置	子どものメンタルヘルス対応として、精神科学校医を配置し、全市の児童・生徒を対象とした相談を実施。
教育委員会	生涯学習課	講座の開催（生涯学習センター）	市民が生き生きと前向きに生活できるような生きがいがづくりを推進するために、学び始めたり、学びを継続したり、学びの成果を社会へ還元したりすることのできる様々な講座やイベントを開催する。
教育委員会	生涯学習課	イベント（心の健康、いきがいがづくり）の開催（生涯学習センター）	市民が元気に生き生きと前向きに生活できるようにするために、心と健康や命の大切さ、いきがいがづくりなど幅広い内容で随時開催する。

### （2）自殺の防止

#### ①自殺対策を支える人材の育成

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	ゲートキーパー研修	一般市民向けの研修のほか、専門的な様々な分野の方を対象とした研修会・講演会を開催する。
健康福祉局	健康増進課	ゲートキーパー研修講師派遣事業	幅広い層にゲートキーパー研修を受講してもらえるよう、民間事業者などが開催する研修へ講師の派遣を実施する。
健康福祉局	健康増進課	ゲートキーパー研修動画	幅広い層にゲートキーパー研修を受講してもらえるよう、研修動画をウェブサイト「こころの絆創膏」等において配信する。
健康福祉局	健康増進課	企業向けゲートキーパーの普及啓発	企業向けにゲートキーパー養成動画等の活用や、啓発物品の配布等を行い、組織内へのゲートキーパーの設置を推進する。
健康福祉局	健康増進課	学校関係者等への研修講師派遣	主に子ども・若者の自殺対策に関する知識等の向上を図ることを目的として開催される研修会等への講師派遣を実施する。
健康福祉局	健康増進課	傾聴講座	生涯学習センターにおいて、一般市民を対象に、傾聴等に関する講座を開催し、身近な人への見守りや、自殺対策等への関心を高める機会を提供する。
健康福祉局	健康増進課	市職員・関係職員の人材育成事業	市職員および関係職員への研修を実施するほか、イントラネット上で自殺対策に関する研修資料を掲載するなど、市職員等の自殺に関する理解を深める。
健康福祉局	健康増進課	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	かかりつけの医師等に対し、うつ病等精神疾患に関する適切な診療の知識・技術および精神科医等の専門医との連携方法を習得するための研修を実施する。
健康福祉局	健康増進課	自死遺族支援セミナー	自死遺族に寄り添うために自死遺族の心情や生きづらさ、留意した方がよいこと等について学ぶセミナーを実施する。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## <いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	いのちの電話相談員メンタルケアサポート事業	ボランティアで相談に従事するいのちの電話協会電話相談員の心理的負担の軽減を図り、安定した相談を行えるよう、臨床心理士による相談員のメンタルケアを実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	精神保健福祉関係職員研修	保健センター等に勤務する精神保健福祉相談員や保健師等を対象とし、業務上必要な基本的知識の理解及び援助技術の習得を図るための研修を実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	思春期精神保健関係者研修	思春期に起こりがちな心の健康に関する諸問題を主な内容とし、保健センター職員や高等学校教員等を対象に、専門職として資質の向上を図るために研修を実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	依存症基礎講座	薬物・アルコールをはじめとした依存症問題にかかわる保健センター等関係機関職員を対象とし、依存症問題の相談技術の向上とともに、ネットワークづくりをめざし研修を実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	災害時精神医療活動研修	関係機関職員を対象とし、大規模自然災害等の発災時等に精神医療機関の支援、被災者の心のケアができるよう研修を実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	精神保健福祉に関する技術援助	保健センター、区役所及び関係機関職員に対し専門的立場から技術指導及び技術援助を行う。個別事例への助言や講師派遣などを実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	認知行動療法普及研修	市域の医療従事者等を対象として、認知行動療法の普及とうつ病患者等への治療の質の向上を図るための研修を実施。
健康福祉局	保護課	新任職員研修	各区生活保護法施行事務関係新任職員（主に地区担当員）に精神疾患についての一般的な知識や精神障害者と接する際の注意点などを習得し、要保護者への援助のスキルを高めるとともに、職員自身のストレスマネジメントについて学ぶ。
健康福祉局	保護課	地区担当員に対する研修	健康部と連携して、各区生活保護地区担当員（ケースワーカー）に対して、自殺対策の研修を行う。
教育委員会	学校保健課	精神保健に関する研修会の実施	養護教諭に自殺の高リスク、自殺理解と対応等を含めた児童・生徒の心理的問題を内容とした講演会を実施。

## ②リスク要因を抱えた方への支援

### ■精神疾患患者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	精神保健福祉相談	保健センターにて毎週精神科嘱託医によるこころの健康相談を実施するほか、精神保健福祉相談員、保健師等によるこころの健康に関する相談・訪問指導（メール相談を含む）を実施。
健康福祉局	健康増進課	こころの健康電話相談	こころの健康に関する電話相談を実施。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## <いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	精神保健福祉法に基づく措置入院	精神障害者であり、医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれのある者に通報等に基づき、精神保健指定医2名（緊急措置の場合は1名）の診察により、入院の判定を行う。
健康福祉局	健康増進課	精神科救急情報センター	精神障害者及びその家族に電話により緊急的な精神医療等の相談に対応するとともに、精神科救急医療機関の連絡調整を含めた案内等の受診援助を行う。
健康福祉局	健康増進課	精神障害者家族ピアサポート総合事業	精神障害者の家族による家族ならではのピア相談及び家族同士の繋がりを深める交流事業を実施。
健康福祉局	健康増進課	精神障害者ピアサポート活用事業	精神科病院に入院している精神障害者のうち、長期入院者（1年以上）及び入院の長期化が見込まれる者が地域生活へ移行するための支援及び地域生活を継続するための支援を実施。
健康福祉局	健康増進課	市長同意事務	医療保護入院に際し、名古屋市長が同意者となる場合の事務を行う。
健康福祉局	障害企画課	市営住宅の優先入居	障害者の生活の安定を図るために、住宅に困窮している障害者世帯向けに市営住宅等の優先入居を行う。
健康福祉局	障害企画課	自立支援医療（精神通院医療）	精神科通院による治療に要する医療費の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。
健康福祉局	健康増進課	依存症関連問題支援事業	アルコール・薬物・ギャンブル等依存症を抱える当事者が健康的な生活を営むことができるよう、依存症問題の改善に取り組む民間団体の活動に要する経費の助成。
健康福祉局	健康増進課	依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関の選定	依存症患者が地域で適切な医療を受けられるようにするため、アルコール健康障害・薬物依存症・ギャンブル等依存症に関する治療を行っている依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	精神保健福祉関係職員研修	保健センター等に勤務する精神保健福祉相談員や保健師等を対象とし、業務上必要な基本的知識の理解及び援助技術の習得を図るための研修を実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	思春期精神保健関係者研修	思春期に起こりがちな心の健康に関する諸問題を主な内容とし、保健センター職員や高等学校教員等を対象に、専門職として資質の向上を図るために研修を実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	依存症基礎講座	薬物・アルコールをはじめとした依存症問題にかかわる保健センター等関係機関職員を対象とし、依存症問題の相談技術の向上とともに、ネットワークづくりをめざし研修を実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	精神保健福祉に関する技術援助	保健センター、区役所及び関係機関職員に対し専門的立場から技術指導及び技術援助を行う。個別事例への助言や講師派遣などを実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	薬物問題関係機関連絡会議	愛知県精神保健福祉センターとの共催により、薬物問題にかかわる関係機関が相互の理解を深めるとともに連携上の課題について検討し、ネットワークづくりをめざすために会議を開催。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## <いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	アルコール問題関係者 連絡協議会	依存症に関わる医療機関の連絡会議を開催し、依存症問題への取組について相互理解を深め連携上の課題等を検討し協議を行う。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	アディクション・セッション	自助グループや支援機関等の活動内容の普及啓発とともに社会的サポートの向上を図る。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	依存症相談	アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存で悩んでいる方やその家族を対象にした相談を実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	依存症家族のつどい	依存症相談を利用した家族を対象として、本人への接し方を学んだり家族同士の交流を目的としてつどいを実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	依存症回復支援プログラムの実施	ギャンブル等の問題に悩みを抱えている方を対象とし、回復支援プログラムを実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	認知行動療法普及研修	市域の医療従事者等を対象として、認知行動療法の普及とうつ病患者等への治療の質の向上を図るための研修を実施。
健康福祉局	健康増進課	うつ病等家族教室	うつ病患者の家族等がうつ病等に関する正しい知識やうつ病患者への接し方を学び、家族同士で交流する教室を開催する。
健康福祉局	健康増進課	【拡充】 こころの健康無料相談	電話およびLINEによる相談を実施。また必要に応じ、平日夜間および土日に精神科医や臨床心理士、産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	思春期の精神保健相談	思春期の子どもやその家族等に思春期の心の問題に関する精神科医等による相談を実施。
健康福祉局	健康増進課	かかりつけ医等心の健康 対応力向上研修	かかりつけの医師等に対し、うつ病等精神疾患に関する適切な診療の知識・技術および精神科医等の専門医との連携方法を習得するための研修を実施する。
健康福祉局	健康増進課	支援者支援研修	人を支援しケアする活動等を行う支援者（福祉施設職員、相談員等）を対象とした、支援者自身のストレスやトラウマのケアを目的とした研修を実施する。
健康福祉局	障害者支援課	精神障害者地域活動支援事業	精神障害者の社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、精神保健福祉士等専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化、精神障害に対する理解促進を図る等の事業を実施。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## <いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

### ■自殺未遂者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	地域連携マニュアル「ガイドブック常備薬こころの絆創膏」の作成・配布	保健医療福祉等関係機関が連携するためのマニュアルを作成・配布する。
健康福祉局	健康増進課	自殺ハイリスク者等支援研修会	相談窓口の担当者等の支援者を対象として自殺ハイリスク者等への対応等に関する研修会を実施する。
健康福祉局	健康増進課	自殺未遂者向けリーフレットの作成・配布	自殺未遂者の再企図を防ぐため、本人向け及び家族向けのリーフレットを医療機関、相談機関等に配布する。
健康福祉局	健康増進課	自殺未遂者等支援にかかる連携マニュアル等の配布	救急医療機関に搬送された自殺未遂者のケアフローチャートなど、患者・家族を適切に支援し、様々な分野の相談期間につなげる連携マニュアル等を医療機関、相談機関等に配布する。

### ■慢性疾患等の重篤患者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	かかりつけの医師等に対し、うつ病等精神疾患に関する適切な診療の知識・技術および精神科医等の専門医との連携方法を習得するための研修を実施する。
健康福祉局	健康増進課	名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」の運営	がん患者及びその家族等にピアサポーター等による相談、患者交流会、地域のがん医療情報の提供。
健康福祉局	健康増進課	難病訪問相談支援事業・難病患者医療生活相談事業・難病保健活動研修	難病患者及びその家族等に保健センター保健師等による面接や家庭訪問・患者交流会（集い）を実施し、患者や家族が抱える療養上の悩みや相談に対応。

### ■生活困窮者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	地域ケア推進課	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営	生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を市内3か所に設置し、相談者の状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を一体的に実施する。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域連携の推進やアウトリーチ支援の強化を図る。
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	中学生の学習支援	ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、学習及び進学の意欲を増進し、学習習慣を身につけさせる支援を行う学習支援を実施。
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	高校生世代への学習・相談支援事業	中学生の学習支援事業に参加した高校生等の中退防止や将来の不安や悩みに対応するため、進学後の学習支援や職業・進路等の悩みに対する巡回相談を行うとともに、個別支援が必要な子どもを適切な支援につなぐ事業を実施

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

### ■多重債務者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	消費生活課	消費生活相談「サラ金・多重債務法律相談」	自殺の一つの要因でもある多重債務問題に関して、消費生活センターにおいて、愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会の協力を得て、相談窓口を開設。
スポーツ市民局	消費生活課	名古屋市消費生活フェア	愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会、法テラス愛知等の専門機関による出展など、事業者団体・消費者団体・大学・行政が一体となってイベントを開催。
スポーツ市民局	消費生活課	高齢消費者等見守り支援講座（出張講座）	消費者被害に遭いやすい高齢者等を地域で見守る福祉関係事業者などに対し金融トラブル、悪質商法など消費者問題に関する講座を開催。

### ■DV被害者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	「イーブルなごや相談室」女性のための総合相談（男女平等参画推進センター）	専門相談員が女性が日常生活の中で直面する悩みや不安を受け止め、性別役割的な価値観等を捉え直しながら、主体的な問題解決を目指す。令和6年度からLINE相談を通年で実施。
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における女性福祉相談	各社会福祉事務所に女性福祉相談員を配置し、様々な女性の相談に応じる。
担当局	担当課	事業名称	事業内容
子ども青少年局	子ども福祉課	配偶者暴力相談支援センター業務	配偶者からの暴力被害者の保護等のため、被害者等からの相談、自立支援等を行うもの。

### ■児童虐待被害者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
子ども青少年局	子育て支援課	なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が、孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師が電話やメール、LINEによる相談を実施する。
子ども青少年局	子育て支援課	産後ケア事業	出産直後の産婦が、入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び乳児に対して、助産所等における宿泊、日帰りによる支援、または助産師による訪問支援（いずれも母体ケア、乳児ケア）を実施する。
子ども青少年局	子育て支援課	産婦健康診査	産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間及び産後1か月の産婦に対し、健康診査にかかる費用を助成することにより、産後の初期段階における母子を支援し妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図る。
子ども青少年局	子ども福祉課	名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施。
子ども青少年局	子ども福祉課	なごやっ子SOS	保護者、児童本人及び電話による相談を希望する者に児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## <いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
子ども青少年局	子ども福祉課	児童相談所の体制強化	被虐待児や虐待をした親への十分なケアを実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司の増員など児童相談所の体制を強化。
子ども青少年局	子ども福祉課	乳児院による児童虐待防止のための訪問支援	乳児院に専任の育児指導担当職員を配置し、家庭訪問による養育に関する相談や、乳児院の機能を活かした支援等を通じて、養育に関する負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の再発防止及び未然防止につなげる。
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化	社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充。また、ヤングケアラーなど、生きづらさを抱える学齢期の子どもを早期に発見し、支援していくために、教育と福祉双方向からのアプローチを強化。
子ども青少年局	子ども福祉課	児童虐待防止における関係機関の連携	児童虐待等の問題解決のため、全市各区レベルの連絡調整、情報交換を実施するとともに、電算システムを活用して社会福祉事務所、児童相談所、保健センター等の情報共有を迅速・的確に実施。
子ども青少年局	子ども福祉課	【拡充】児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援	児童の自立を支援するため、児童養護施設などの入所児童への学習支援、児童養護施設などを退所する児童や退所した児童への就労等の自立支援を実施。

### ■犯罪被害者等

担当局	担当課	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	人権施策推進課	名古屋市犯罪被害者等支援	犯罪被害者等基本法と名古屋市犯罪被害者等支援条例に基づき、関係機関との適切な役割分担を踏まえて、総合支援窓口の設置、経済的・精神的支援、広報啓発・人材育成を柱とした、犯罪被害者等に対する支援を実施。

### ■災害被災者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	災害時こころのケア対策	大規模な震災等に備え、①他県の被災地への派遣の際、②名古屋で罹災した際、それぞれの場合に適切に対応できるよう体制整備を図る。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	災害時精神医療活動研修	関係機関職員を対象とし、大規模自然災害等の発災時等に精神医療機関の支援、被災者の心のケアができるよう研修を実施。

### ■複合的なリスク要因

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	自殺対策連絡協議会	自殺対策の取組みに関して関係機関および民間団体等との意見交換および意見聴取を行い、本市における自殺対策を総合的に推進するため、名古屋市自殺対策連絡協議会を開催する。
健康福祉局	健康増進課	自殺対策関係相談機関等ネットワーク会議	自殺対策に関する相談機関の連携強化を図るための会議を開催する。
健康福祉局	健康増進課	自殺対策推進本部	自殺対策に関する諸施策の調整及び推進、情報の収集及び連絡、その他自殺対策の総合的な推進のため、副市長を本部長、関係局長を本部員とする「名古屋市自殺対策推進本部」を設置する。
健康福祉局	健康増進課	自殺対策庁内連絡会	庁内関係部署が相互に連携するための課長級職員による「名古屋市自殺対策庁内連絡会」を設置する。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## <いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	地域自殺対策推進センターの設置	地域の自殺の実態把握、情報収集・分析・提供、人材育成、関係機関等の連絡調整等を行うことを目的とした地域自殺対策推進センターを設置する。
健康福祉局	健康増進課	自殺対策の専任職員の配置	いのちの支援を担当する専任職員を配置する。
健康福祉局	健康増進課	地域連携マニュアル「ガイドブック常備薬こころの絆創膏」の作成・配布	保健医療福祉等関係機関が連携するためのマニュアルを作成・配布する。
健康福祉局	健康増進課	ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営	悩みに応じた相談機関の紹介、うつ病に関する知識や精神科医療に関する問答、メンタルヘルスチェック機能等を掲載したウェブサイト「こころの絆創膏」を運営する。
健康福祉局	健康増進課	SNS地域連携包括支援事業	専任職員を配置し、国が実施する機関SNS相談事業者と連携して、地域のネットワークを活用しつつ、相談者の相談内容に応じた具体的かつ継続的な支援を実施する。
健康福祉局	健康増進課	【新規】子ども・若者の自殺危機対応チームの設置	子ども・若者の自殺対策を推進するための危機対応チームを設置し、自殺防止対策の検討や自殺リスクの高い子ども・若者への危機介入の強化につながる取組みを行う。
健康福祉局	地域ケア推進課	重層的支援体制整備事業	包括的相談支援チームにより、属性や世代を問わない相談の受け止め、アウトリーチによる課題の早期発見、継続的な伴走支援、地域住民や相談支援機関との協働のコーディネートなどを実施。
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	名古屋市にじいる相談（旧「名古屋市セクシュアル・マイノリティ相談」）	性的少数者・当事者・家族・友人などを対象とした相談を実施。

### ※その他自殺防止に関する対策

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	各種統計分析	名古屋市衛生研究所において、本市における自殺に関連する統計の分析を実施する。
健康福祉局	環境薬務課	毒物劇物取締事業	毒物劇物について保健衛生上必要な取り締まりをするため、毒物劇物販売業者等に対し、毒物劇物の交付制限、譲渡手続、盗難・紛失防止措置等について監視指導を実施する。
健康福祉局	環境薬務課	医薬品販売業監視事業	医薬品の大量入手を防ぐため、医薬品を販売する事業者に対し、法令遵守するよう監視指導を行う。
交通局	駅務課	地下鉄の可動式ホーム柵の整備	鶴舞線の可動式ホーム柵の設置に向けたホーム柵の製造及び設置を行う。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## <いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

### （3）自死遺族に対する支援

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	自死遺族相談	自死遺族を対象にしたこころの相談（面接）を実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	自死遺族カウンセリング	自死遺族相談を利用した方のうち、継続的なこころのケアが必要な方に、市内大学の心理学研究室等に委託し、無料カウンセリングを実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	自死遺族向けリーフレットの作成・配布	自死遺族等のための各種相談窓口や民間団体の連絡先等を掲載したリーフレットを作成・配布し、遺族等が必要とする支援策にかかる情報を提供。
健康福祉局	健康増進課	自死遺族支援セミナー	自死遺族に寄り添うために自死遺族の心情やいきづらさ、留意した方が良いこと等について学ぶセミナーを実施する。

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## <職員を対象としたメンタルヘルス対策事業>

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
総務局	安全衛生課	職員研修（階層別研修等）	【対象】職員 【内容】メンタルヘルスに関する知識等の習得を図るための研修
総務局	安全衛生課	職場講習会	【対象】各所属職員 【内容】産業医等、産業保健スタッフを講師とする各所属の要望に合わせた講習会
総務局	安全衛生課	心とからだの健康相談	【対象】職員、職場の上司など 【内容】精神保健専門医、産業保健スタッフによる相談
総務局	安全衛生課	リフレッシュ相談	【対象】入庁4年目職員、課長補佐級昇任者等（令和2年度より入庁2年目職員も対象） 【内容】現在の心身の状況等について、保健師又は心理職による面接を行い、メンタルヘルス不調の予防及び早期発見につなげるもの
総務局	安全衛生課	ストレスに関するチェック票に基づく面談及び医師による面接指導	【対象】職員 【内容】職員の心理的負担の程度を把握するための検査を実施し、検査結果を知らせることによって職員自身のセルフケアに役立てるとともに、必要に応じて産業保健スタッフによる面談及び医師による面接指導を実施
総務局	安全衛生課	通常業務における職員の惨事ストレス対策	【対象】職員 【内容】通常業務で事故、事件等による「惨事ストレス」を原因として心身の不調に陥った職員に対し、上司等が本人の状態等を把握するとともに、必要に応じて心理職・産業医等の面接を実施する。また、職員研修等の機会を通じて普及啓発を実施
総務局	安全衛生課	職員のこころいきいきプラン2028～名古屋市職員心の健康づくり推進計画～	【対象】職員 【内容】令和6年4月策定の「職員のこころいきいきプラン2028～名古屋市職員心の健康づくり推進計画～」（計画期間：⑥⑦⑧⑨⑩）に基づき、職員（市長部局）のメンタルヘルス対策を今後も継続的かつ計画的に推進
環境局	職員課	職員研修	【対象】環境局職員 【内容】メンタルヘルスクア、ストレスクアについて、職員研修の機会に実施
上下水道局	安全衛生課	保健師による相談	【対象】上下水道局職員 【内容】局保健師による相談（身体相談含む）
上下水道局	安全衛生課	上下水道局メンタルヘルス研修（階層別研修）	【対象】上下水道局職員 【内容】役職者のラインケア、各職員のセルフケア、ストレスチェックの活用・職場環境改善等
上下水道局	安全衛生課	衛生講話	【対象】課室公所又は部単位の職員 【内容】各所属の要望に合わせた産業医による講習（メンタルヘルスクア等）
上下水道局	安全衛生課	外部相談窓口の開設	【対象】上下水道局職員とその家族 【内容】臨床心理士・精神保健福祉士による無料相談（電話・メールは無制限、面談は5回まで）、及びミニ研修
上下水道局	安全衛生課	ストレスチェックの実施	【対象】上下水道局職員 【内容】局職員のセルフケアの一助とし、また職場ストレスの傾向分析等に活用するため、調査票を用いたストレスチェックを実施し、その結果に応じて産業保健スタッフによる面談を実施

# 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

## <職員を対象としたメンタルヘルス対策事業>

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
交通局	労務課	職員研修（階層別研修）	【対象】 交通局職員 【内容】 各研修時に階層、役割に応じたメンタルヘルスに関する知識等の習得を図る
交通局	労務課	心とからだの健康相談窓口	【対象】 職員、職場の上司など 【内容】 産業医、臨床心理士及び保健師による相談
交通局	労務課	ストレスチェックの実施	【対象】 交通局職員 【内容】 調査票を使用し、その結果に応じて産業保健スタッフによる面接を実施
消防局	職員課	惨事ストレスに係る啓発	【対象】 消防局職員 【内容】 惨事ストレスを受ける可能性が高い事案に対応した隊員に対し、事案終了後にストレスケアを実施
消防局	職員課	消防学校教育におけるメンタルヘルス講義	【対象】 消防学校初任科生、係長昇任選考合格者、階級昇進試験合格者（消防司令補） 【内容】 メンタルヘルス及び惨事ストレスのケアの講義を実施
消防局	職員課	保健師による相談	【対象】 職員、職場の上司など 【内容】 保健師による相談
消防局	職員課	消防職員安全衛生研修会	【対象】 東海三県下の消防職員 【内容】 惨事ストレス対策の研修会を実施
消防局	職員課	ストレスチェック制度	【対象】 職員 【内容】 職員の心理的負担の程度を把握するため、調査票による検査を実施し、結果を知らせることにより職員自身のセルフケアに役立てるとともに、その結果に応じて産業保健スタッフによる面談を実施
教育委員会	教職員課	安全衛生セミナー（管理職・担当者等研修）	【対象】 管理監督者、衛生管理（担当）者、異動1・2年目の教員及び学校事務職員、教務主任・幼稚園主任 【内容】 各々の役割に応じて、メンタルヘルスに関する知識等の習得を図る
教育委員会	教職員課	健康教室（一般教職員講演会）	【対象】 一般教職員 【内容】 メンタルヘルス及び身体健康の増進に資する講演（各1回）
教育委員会	教職員課	衛生講話	精神疾患等に対する理解を深める内容や手軽にできるストレス対処方法について、各学校にて学校産業医・学校衛生管理医師・臨床心理士による講話を実施
教育委員会	教職員課	相談	メンタルヘルスに関する保健師の面接・電話・メール相談（随時） 精神科医面接相談、臨床心理士による定期面接相談・夏季休業中の相談（予約制）
教育委員会	教職員課	教職員安全衛生だより	毎月文書掲示板にて全校配信

## 令和6年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

### <職員を対象としたメンタルヘルス対策事業>

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
教育委員会	教職員課	ストレスチェック	【対象】名古屋市教職員 【内容】ストレスチェック
教育委員会	教職員課	名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画【第三次】	【対象】名古屋市教職員 【内容】「名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画（第三次）」（計画期間：④⑤⑥⑦⑧）に基づき、メンタルヘルス対策を今後も継続的かつ計画的に推進